

42-R-002

国際情報の現状と展望

(情報処理および情報処理産業の動向とその影響調査報告)

財団法人 日本情報処理開発センター

JIPODEC

42
R-002

昭和57年5月

序に代えて

電子計算機による情報処理は、社会経済の発展にともなう各種情報の蓄積・加工・供給を最も有機的に効果的に進める担い手として、最近とみにその役割の重要性が認識されてきております。

また、情報処理そのものも、第3世代電子計算機の登場以来、その利用分野の拡大とともに経営の意思決定システム、コンピュータの不特定多数による共同利用といった高度化の方向が検討されつつあり、従来の事後処理的な利用から見ると現在の情報処理は大きな発展期を迎えているともいえます。

このような情勢において、情報処理および情報処理産業の前途には、幾多の解決を要する課題があります。

すなわち、情報処理産業発展の要件およびそれが他産業に与える影響といった日本経済の動向に関連する諸問題を始め、同産業が提供すべき情報および情報処理の種類、情報および情報処理のサービスの体制、情報処理のためのハードウェアおよびソフトウェアの技術、各種の標準化、情報処理技術者の養成などであります。

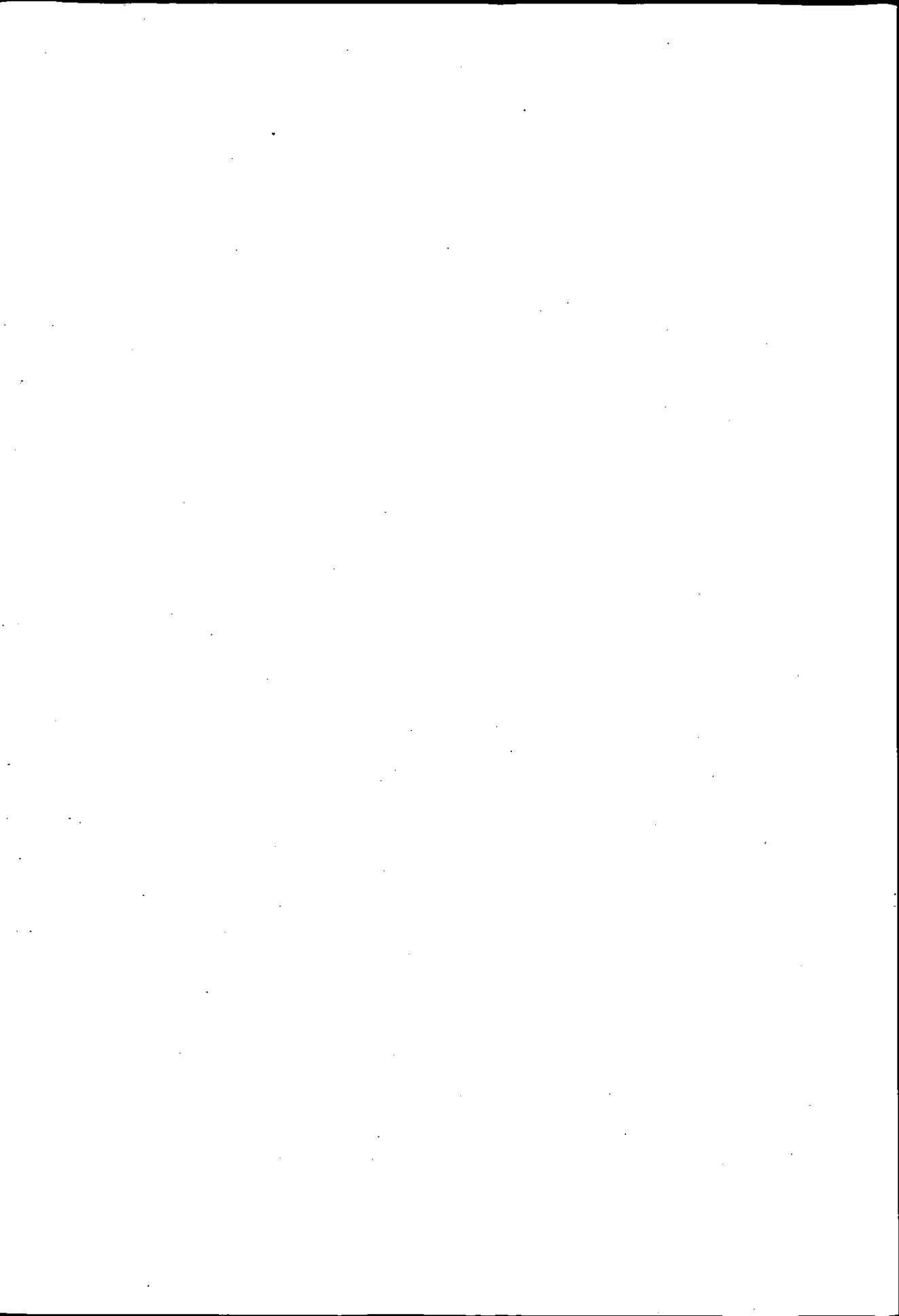
当財団は、昭和42年12月20日に関係政府機関、産業界のご支援を得て設立されて以来、これら情報処理に関する問題の解決のため、各種の事業を実施しておりますが、「情報処理と情報処理産業の動向と影響調査」は、日本自転車振興会の機械工業振興資金による補助を受けて実施した「昭和42年度情報処理調査研究補助事業」の一環であり、調査内容としては、情報処理の需要動向、国際情報の動向、情報処理技術の動向、ナショナル情報システムの動向の4分野を取り上げ各々各界の有識者による小委員会を組織し、主として定性的な動向を把握することを目的としております。

本報告書は、このうち、国際情報の現状と将来の展望に関する調査結果をとりまとめたものであります。なお国際情報としては、広義では政治、経済、社会、文化などに関する国際的なあらゆる情報が含まれますが、本調査においては、その目的上狭義の国際情報すなわち経済的情報（輸出・輸入、技術導入・技術輸出、外資導入、海外投資などの国際取引のための情報）を主として取り扱うことといたしました。

最後に、本報告書取りまとめにご尽力下さった国際情報システム小委員会の委員各位および有益なご意見を寄せられた関係各位に感謝の意を表しますとともに幸いにして本報告書が、各方面に利用されわが国の情報処理産業発展に寄与できますよう念願いたす次第であります。

財団法人 日本情報処理開発センター

会長 難波捷吾



国際情報システム小委員会

(敬称略・順不同)

委員長 坂 田 定 宣 アジア経済研究所

委 員 宮 本 正 日本貿易振興会

岡 本 昌 雄 日本貿易振興会

長 尾 成 吾 日本貿易振興会

辻 良 夫 日本貿易振興会

(幹 事) 井 上 正 通商産業省通商局

黒 田 直 樹 通商産業省通商局

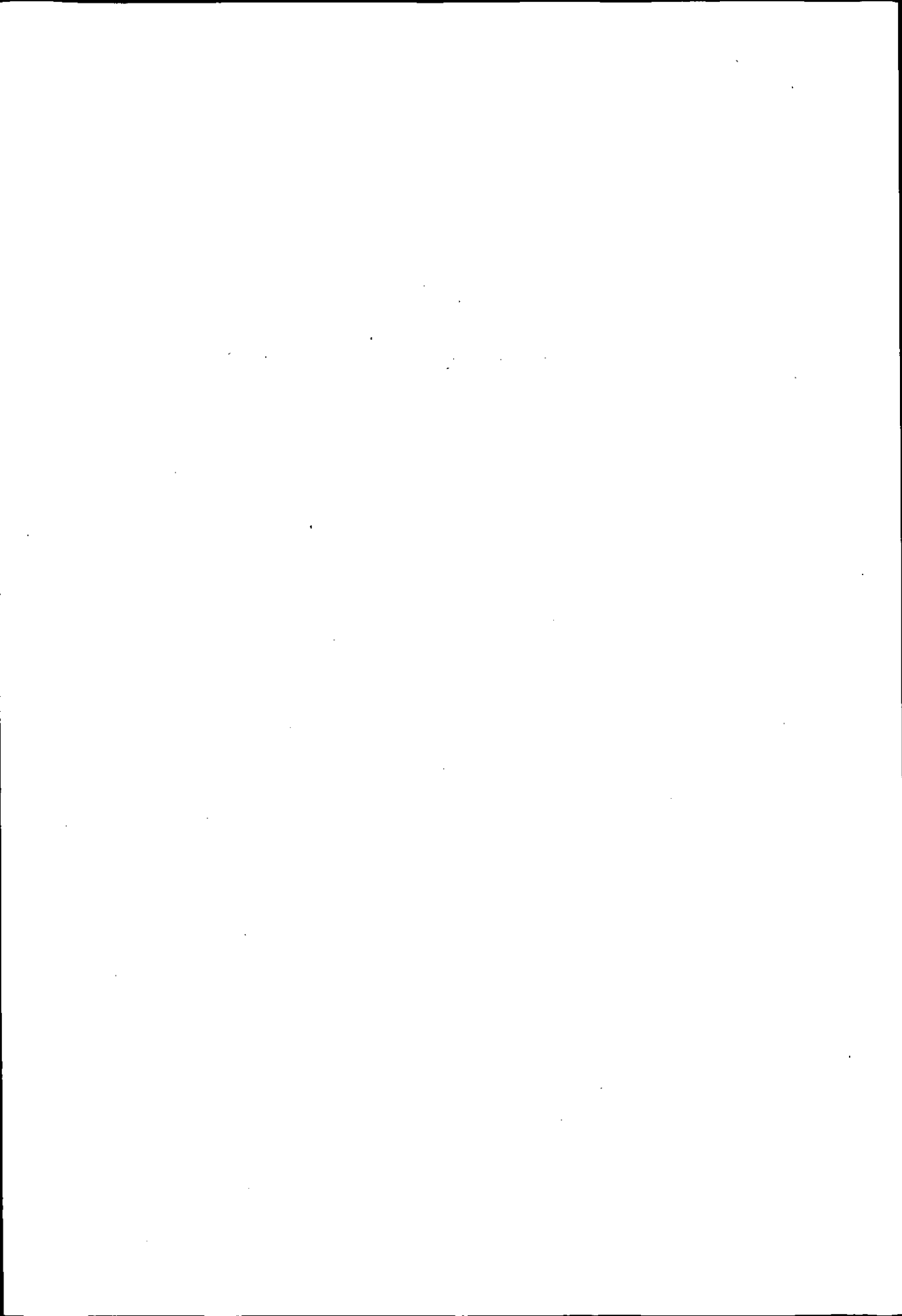
市 川 隆 (財)日本情報処理開発センター

目 次

第1章 国際情報需要の増大とその背景	1
1. 国際取引と情報需要	3
(1) 国際情報需要の増大	3
(2) 国際情報需要増大の要因	5
(3) 国際取引の増大と国際競争の激化	6
(4) 情報伝達、処理手段の発達	6
2. わが国における国際情報需要増大の実情	9
(1) 概 観	9
(2) 貿易と情報需要	10
(3) 因子分析法による情報量の増加傾向分析	14
第2章 国際情報需要および処理の現状	19
1. 輸出入取引情報	21
(1) 輸出入取引の変化および情報需要の増大	21
(2) 輸出入取引情報の収集、蓄積、処理、提供 利用状況	26
(3) 輸出入取引情報の需要および処理の方向	31
2. 技術導入・技術輸出情報	33
(1) 技術導入の推移	33
(2) 技術輸出の推移	39
(3) 技術情報の媒体	40
(4) 技術情報交流の方向	41
3. 海外投資情報・外資導入	41
(1) 海外投資	41
(2) 外資導入	47
第3章 国際情報供給体制の現状	53
1. 概 況	55
(1) データ・アーカイヴ	55

(2) 委託調査	56
(3) 情報サービス	58
2. わが国における事例	58
(1) 日本貿易振興会（ジェトロ）	59
(2) アジア経済研究所	65
(3) 日本輸出入銀行	67
第4章 国際情報需要および処理の将来の動向	69
1. 国際取引の将来の動向	71
(1) 世界における動向	71
(2) わが国における動向	72
2. 国際情報需要の将来の動向	73
(1) 国際情報需要の予測	73
(2) 国際情報需要に影響する要因	76
(3) 国際情報需要と供給体制	78
3. 国際情報処理の将来の動向	79
(1) 国際情報処理に関するアンケート面接調査結果	79
(2) 国際情報処理に対する企業の態度	81
4. 国際情報処理及び供給体制確立に伴う技術的側面	84
5. 将来における国際情報供給体制のあり方	85
(1) 商社、金融機関	85
(2) 調査専門機関	86
(3) 業界団体	86
(4) 情報サービス・センター	86
(5) 官公庁	87
〔参考資料〕	91

第1章 国際情報需要の増大とその背景



第1章 国際情報需要の増大とその背景

1. 国際取引と情報需要

(1) 国際情報需要の増大

情報需要という面から、国際取引をみた場合、国内取引に比べて

- イ) 地理的に遠隔地間の取引であること
- ロ) 商慣習、取引制度の異なる者の間の取引であること
- ハ) 趣味、嗜好の異なる市場を対象にしていること
- ニ) 支払手段が異なること
- ホ) 言葉が異なること

など、国内取引にない数々の特性をもっている。このため、国際取引の場合には、国内取引の場合にはア prioriにわかっているような基礎的な情報さえも必要となることも多く、国際取引における情報需要は、本来きわめて大きいといえることができるであろう。

しかしながら、貿易、海外投資、技術取引といった国際取引の分野において、情報需要の量が具体的にどの位あり、また、それがどのような推移をたどっているかを、数値的に明確にとらえることはきわめて難しい。

国際取引に使われる情報そのものが新聞、雑誌等に掲載されている記事から企業がばう大な費用と時間をかけて、独自に調査収集した極秘情報に至るまで非常に多種多様であり、範囲を限定することが困難であるばかりでなく、統計的に把握できる分野は現状では、きわめて限られているからである。

さらに、これが一応可能となったとしても、互いに異なった性質をもち、異なった手段で伝達、処理される情報を総合的、統一的に一つの尺度で表示することは、一層、困難を伴うからである。

しかし、国際情報の量とその動きを数値的にとらえることは難かしいにしても、定性的に、どのような方向に向っているかを推測することは、不可能ではない。

表1-1から、表5-5までに、情報需要を示すと考えられる幾つかの指標——外国郵便数、国際電報数、図書・新聞発行数など——を掲げてある。

もちろん、これらの指標を、一つ一つとり上げて議論すれば、問題はある。例えば、外国郵便、国際電報といっても、国際取引以外のために利用されているものも含まれているのではないが、1通当りの情報量の増減をみなければ、全体としての情報量の動きはわからないのではないが、等々である。

しかし、こうした問題はあるにしても、これらの数値の動きから判断すると、国際情報に対する

需要は、ほぼ一貫して増大の傾向にあると推察することはできるであろう。

表 1-1 外国郵便数(受領, 発送計)

(百万通)

国名	年次	1960	1961	1962	1963	1964	1965
米	国	1,557	2,234	—	2,262	2,404	2,655
英	国	903	905	911	942	958	1,001
西	独	759	823	853	848	970	1,050
フ	ラ	328	384	470	435	425	426
日	本	109	118	122	133	146	159

(資料) 国連統計年鑑

(注) フランスは発送分のみ

アメリカの1962年の数値は不明

表 1-2 国際電報数(発電, 受電計)

(千通)

国名	年次	1960	1961	1962	1963	1964	1965
米	国	18,041	18,012	18,475	18,896	19,217	19,524
英	国	18,870	18,514	17,920	18,191	18,900	18,731
西	独	10,887	10,972	11,314	11,069	10,786	10,941
フ	ラ	8,581	8,854	9,026	10,062	9,938	9,861
日	本	4,100	4,349	4,330	4,650	4,883	4,938

(資料) 国連統計年鑑

表 1-3 図 書 発 行 数

国名	年次	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965
米	国	13,142	13,462	14,876	15,012	18,060	21,901	25,784	28,451	54,378
英	国	20,719	22,143	20,690	23,783	24,893	25,079	26,023	26,123	26,314
西	独	16,690	19,618	16,532	21,103	21,877	21,481	24,216	25,204	25,994
フ	ラ	11,917	11,725	12,032	12,072	12,705	13,282	11,478	13,479	21,351
ソ	連	58,792	63,641	69,072	76,064	73,999	79,140	77,599	78,204	—
日	本	25,299	24,983	24,152	23,682	24,223	22,010	22,897	24,049	24,203

(資料) 国連統計年鑑

表1-4 新聞紙消費量

年次 国名	総 計 (千トン)					1人当り消費量 (キログラム)				
	1955 ~59 (平均)	1962	1963	1964	1965	1955 ~59 (平均)	1962	1963	1964	1965
米 国	6,140.5	6,773.0	6,720.0	7,238.0	7,559.2	35.7	36.3	35.5	37.7	38.9
英 国	1,109.3	1,368.5	1,332.8	1,404.5	1,381.0	19.7	25.6	24.8	26.0	25.3
西 独	416.7	608.1	615.7	682.7	730.2	7.8	10.7	10.7	11.7	12.4
フランス	459.3	508.9	508.9	547.1	542.8	10.4	10.8	10.6	11.3	11.1
ソ 連	324.0	489.3	515.6	560.6	662.2	1.6	2.2	2.3	2.7	2.9
日 本	544.9	899.6	1,027.5	1,209.9	1,159.3	6.0	9.5	10.7	12.5	11.8

(資料) 国連統計年鑑

表1-5 日刊新聞発行数

年 次 国 名	1 9 5 8		1 9 6 5	
	総 発 行 数 (千部)	人口千人当り 発行数(部)	総 発 行 数 (千部)	人口千人当り 発行数(部)
米 国	57,370	327	60,358	310
英 国	29,100	573	26,100	479
西 独	16,431	300	19,264	326
フ ラ ン ス	10,733	246	11,872	245
ソ 連	31,454	151	60,948	264
日 本	36,656	398	44,134	451

(資料) 国連統計年鑑

※ 英国1954年, フランス1956年

(2) 国際情報需要増大の原因

このように、国際取引分野において、情報需要が増大してきた要因としては、種々のものが考えられるが、基本的には、次の3点を指摘することができる。

1) 国際取引の量が増大してきたこと

取引に必要な情報の需要は、もちろん、取引量に比例して増加するわけではない。取引一般に共通する基礎的な情報は、取引量が増加しても、増えないであろうし、既存の取引の単純な量的

拡大だけであれば情報需要の増加もそれほど大きくはないと考えられる。

ここでは、新しい市場への進出、新製品、新技術の出現といった質的な変化を伴いながら、国際取引の量が増大してきたことを意味している。

ロ) 国際競争が一段と激化していること

競争が激しくなれば、これに勝ち抜くために、各企業の求める情報の内容もより詳しくなり、したがって量も多くなることは、いうまでもない。

ハ) 情報の収集、伝達、処理手段が発達したこと

情報需要が増加したといっても、観念的に欲求が増えたというだけでなく、これを現実のものとするためには、そのための手段がなくてはならない。

この意味で、情報需要増大と情報充足手段の発達は表裏一体をなすものというべきであろう。

以下、これらの要因について、簡単に眺めてみることにしよう。

(3) 国際取引の増大と国際競争の激化

戦後の世界貿易は、先進工業国間の貿易を中心に拡大を続け、過去10年間に約2倍(年平均伸び率6.5%)に増加した。とりわけ、図1-1にみられるように1960年代に入って、着実な増加を示している。

地域別にみると、先進国貿易および共産圏貿易の拡大が順調であったのに対し、発展途上国貿易の伸び悩みが特徴的であるが、発展途上国貿易についても、拡大傾向にあることは間違いない。

とくに西欧、日本の経済成長、E E C結成による貿易拡大効果、米国の高成長持続等により、先進国貿易、なかんずく先進国間貿易の増勢は一段と加速化しており、世界貿易拡大の推進力となっている。

また、商品別には、先進国貿易の進展を通じて、先進国貿易の重化学工業化が進んでいるのが注目される。

このような取引量の増加に加えて、先進国の輸出構造の同質化、あるいは、発展途上国の追上げ、抬頭によって、国際競争は日増しに厳しさを加えてきているのが実情である。

次に、海外投資の動きをみてみよう。

図1-2は、1957~65年の世界の民間直接投資、債券取得の純移動を示している。ここでも、貿易の場合と同様、投資が増加傾向にあることをはっきり読みとることができるであろう。

とくに、近年においては、西欧市場への米国大企業の進出にみられるような市場指向型投資が、国際競争激化の大きな要因になっている。

(4) 情報伝達、処理手段の発達

以上のように、国際間の取引の量が急速に拡大し、国際競争が激化するに伴って、各企業が取引に必要とする情報の種類と量は、当然増大してきていると考えられるが、他方では、こうした需要

図 1-1 世界貿易（輸入）の伸び

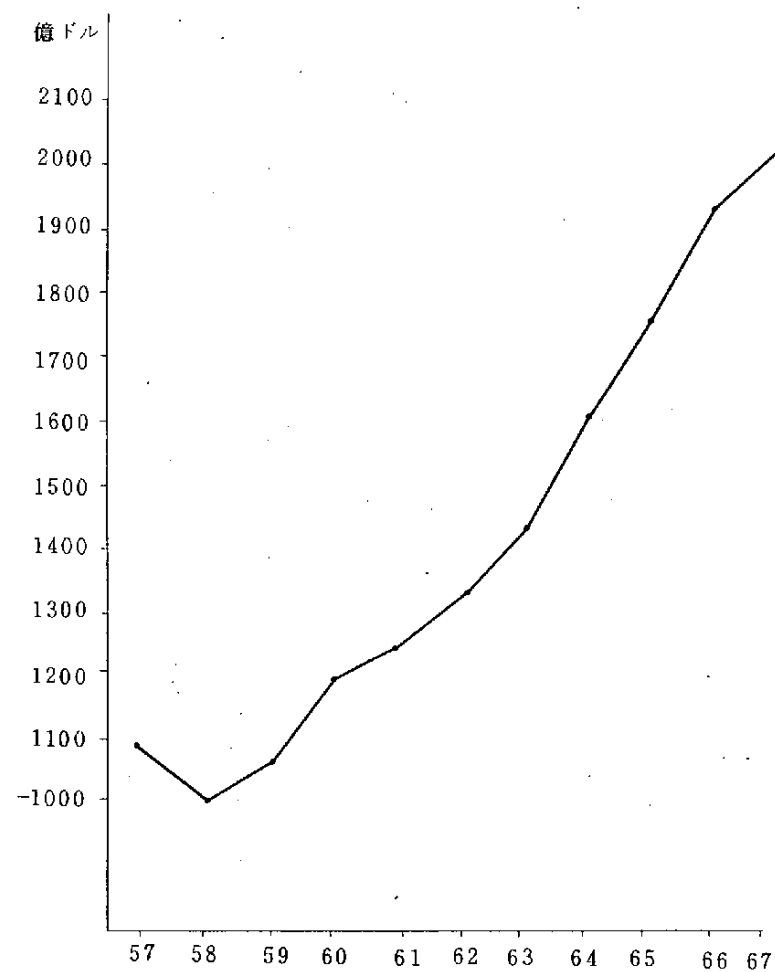
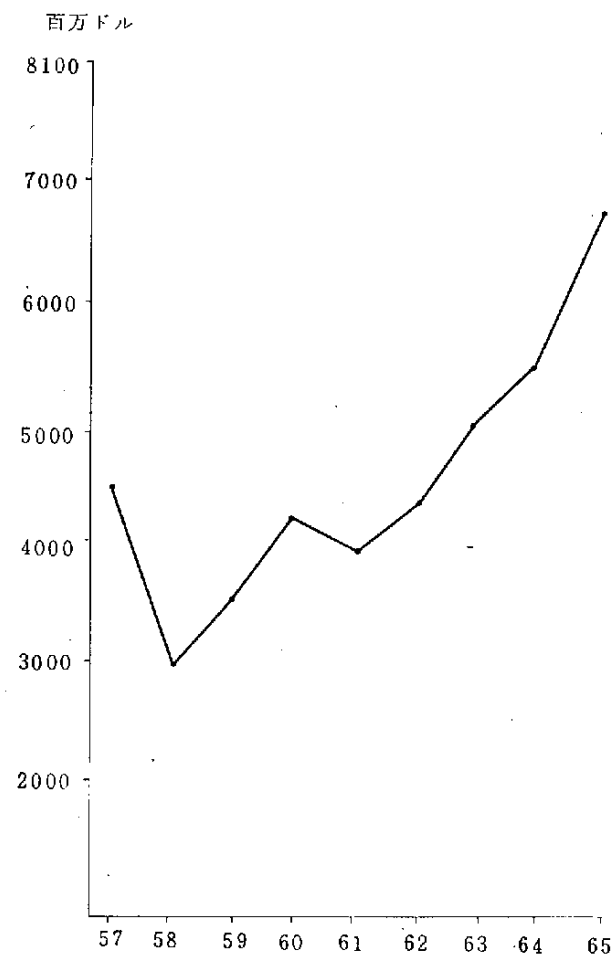


図 1-2 民間直接投資・債権取得（純移動）の伸び



に即応して情報を供給し、伝達し、処理する手段の発達も著しい。

その第1は、情報の供給そのものが増加していることである。

表1-3から表1-5までに示す新聞、書籍等の発行数の増加がその一端を物語っている。

また、国連、OECD等の国際機関を中心に、国際的に統計類の整理、発表が着々と進められていることも重要である。

第2に、情報を伝達する手段が発達したことである。1つは、交通手段の発達によって国際間の往来が短時間のうちに可能となり、現地で得た情報を早く持ち帰ることができるようになったことがあげられる。それにも増して通信手段の発達は、国際取引における距離の遠隔性を打ち消しつつあるともいえよう。

表1-1および表1-2に示す外国郵便、国際電報さらに国際電話、テレックス等の増加がこれを示している。

第3に、このようにして得られた情報を取引の判断の基礎にするために、これを処理する手段——電子計算機が発達したことである。世界の主要国における電子計算機の設置台数の推移をみると、表1-6のように著しい増加傾向にある。もちろん、これがすべて国際取引のために使用されているというわけではないが、少なくとも電子計算機が国際情報処理の一助となっていることは間違いないまい。

表1-6 各国の電子計算機設置台数の推移

(単位:台)

国名 \ 年次	1954	1955	1957	1959	1960	1963	1965	1966
米 国	54	263	1,350	3,612	4,600	14,000	26,340	28,500
英 国	2	15	66	171	234	626	1,225	1,700
西 独	—	—	20	85	170	1,012	1,980	2,750
フランス	—	—	15	60	125	791	1,320	1,550
イタリア	—	—	10	55	100	592	1,000	1,150
日 本	—	—	3	46	102	870	1,790	2,100
そ の 他 (25カ国)	—	—	—	—	—	1,445	2,955	6,705
計	56	278	1,464	4,029	5,331	19,336	36,610	44,455

(資料) 日本電子工業振興協会資料による

(注) 「その他25カ国」および「計」にはカナダ(1,000台)およびソ連(1,000台)を含む。

2. わが国における国際情報需要増大の実情

(1) 概 観

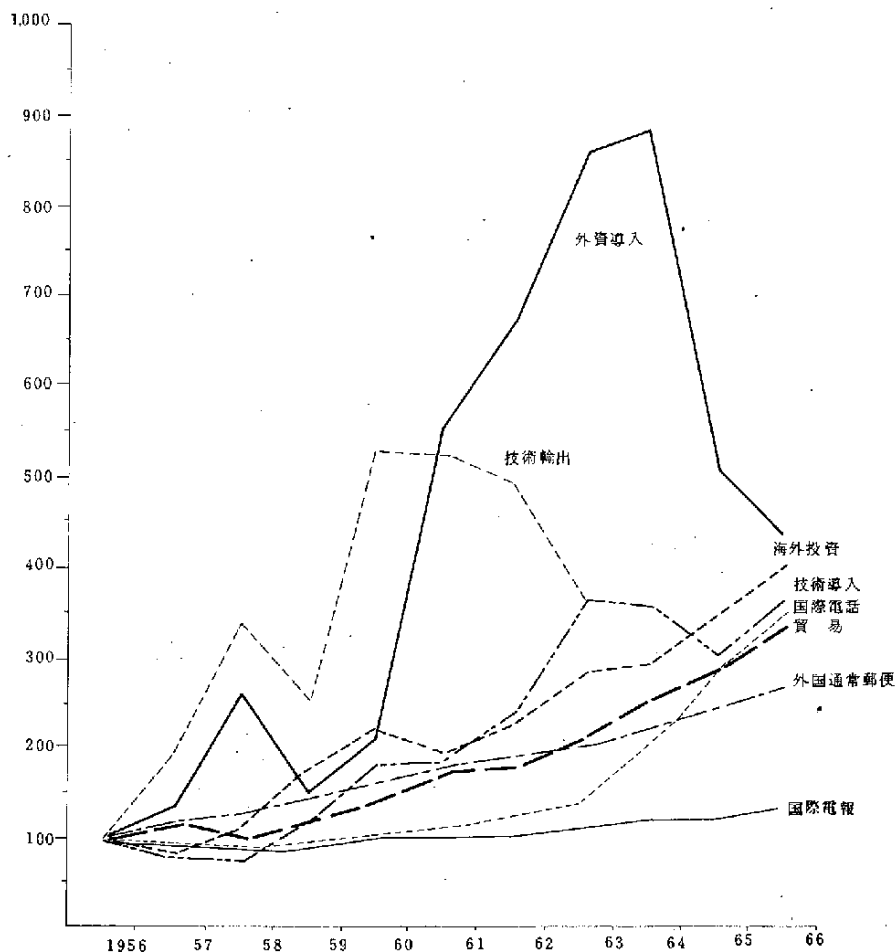
以上のように、世界的に国際情報需要が増大しているなかであって、わが国の実情はどのようなになっているであろうか。

図1-3は、情報量を示す幾つかの指標と国際取引量を示す幾つかの指標を1956年を100として指数化し一図にまとめ、それぞれの指標の動きを明らかにしたものである。

この図においては、情報量を示す指標（外国通常郵便、国際電報、国際電話）は、すべて回数（通数ないし度数）の推移を示したものであり、国際取引量を示す指数については、統計上の制約から、貿易規模、外資導入は金額、海外投資、技術輸出、技術輸入は、件数の推移を示している。

なお、この図には、表示していないが、テレックスはこの期間に5.0倍以上の増加を示している。

図1-3 国際取引と情報



郵便、電報、電話等については、1回当りの情報量をみないと、厳密には、情報需要の増減を云々することはできないが、これらに要する費用がかなり高いことから考えて、1回当りの情報量は一般に増加している（少なくとも、減少してはいない）と考えるのが常識的であろう。

このような点を考慮に入れながら、図 1-3 をみると、次のような点を指摘することができる。

- イ) わが国においても、世界的にみられる傾向と同様に国際取引の増大と、これに伴う情報量の増加傾向を認めることができる。
- ロ) 外国郵便、国際電報の伸びは、図上では取引量の伸びを下回ってはいるが、前述の理由を加味すれば、情報量はここに示されている以上の増加をしているものと考えられる。
- ハ) ここ数年の国際電話、テレックスの度数の急激な増加は、これらの手段の発達もあるが、国際取引の増加および国際競争の激化を背景とする情報需要の急増を裏書きしているものと考えられる。

以下貿易を中心に、この間の事情をやや詳しくみてみることにしよう。

(2) 貿易と情報需要

わが国の貿易規模(輸出入額合計)は、通関ベースで、1957年の71.4億ドルから、1967年には221.1億ドルへと、過去10年間に約3倍、世界貿易を大巾に上回る伸びを示した。とくに最近の伸びは著しい。

このような貿易規模の急速な拡大に対応する情報需要の拡大の状況は次のとおりである。

まず、第1に、外国郵便、国際電報、国際電話、テレックス等の情報伝達手段から推測される情報量の動きと貿易との関係である。大体の関係は、図1-3からも推測されるが、これらの相関をとってみると、次のとおり、かなり高い。とくにテレックス、国際電話については、貿易規模の拡大に伴って加速的な伸びを示しているのが注目される。

$$\log y_1 = 0.734 + 0.663 \log x$$

$$(R = 0.968)$$

$$\log y_2 = 1.953 + 0.343 \log x$$

$$(R = 0.988)$$

$$\log y_3 = 0.077 + 1.157 \log x$$

$$(R = 0.956)$$

$$\log y_4 = -1.706 + 2.074 \log x$$

$$(R = 0.902)$$

x 貿易額(通関輸出入額計) (億ドル)

y₁ 外国通常郵便 (千通)

y₂ 国際電報 (万通)

y₃ 国際電話 (千回)

y₄ テレックス (万度)

注 データ期間は、いずれも1957-66年の10年間

(第2は、海外支店、駐在員事務所等の個々の企業の海外情報ネットワークと貿易との関係である。

これらの海外事業所は必ずしも海外の情報収集を目的としているわけではないが、少なくともその一翼を担っていることは間違いない。

イ) 在外事務所の設置数、本社派遣従業員数は、貿易規模の拡大と密接な関連をもって増加している。

$$\log y_1 = 1.606 + 0.725 \log x$$

$$(R = 0.962)$$

$$\log y_2 = 1.999 + 0.784 \log x$$

$$(R = 0.964)$$

x 貿易額(通関輸出入額計) (億ドル)

y₁ 在外貿易事業所数 (所数)

y₂ 在外貿易事業所本社派遣従業員数 (人)

注 データ期間は、いずれも1960-67年の8年間

このことは、在外事業所を通ずる積極的な宣伝、販売活動もさることながら、これらの情報収集機関としての重要性を物語っているものといえよう。

ロ) 在外事業所を設置している企業の内訳をみると、商社以外のウエイトが非常に増えていることが注目される。

1961年には商社以外のものの比率は22.5%であったが67年には41.7%と、この間に2倍の比重を占めるに至っている。これはメーカーの直接輸出が増大していることにも照応するが、一面、貿易取引のための情報需要が商社以外の企業にもたかまっていることを示しているものと考えられる。

ハ) 在外事業所の種類からいうと、駐在員事務所の増加が著しい。おそらく、在外事業所に対する情報収集機関としての役割への期待が高まっていることの証左であろう。

(第3は、国内における貿易情報に対する需要の動きである。かかる需要動向については、マクロ的に指標を求めることは難しいが、情報サービス機関への情報照会件数等から、およその動きを推測することはできるであろう。

表1-7は、一例としてジェトロの貿易資料センター事業における過去3年間のサービス実績を示している。

わずか3年間ではあるが、これまでにみてきたマクロ的な指標をはるかに上回る著しい情報需要の伸びを認めることができる。

表1-7 日本貿易振興会(ジェトロ)貿易資料センター事業におけるサービス実績

	1965	1966	1967
貿易資料センター (東京)			
○ 来館者数 (人)	7,790※	9,516	10,747
○ 出納冊数 (冊)	49,130※	75,254※	135,755
○ 資料相談 (件)	14,037	16,723	30,140
○ 文書, 電話, テレックスによる照会件数(件)	1,695	4,374	9,690
○ 複写サービス (枚)	29,680	38,277	55,061
○ 情報機械検索依頼(テスト)件数 (件)	0	46	98
同上検索記事数 (点)	0	5,000	12,375
大阪本部 資料室 (大阪)			
○ 来館者数 (人)	7,342	7,344	8,155
○ 出納冊数 (冊)	16,412	14,160	15,600

※印は1部推計を含む。

第4は、情報処理手段としての電子計算機の利用状況である。表1-8は、最近3ヶ年の業種別電子計算組織実働推移を示しているが、わが国においても、近年の電子計算機の増加状況は著しく、商社関係の導入も目立っている。しかしながら、後述のように国際情報の処理のための利用は、各企業の情報量がまだそれほど多くないためか、現在までのところあまり進んでいないのが実情のようである。

表1-8 最近3ヶ年業種別電子計算機組織実働推移

(各年9月現在) (単位:台数セット, 金額百万円)

年次 業種名	1965		1966		1967	
	台数	金額	台数	金額	台数	金額
農業	—	—	—	—	—	—
林・狩猟業	—	—	—	—	—	—
漁水産養殖業	—	—	—	—	—	—
鉱業	13	779	13	874	21	1,091
建設業	14	823	17	1,098	32	2,211
食品	29	1,356	34	2,119	60	3,128
機械	85	3,681	61	4,017	60	4,334

業 種 名	1 9 6 5		1 9 6 6		1 9 6 7	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
紙 ・ パ ル プ	9	360	12	692	20	900
出 版 ・ 印 刷	11	303	15	400	9	242
化 学 ・ 石 油	134	9,671	173	12,635	207	14,743
硝子・セメント	22	1,706	26	2,211	32	1,829
鉄 鋼	82	7,586	102	8,994	151	14,289
非 鉄 金 属	35	1,574	40	2,211	45	2,161
機 械	38	2,809	57	4,126	74	5,603
電 気 機 械	168	18,088	212	21,881	262	29,327
輸 送 用 機 械	110	10,882	133	13,042	175	17,818
精 密 機 械	37	1,037	45	1,913	63	2,455
そ の 他 製 造 業	41	2,974	45	3,335	107	5,011
卸 小 売 ・ 商 事	154	9,305	240	12,723	352	15,357
金 融	108	15,145	155	19,798	217	25,493
保 險	74	9,911	90	12,390	100	13,228
証 券	56	7,090	60	7,275	58	8,305
不 動 産	—	—	—	—	1	6
運輸, 通信, 報道	63	4,729	83	5,577	141	8,883
電力, ガス, 水道	31	4,706	36	5,327	50	7,768
サ ー ビ ス 業	85	844	103	10,437	204	15,817
病 院	—	—	—	—	—	—
大 学	99	5,348	125	7,705	164	9,111
高 校	1	5	2	18	7	79
そ の 他 の 学 校	—	—	2	84	13	361
地 方 公 共 団 体	34	2,765	60	5,152	120	6,978
政 府	71	8,857	98	12,235	114	15,305
政 府 関 係 機 関	48	7,437	78	11,555	110	13,838
法 人 団 体 ・ 農 協	29	2,411	40	3,513	64	4,717
宗 教 法 人	—	—	—	2	1	23
分 類 不 能 の 産 業	2	55	2	55	6	3,238
合 計	1,683	149,797	2,159	193,394	3,040	253,688

なお、貿易以外の国際取引についても、貿易の場合と同様の関係を見出し得る。

例えば、海外投資と外国郵便との間には、次のような密接な関係が認められる。

貿易について、上に述べたところは、他の国際取引についても、おそらく当てはまると考えてよいであろう。

$$\log y = 0.824 + 0.539 \log x$$

$$(R = 0.973)$$

x 海外投資件数 (件)

y 外国通常郵便 (千通)

註 データ期間は、1957～66年の10年間

(3) 因子分析法による情報量の増加傾向分析

これまでに述べたところから、わが国の場合にも、国際情報需要が増加傾向をたどっていることは大体推測され得るが、最後に、因子分析法によって、再度この点の分析を試みてみよう。

前節で述べたように、一既に情報といへてもその種類は種々雑多であり、情報の量を測るための単位を定めることはきわめて難しい。そこで、情報量の大小と関連する種々の指標の動きから、情報量の動きを間接的に推察する方法をとることにする。

一般に、国際取引に関する情報の量が国際取引に関連ある海外活動と相関関係にあることは明らかであろう。いま、国際情報に関連があると推定される海外活動に関する各種の指標を一種類に偏しないよう選び出し、これらの指標を基礎変数として合成変数を作れば、これを国際情報に関する新しい変量、すなわち、情報量の指数と仮定することができるであろう。したがって、この新たな指数によって表わされる傾向線は、国際情報の量の動きを間接的に表わしているといえることができる。

ここに、指標として、次の16種を選び、1960～67年の時系列データをそれぞれ作成した。

(参考資料1 参照)

- ① 輸 出 額
- ② 輸 入 額
- ③ 海 外 投 資 件 数
- ④ 技術導入による外貨支払額
- ⑤ 技術輸出による外貨受取額
- ⑥ 海外旅行(観光を除く)による外貨支払額
- ⑦ 日本企業の在外貿易事業所数
- ⑧ 日本企業の在外貿易従業者数
- ⑨ 在外事務所経費支払分
- ⑩ 国際貨物輸送指数

- ⑪ 国際旅客輸送指数
- ⑫ 雑誌および定期刊行物輸入額
- ⑬ 輸出広告
- ⑭ 外国航空郵便通数
- ⑮ 国際電報通数
- ⑯ 国際電話度数

図1-4(1), (2), (3), (4)は、これらの指標の動きを示している。各指標は、それぞれ異なった単位で測られているので、図のように平均値と標準偏差とから標準化した指数を作り、これを比べてみると、非常によく似た傾向をもっている。

(相関係数は、参考資料2に示すように、どの指標の間でも0.90以上である。)

図 1 - 4 (1)

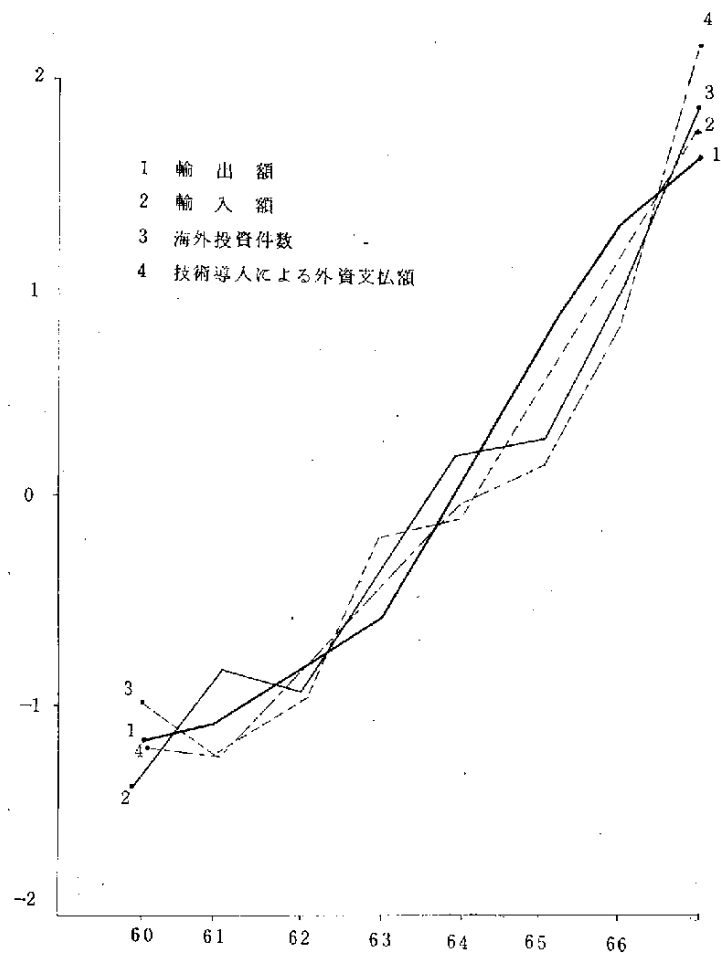


図 1 - 4 (2)

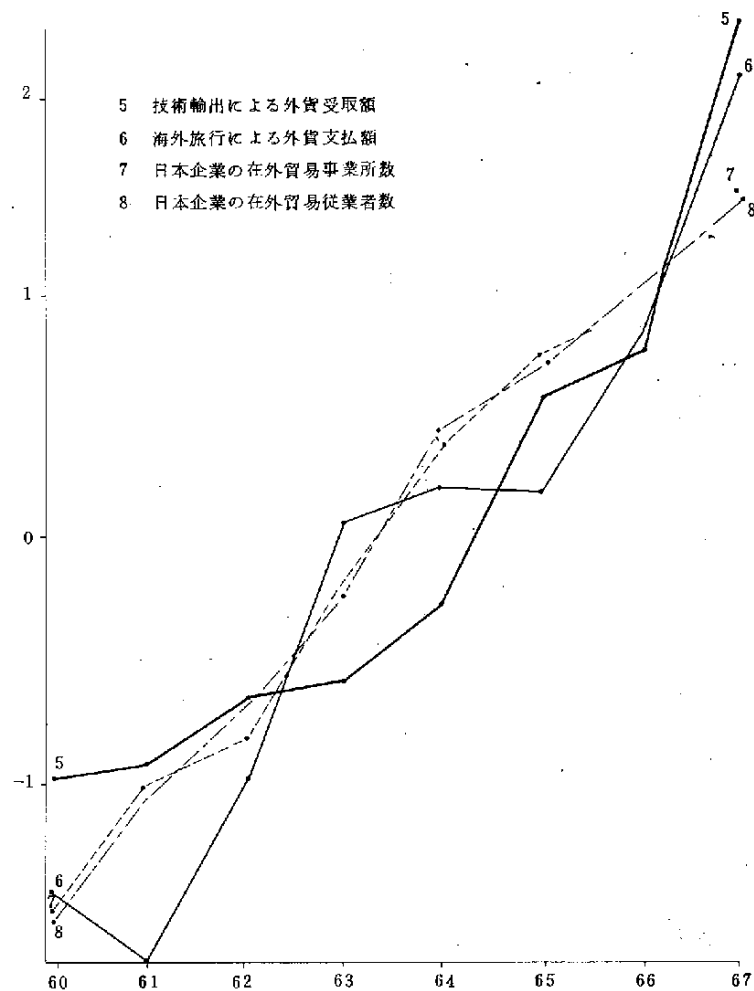


図 1 - 4 (3)

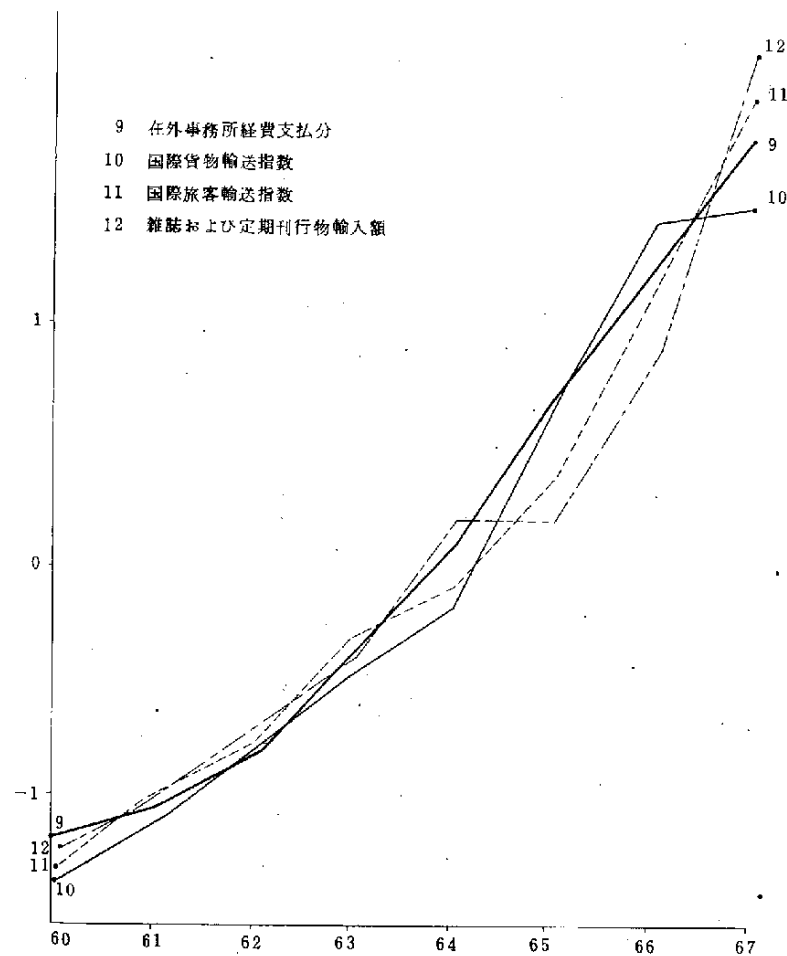
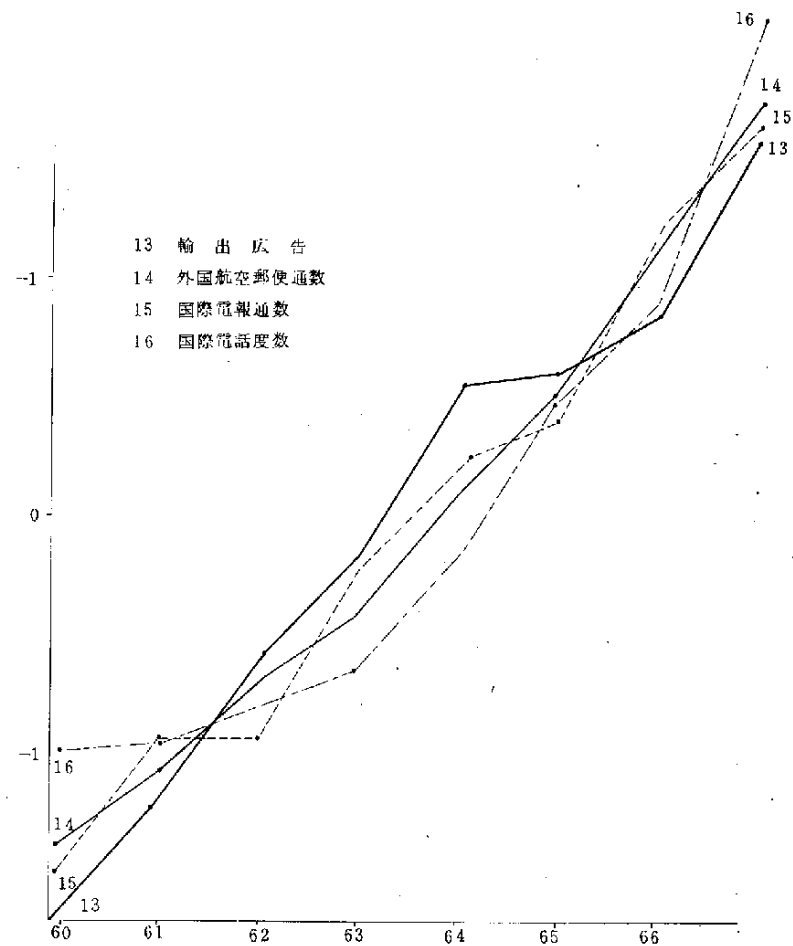


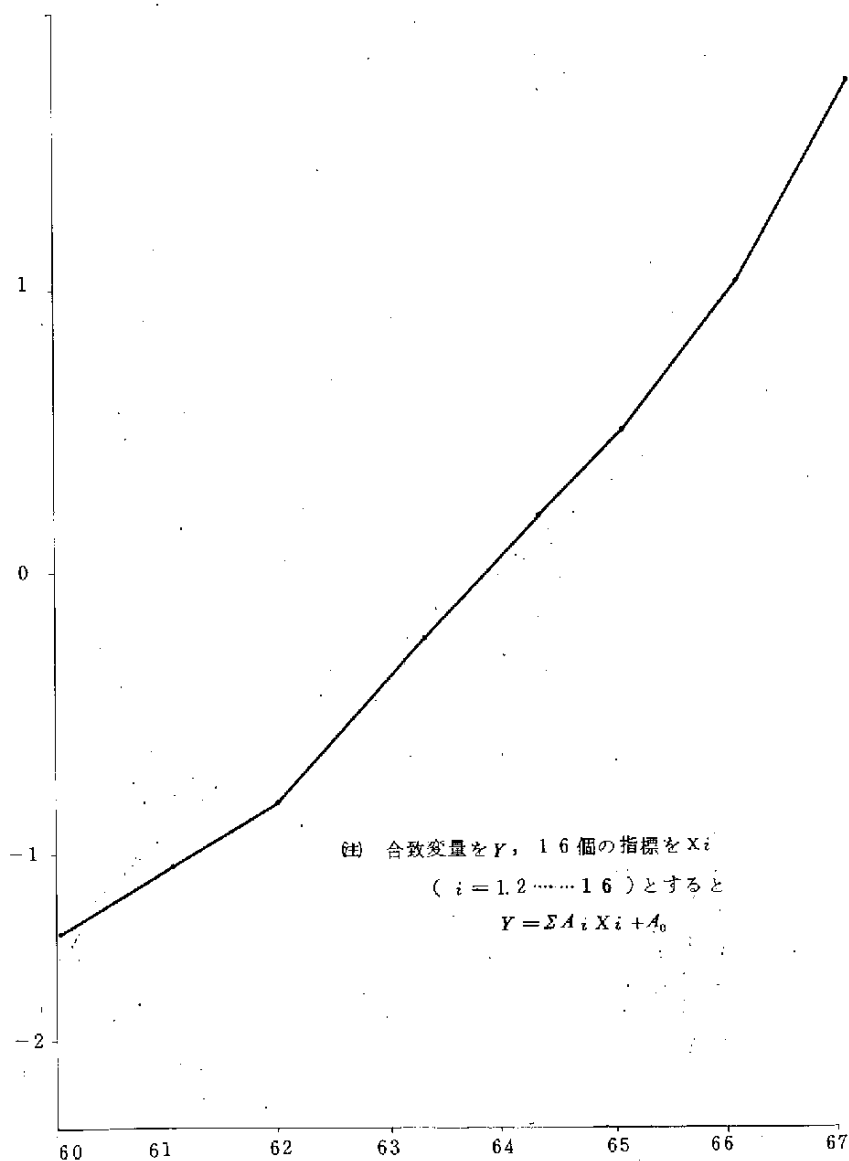
図 1 - 4 (4)



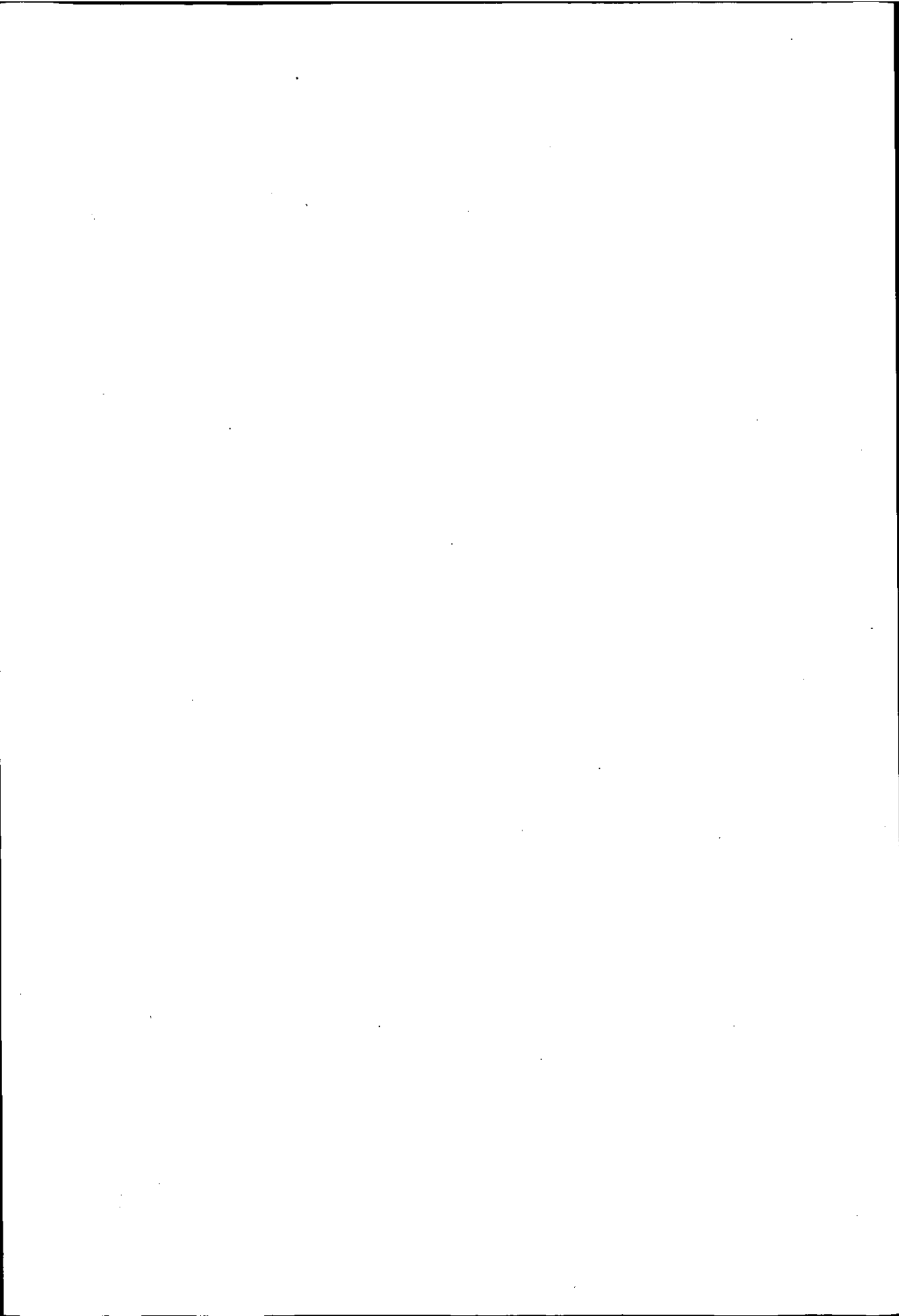
これら16種の指標が何らかの意味で情報量と関連しているものとすれば、情報量の動きもこれらと同じ傾向を示すものと仮定できる。従って、16個の指標を総合して合成変量を求めれば、それが情報量の増加を示す指数だとみることができるであろう。図1-5は、因子分析法によって、16個の指標に与えるべき最適なウェイトを算出した上、このウェイトにより加重平均して求めた傾向線である。

明らかに情報量は、増加傾向を示している。とくに最近の増加率は大きい。国際取引における情報需要は、加速的に増加しているものと推論することができるであろう。

図 1 - 5



第2章 国際情報需要および処理の現状



第2章 国際情報需要および処理の現状

1. 輸出入取引情報

(1) 輸出入取引の変化および情報需要の増大

① 輸出入取引形態の変化に伴う国際情報需要の増大

明治以前の出島における取引および明治初期のいわゆる商館貿易時代には、外国のバイヤーが日本へ来て、わが国の製造業者から商品を買付け、輸出が行なわれた。この場合は、わが国業者が、相手側バイヤーの提示する取引条件に応じるか否かだけが取引の成否を決めており、取引に関する情報は、相手側バイヤーの提供するものに限られていた。そのために、この時代には輸出取引といっても、国内取引とさほど変わらず、むしろ国内取引よりも、この場合の方が輸出相手側の信用状態も分らなければ、輸出相手国の市場状況も分らず、ただ出島なり商館が取引の場となっていたといえよう。

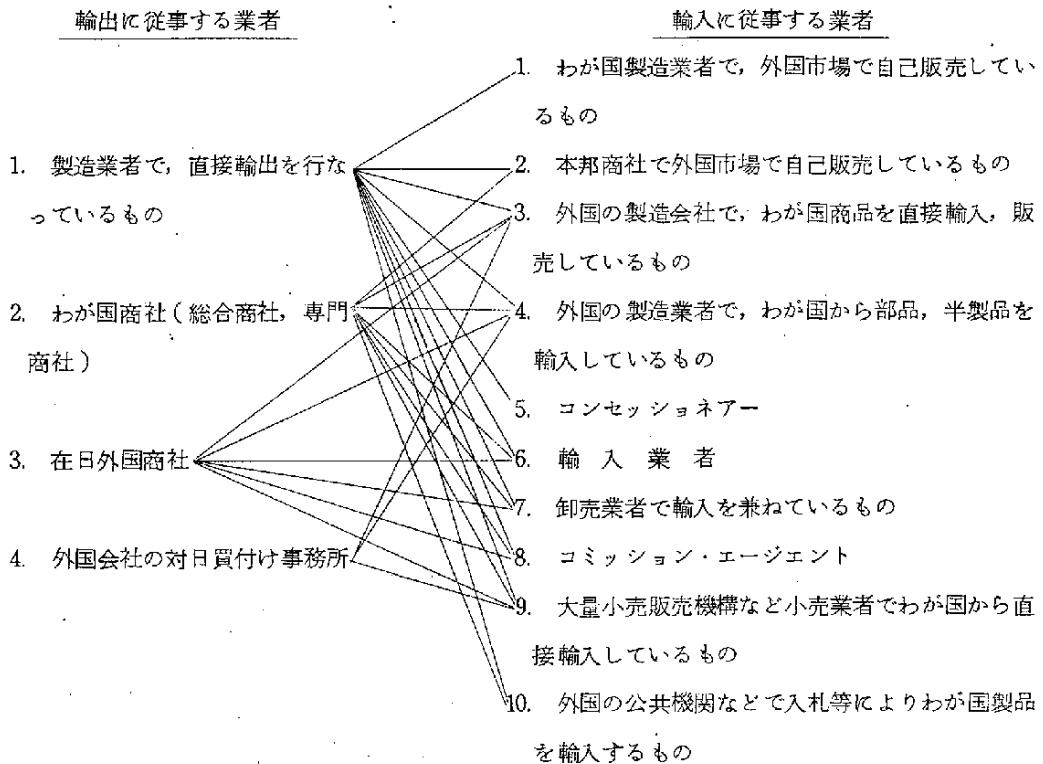
商館における取引の増加に伴い、国内における集荷機能や、製造業者に対する前貸し等、商社機能の必要性がたかまるにつれて、国内問屋のなかから貿易担当部門を拡充するところや、貿易を専門に行なら商社になるものが増えてきた。また、交通、通信、運輸手段の発達もあいまって、商館貿易から直貿時代へと移っていき、そして、現在に至っている。

直貿形態は、その取引形態からみて、次の3つに区分される。

- イ) 相手側輸入業者と手紙、電報などにより取引を行なっているもの
- ロ) 商用旅行者の海外派遣あるいは、海外に出張所、連絡事務所、支店を設け、相手側輸入業者と直接コンタクトして取引を進めているもの
- ハ) 海外に自社の販売会社を設け、自社の販売網を設けて商品を販売しているもの

このような取引形態の推移に伴い、必要とされる情報の量は、非常に増えてきている。

そこで、想定される取引の系列を図示してみると、次のようになる。



以上に図示した取引系列に沿って、いろいろの種類の市場情報、取引情報、価格情報が流れているわけであるが、輸出に従事する業者と輸入に従事する業者の系列により、その量は異なる。

売り手と買い手の関係をみる場合、常に利害関係が一致しているもの、例えば下記に例示するようなものについては、可能な限りの情報が交換されているとみられる。

わが国製造業者 → わが国製造業者で自己販売を行なっているもの

わが国商社 → わが国商社で海外市場で自己販売を行なっているもの

外国会社の買付け → 買付け事務所をわが国に設けている外国会社事務所

しかし、売り手と買い手の関係が取引を行なうという面でのみ利害関係を持ち、売り手は最も有利に商品を販売したいし、買い手は最も有利に商品を買付けたいというように、商取引成立上、駆け引きが行なわれる場合には、売買行為を行なう必要限度に情報の交換が制限されることになる。それだけに、このような場合は、輸出相手先から入手しうる情報に限度があるため、その他の情報源からの情報入手の必要性が多いわけである。

海外の市場開拓に当って、前述の取引系列を設定し、取引を進めていくについて、必要とされる情報量も異なる。

最も簡単な例は、外国の輸入業者が、わが国で発行されているダイレクトリーや在外公館、ジ

エトロ、わが国の商工会議所などから紹介をうけて、わが国輸出業者に引合を送ってくる場合である。この場合、わが国の商社としては、最も単純化してみると、相手側業者が信用状を送って取引する場合、相手側の提示する価格を受けることができれば、それで取引が成立する。このように、受身で取引を行なっている場合は、商館取引の場合に比べ、取引が海をへだてた輸入業者とわが国にある商社の間に成立するという違いだけで、追加的に必要とされるのは、わが国商社にとって、信用状を現金化する場合の為替レートが幾らであるかということ位である。

ところが、そのような受身の形態から積極的に海外市場の開拓を図り、取引を進めていくにつれて、必要とされる情報量は増えてくる。有望輸出商品の発掘、選定、有望輸入業者の選定を自社で積極的に行なう場合、為替情報、価格情報のほかに、制度情報、市場情報、業者情報（信用情報も含む）が必要であるし、その量も増えてくる。

まして、海外で自社の販売網を設け、自己販売を行なう場合に至っては、必要とされるこれらの情報の範囲はさらに広がるし、量も多くなる。例えば、自己販売を行なう場合は、その販売網を形成していくうえで、極端な例をあげれば、自己が販売しようとする商品の当該国における小売業者すべての信用情報を必要とする。これに基づいて、最も有効な販売網を作りあげることができるわけである。

このように、輸出取引形態の推移に伴って、情報需要は増加してきている。今後わが国商品の海外における販売力を強化するためや、安定的市場を確保し、市場開拓を有効に進めていくために、輸入業者まかせの取引から、自ら積極的に市場を開拓していくものが増え、また海外において、わが国商社や製造業者で自己販売を行なうものが増加してくるため、ますますきめの細かい情報が大量に必要になってくる。

② 輸出商品構成の変化を伴う国際情報需要の増大

取引系列の面から情報の流れとその必要量については以上にみたとおりであるが、一方ここでは、輸出される商品の種類により、国際取引面で取引情報がいかに増えているかについてみてみよう。

商品の分類方法についてはいろいろあり、SITC分類のようなもの、また食料、原燃料、軽工業品、重工業品というような分け方もあるが、商品の特性によってその取引上必要とされる情報の量に相違があるので、便宜上、輸出商品を次の3つのカテゴリーに分けて、考えてみよう。

イ) ファンシー・グッズ

ロ) 流通商品

ハ) ソフィスティケート・グッズ

近年のわが国輸出は、多様化、高度化してきたといわれ、また輸出商品構成上、重化学工業製品の総輸出に占める割合がたかまってきたといわれる。輸出商品の多様化は、イ)、ロ)、ハ)、いずれの場合にも進んでいるといえる。イ) の場合には、多様化と合わせて高級化も進められて

おり、多様化が単に輸出商品の種類が増えているというだけではなく、同一品種の輸出商品であっても、その品質面からみて多様化していることが指摘できよう。ハ) の場合は技術改良、技術革新に伴って、既存の商品種類のほかにも各種の型がつくられ、そのうえに新技術商品の登場により、輸出商品の多様化が進んでいる。

この3つのカテゴリーに分けて、その取引に当って必要な情報を、商品の特性にしたがって述べると、次のとおりである。

(イ) ファンシー・グッズ

通常いわゆる雑貨と呼ばれている商品がこの範疇に入るもので、ソフト・グッズと呼ばれる場合もある。この範疇に入る商品は、ファッション・グッズとも呼ばれるように、流行により売行きが左右される場合が多いため必要とされる情報は、通常の取引に必要とされる情報のほかに、とくに需要相手側の流行（色、デザイン）に関するものが多い。

(ロ) 流通商品

国際取引上、この範疇に入る商品については、一定の規格ないし申し合わせがあり、品質についても国際的にグレードが決められている。

たとえば、綿花、砂糖、ゴム、綿糸（何番手のもの）、人絹糸（何デニールのもの）、綿布（未晒、晒のなかでも、たて糸何番手のもの何本、横糸何番手のもの何本というように糸の折込みにより、グレードが決められている）、鉄鋼製品であれば丸棒、薄板、厚板（それぞれ品質の規格があり、直径なり、厚さによって、規格が決まっている）といったような商品である。いいかえれば相場商品ともいえる。この範疇に入る商品は、世界市場のどこへ行っても、相場が立ち、自由に取引されることが建前となっている。そのため、この取引に当って必要とされるのは、制度上自由な流通を制限しているかないかという制度情報と価格情報の迅速な入手である。

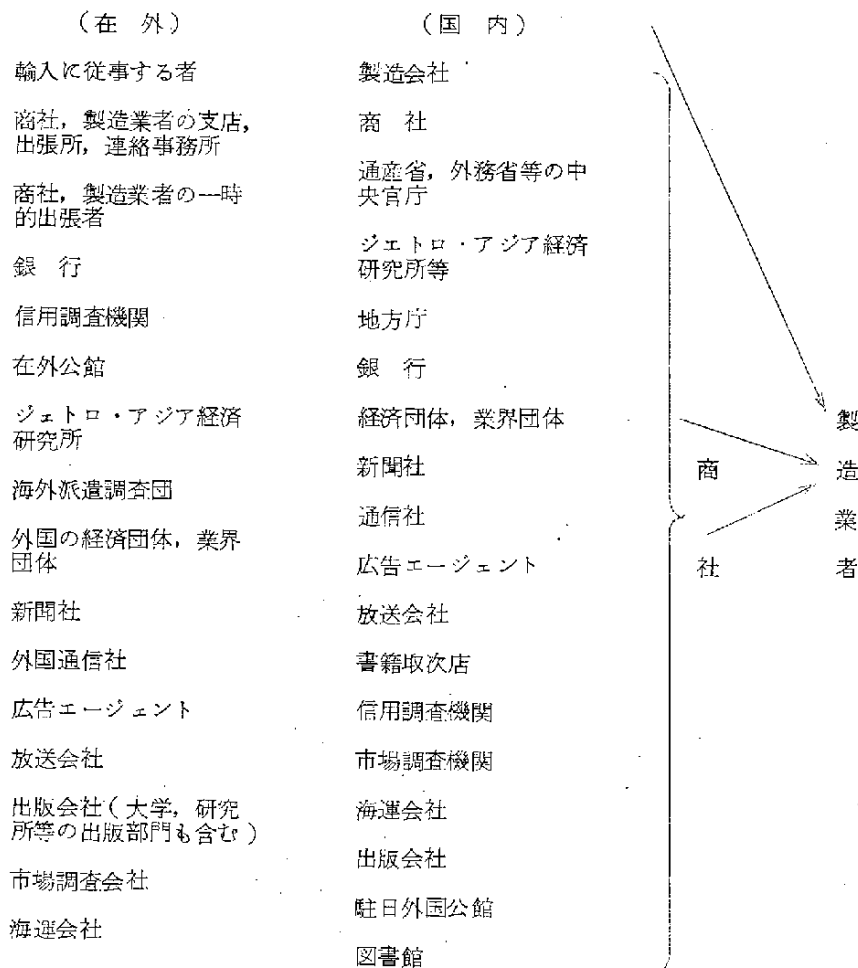
(ハ) ソフィステケートッド・グッズ

通常この範疇に入る商品は、重化学工業品と呼ばれるものであるが、雑貨あるいは雑製品に含まれているもののなかにも、この範疇に含まれるものがある。一般的には技術商品とも呼ばれている。この範疇の商品の取引については、個々の商品によりそれぞれ技術的特性が異なるために、単に品質といっても、一概に比較できない難しさがある。そのためにこの範疇に入る商品については個々の商品ごとに、インダストリアル・デザインに関するもの、技術的特性に関するものが、価格情報と並んで必要とされる。

わが国輸出商品構成の高度化といわれるように、近年におけるわが国輸出に占めるソフィステケートッド・グッズの輸出比率は高まってきている。この種商品の取引を進めるに当っては、ファンシー・グッズや流通商品の取引に比べ、はるかに多くの情報が必要であり、この種商品の輸出増加に伴って、国際取引情報の需要は増えてきている。

③ 国際情報の伝達、入手経路、手段

国際情報の伝達、入手経路を図示すると、次のとおりである。



在外における情報入手先としては、ここに図示したものほかに、国連、IMF等の国際機関、商品取引所、ブローカーなどがある。また、在外、国内ともに、図示する必要から、各種の団体、企業を並列的に並べたが、実際の情報の流れは、在外から国内へと直線的に結び付けるような簡単なものではない。ある場合には、在外に図示されているもの同志で情報の相互伝達が行なわれ、また、一方が他方の情報源となっている場合もある。同様の事柄は、国内の場合についてもいえることである。

この在外と国内を結んで情報を伝達している手段としては、以下のものがあげられる。

電 報

テレックス

テレファックス

電 話

郵便（航空便、船便）

新聞

雑誌

単行本

その他の出版物

このほかに、人の往来による情報の伝達も、過することはできない情報伝達手段としてあげよう。

④ 国際情報の種類

通常、国際取引上必要とされる情報の種類を大きく分けてみると、次の5つに分けることができる。

イ) 為替情報

ロ) 市場情報（商品情報を含む）

ハ) 価格情報

ニ) 取引情報

ホ) 業者情報（信用調査を含む）

これらの情報を性格別に分類すると、体系的に蓄積でき、豊富化されていくもの、経済・貿易の動向、商品の需給関係の動きによって刻々に変っていくもの、情報伝達上、迅速性が要求されるもの、取引成立上、直接必要とされるもの、取引に当って入手しておいた方がよいもの、入手していると取引交渉を進めるに当って有利であるもの、取引の機密性から公開情報だけでは頼っておれないもの等々に分けられる。

通常、為替情報、価格情報は、その性質上、迅速な伝達が要求される。為替金融情報については、国内における最も大きな情報源は為替銀行であるが、このほかに商社の海外支店、出張所などからもわが国に電報、電話、テレックスで流れてくるものがあり、新聞社、通信社などにより提供されるものもある。価格情報、取引情報についても流通商品の場合は、伝達の迅速性がとくに要求される。

制度情報については、輸出入制度の変更、関税率の改正、輸入ライセンスの発給方式の変更などといった、取引の成否に直接関係しているような情報については、伝達の迅速性が要求される。業者情報のなかの信用調査にかかわるものについても、取引条件、取引の継続性の有無如何によっては、その伝達の迅速性が要求される場合がある。

ここで述べた迅速性とは、情報伝達手段の項で述べた電報・電話・テレックス・テレファックスなどによって伝達する必要のあるものを指しており、その入手について一刻を争うものである。

(2) 輸出入取引情報の収集、蓄積、処理、提供、利用状況

わが国において、輸出入取引情報に対する関心は、貿易量の拡大に伴ってますます増大してきて

いるが、業種によってその関心には多少異なる面があるので、次の3つのグループに分けて記述することにした(以下表2-1参照)。

- イ) 総合商社、専門商社
- ロ) 製造業
- ハ) 金融機関、官公庁、組合、団体、研究機関、その他

① 輸出入取引情報の収集状況

輸出入取引の増大に伴って情報量が増えていることとあわせて、取引形態の変化および商品構成の変化に伴って情報需要が増大していることについては、前項で述べたとおりである。このような需要の増大に伴い、企業においては情報収集に対し、旺盛な意欲を持っており、また実際に取引を進めていく必要から、必要な情報はその都度収集されている。ところが、現状では、情報の収集は、実際の取引に従事している者、例えば商社であれば商品部門別の事業部が行っており、この収集、蓄積のために専門的な組織を持っている業種は少ないのが現状である。

しかし、これらの輸出入取引を行なっている業種は、製造業を除けば、何らかの形で海外支店、駐在員事務所または現地法人をもっているところが多く、かなりの数にのぼっている。

これらの海外施設は何らかの形で海外情報の収集活動に従事していると考えられることからみて、これと上記国内専門組織が比較的少ないことをあわせて考えてみると、情報収集活動が個別的、分散的になされており、専門的集中化が行なわれる以前の段階にあるとみてよからう。

次に実際の情報収集のための活動はどのようになされているかをみてみると、輸出入取引に関係している業種は何らかの形で情報の収集活動を行っており、各業種ともそれぞれの情報の収集源を持っているところが多い。

情報収集源は官公庁、組合、団体等それぞれそのルートを異にするが、これらの収集源からは、情報のうち基本的なものを確保しているものとみられる。

基本的な情報以外の個別的な情報については、外部の調査機関に依頼するか独自の調査によって入手している。このような活動は当然のことながら商社、製造業が多く、とくに製造業においては、自社で調査するよりも、調査依頼のケースが多いという特徴がみられる。

このように、今後も基本的情報と個別的な情報とに分けて、それぞれ情報入手のルートを拡大していくであろうが、個別的な情報における依頼調査と独自調査のシェアがどのようになっているかが、今後の情報入手形態のあり方の問題点として残されることになる。

② 輸出入取引情報の蓄積、処理状況

上記によって情報の収集について、殆んどどの業種が何らかの活動をしていることが知られたが、次にその蓄積状況についてみると、殆んどどの業種が収集した情報の蓄積に努めているといえる。

蓄積される情報は、政府刊行物、統計類、自社の実施した調査結果など多岐にわたるが、これらの蓄積の手段となると、単に保存しているに過ぎず、利用の効率を考慮した保存形態をとるこ

とについては、一部の大きな機関を除いては、極めて関心が薄いといわざるを得ない状態にある。

したがって、蓄積した情報を加工、利用しているところもきわめて少なく、金融機関、官公庁、組合、団体、研究機関にしても、たかだか3割程度、その他は2割以下であろうと推定される。これに伴って現在電子計算機を使用しているところは比較的少なく、これらの新しい情報処理機械を有しているのは、大企業や大規模の機関のみに限定されているとみてよい。前述のグループの区分によれば当然のことながら官公庁、団体などが現在のところ最も進んでいるといえる。

情報の加工、利用の合理化をめざして、電子計算機導入計画に関心をもっているものは多少見られるが、電子計算機の導入が急激に増加することは現在のところ考えられない。長期間にわたって微増の状態を続けていくことになろう。

したがって今後情報を利用するための蓄積、そのための有効な処理、加工を期待するためには、政府などによる、輸出入取引に関係する企業や機関の合理化のための施策に待つべきものが多いと思われる。

③ 輸出入取引情報の提供、利用状況

国際取引を行なう企業が、これに関する情報を収集する場合、情報提供機関もしくは取引相手、あるいは自社の海外出先、さらに出版・印刷物など種々のソースに頼ることはすでにみてきたとおりであるが、これら情報を同種の企業もしくは同国内の情報利用者から入手する場合があることを忘れてはならない。すなわち、商社同志、製造業者同志、もしくは商社と製造業者の間に、それぞれ情報収授の関係が生ずることも間々ある。とくに、企業のグループ（企業間の資本または技術提携、企業の系列化、プロジェクト・ベースの連合体など）のメンバーが相互にすなわち自社の収集した情報を、他に提供するケースがこれである。通常であれば、むしろ情報提供を拒む関係にあるわけであるが、系列化や連合体組織化の場合は利害関係の一致により情報の相互依存関係が生ずることになる。

自社外への情報の提供方法としては、書籍、パンフレット、カタログ、その他幾つかの印刷物が考えられるが、この活動はグループ区分で見れば、官公庁、団体などが比較的活発であるといえよう。

上記のような場合を除くと、企業の社外に対する情報の提供は、PR・宣伝、成果普及、啓蒙活動などが主たるケースであって、情報の提供、利用については、自社のPR的要素の色彩がきわめて濃く、他社がこれを有効に利用しているとみられるには至っていない。

表 2-1 国際情報に関するアンケート調査結果

(国答数に対する肯定回答数の比率)

		業 種 別			規 模 別		
		A	B	C	a	b	c
1	海外情報を専門的に取扱っている部門の有無	11	6	64	60	12	9
2	海外における支店駐在員、現地法人の有無	46	13	64	90	43	21
3	海外資料の購入の有無	91	88	91	100	93	86
4	海外情報収集源の有無	94	91	91	100	87	96
5	外部調査依頼の有無	46	47	36	70	56	36
6	独自の調査による海外情報入手の有無	46	22	27	60	37	34
7	海外情報の蓄積の有無	83	81	91	100	93	77
8	海外情報の処理加工による資料作成の有無	17	13	36	70	12	9
9	電子計算機の使用の有無	20	19	55	100	37	6
10	電子計算機導入あるいは増設計画の有無	26	25	55	100	37	13
11	外部への海外情報の提供の有無	37	28	73	90	43	27
12	広告の有無	46	47	45	100	37	38
13	海外情報を専門に取扱う部門の設置予定の有無	9	22	0	10	12	11
14	海外支店、現地法人の設立、駐在員派遣予定の有無	43	38	36	50	37	40

(注) 調査対象数

業 種 別 : A=商社 B=製造業 C=金融機関、官公庁、組合、団体、
研究機関その他

規 模 別 : a=年間取扱高100億円以上, b=100~10億円,
c=10億円以下

④ 商社における具体例

海外取引に関する情報システムにおいて重要な地位を占めている商社について、その代表となるべき具体例について述べ、今後の情報システムのあり方についての参考に供したい。

図 2-1-(1)はA 輸出専門商社の情報収集、供給システムの概観を示している。

この図にみられるように、A 社では海外支店、現地法人が情報入手に当って重要な地位を占めているが、これらは、また情報入手活動のほか、広告見本市への参加等の P R 活動を行なっている。

本社においては、基本的な資料の収集や信用調査などに力を注いでおり、基本情報の入手と個

図2-1-(1) 商社における情報システムの例(海外施設をもっている場合)

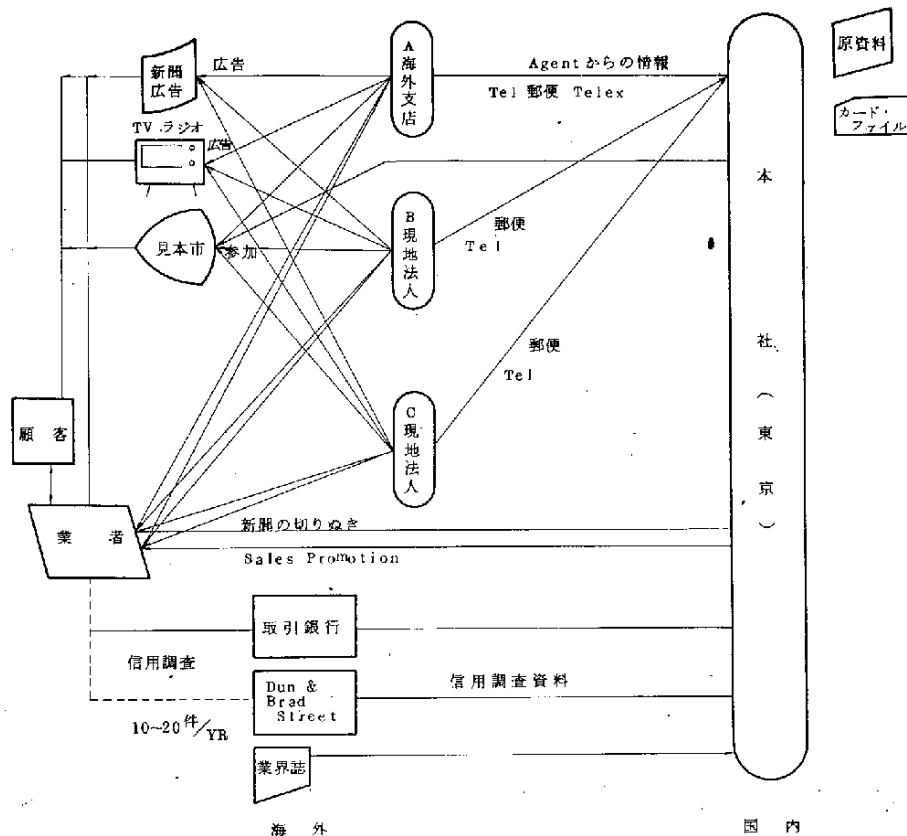
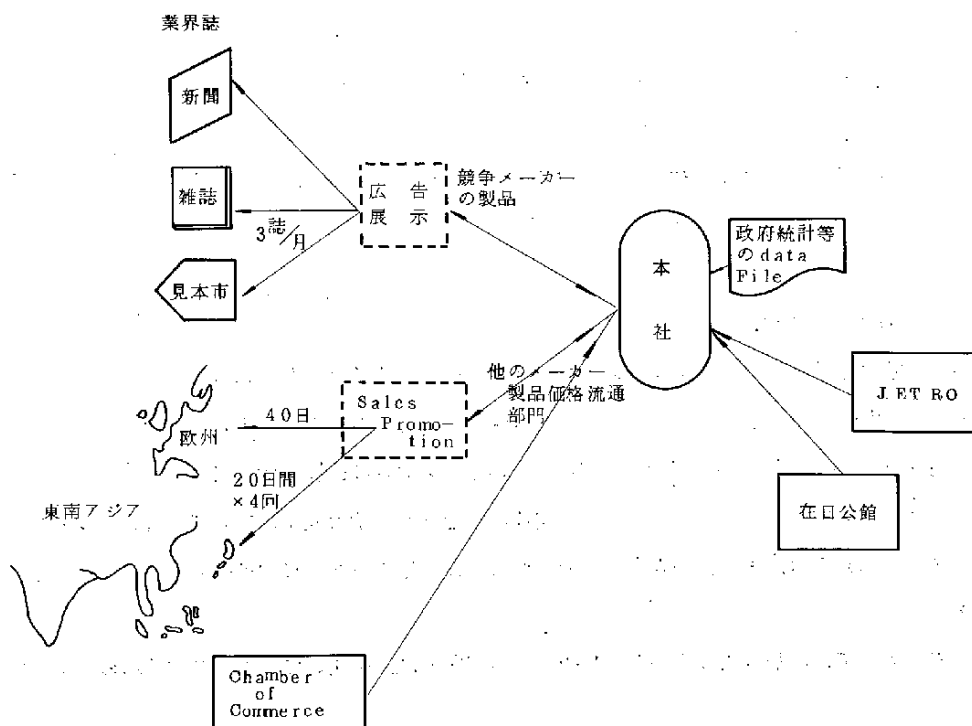


図2-1-(2) 商社における情報システムの例(海外施設をもたない場合)



別情報の入手とを本社と海外出先との間で、それぞれ分担して、有機的な情報活動を行なっている。また、A社では、海外との通信の殆んどが郵便で行なわれている。

図2-1-(2)はB輸出専門商社における情報収集、供給システムである。

この例においては、A社と異なり、在外施設に頼らず、本社が可能な範囲の機関を利用して情報を収集しており、本社を中心とした情報システムを形成している。

情報収集については、官公庁、ジェトロ、在日公館などを利用し、情報供給については、海外派遣員によるセールス・プロモーション、および海外における広告、展示などを積極的に行なうというシステムをとっている。

海外支店を持っていない場合における商社の1つのタイプをこの例にみる事ができよう。

⑤ 製造業における具体例

製造業における国際情報活動は、一般的にみて分散体制をとっているところがきわめて多く、情報の集中化が行なわれているところは稀である。

製造業における事業部制の普及、系列会社の設置、本店の地方都市への分散などが情報の集中管理をさまたげている要因であろうと思われる。

C製造会社における例をみると、ここでは商品関係の情報と、海外投資、企業進出、技術などの情報の収集は別のセクションで行なわれている。

情報収集については、いわゆる一般情報は必要に応じて、ジェトロ・アジア経済研究所などに照会して得るという方法を採用しており、保管は、極力これを排除して、資料保管に伴う諸費用（建物のスペース、人件費等）の節減を図っている。

情報収集、保管は公共機関を極力利用するというC社の行き方は今後における情報収集システムの方向を示唆しているといえよう。

次にD製造会社をみれば、ここでの情報収集は技術情報に比重をおいて行なわれており、研究、開発、特許などの技術情報を海外の技術情報サービス機関から収集している。

このD社においては、情報処理の機械化を進めており、マイクロ機器、電子計算機を使用し情報の分類、索引作成を行なっている。

しかし、情報活動関係経費に占める主たる経費は広告PR費であり、可能であれば、調査基礎資料（制度、需給、販売ルート、品目統計等）などは、組合、団体で一括して保管、サービスをしてもらうことを希望している。

以上の例にみられるように製造業においては、商社に比べれば国際取引に関する情報活動が活発であるとはいえないが、情報収集、保管、処理などについて合理化のキザンをみることができると。

(3) 輸出入取引情報の需要および処理の方向

わが国の貿易が地域的にも、商品の種類からいっても拡大の方向にあり、これに伴って、必要と

される国際情報の量が増えていることは、以上にみてきたとおりである。

これに伴い、わが国の商社や製造業者が自社の販売網を海外に設け、自己販売を行なうために、市場の基礎データから有望取扱業者に至るまでのぼう大な調査を、海外の調査機関に調査させるケースが増加してきている。また、商社の海外支店においても、商品別担当者に従来は商品調査を実施させていたが、日々の商取引で忙しい担当者を、情報収集や調査に当らせるよりも、このような調査を外部に委託した方がよいということで、各事業部別にこの種調査を外部機関に委託する事例も増えてきている。

また、生産の規模が拡大するにつれて、マス・プロダクション、マス・セールスを図る、いいかえれば輸出計画を含めた販売計画にしたがって生産の体制がとられるようになってくるにつれて、製造業者としては、従来のように取引先商社やその他の機関からもたらされる国際情報だけでは不十分になって来るため、自社の駐在員を海外に派遣するケースが増えてきている。

一方、最近の傾向のようにグループ化が進み、各種の製造業者と商社、銀行が系列化されるにしたがって、それぞれのグループのなかにおける商社の演じる役割に変化がみられる。それぞれのグループ内における結束が固くなり、合理化が進めば、商社はその所属するグループの購買と販売を一手に引受けるようになり、またそのための情報収集機能の強化が要請されてこよう。

また、最近のように、海外における入札その他大口取引に当って、わが国の商社、製造業者が数社で連合し、一体となってその取引の実現に努めるケースが増えており、また海外からの原料供給の安定的確保を図るための共同資源開発が進むにつれて、従来は相互に競争する立場にあった業者がこれらプロジェクトの確保に協調するようになり、それぞれが入手した情報の相互交換が行なわれるようになってきている。

しかし、個別企業としては、内外ともに人件費が高騰しているし、一般管理費が嵩んできているので、これらを節約するために、市場調査のうち、基礎的事項、共通的事項（国際情報の分類からいえば制度情報、市場情報）については、この種の情報収集、処理、提供サービスを行なっている公的機関（例えばジェットロのような機関）に依存し、各私企業としては迅速な入手を必要とする最先端の取引情報や第三者に明らかにしたくない取引機密情報の収集に専心しようとする動きがある。

例えば海外にぼう大な取引網と情報収集網を持つわが国総合商社の電子計算機設置台数は増加してきているが、目下のところは、据付けられた電子計算機は主として管理業務情報の整理、演算に使用されているに過ぎない。海外から入ってくるぼう大な国際情報は、現在では、物資別に分れている各事業部門にランダムに蓄積されているに過ぎず、その体系的整理蓄積は十分には行なわれていない。そのために、ある商社では、管理業務情報の機械処理が軌道にのる3年先を見込み、市場情報の体系的蓄積に乗り出そうとしているが、その場合も、部外のデータ・バンクとテレックスで結ぶことにより、自社の市場情報の不十分さを補完する体制を考えている。

このように、私企業の取引活動に必要な情報のうち、個別的で、迅速性を要求され、機密性の高

い情報については、外部に依存しては商機を逸するために自社でその収集に当るが、市場の基礎データ、共通事項、公開情報の入手については、体系的にこの種情報を蓄積、整理して、常時速刻サービスできるような機関に依存しようとする傾向にある。

国民経済的立場から考えてみると、現在は個別企業と公的機関との間で国際情報の収集、整理、加工、蓄積の面で、二重投資が行なわれているが、個別企業にとって、情報量のぼう大化に伴って、どこかでこの種基礎的、共通的情報が体系的に整理、蓄積され、常に最近の時点の情報が必要な時にいつでも入手しうるという保証があれば、こうした二重投資は避けられることになる。

2 技術導入・技術輸出情報

戦後の世界貿易の年々の伸長率は、戦前のそれに比べて、高い。商品交換は単に価格優位の原則だけで行なわれているのではない。いいかえれば、比較生産費説からみて、一国の商品生産が他国に比べてより安く生産でき、その結果として商品の交換が進められているだけではなく、技術革新を背景にして、新しい技術商品の登場により、全体の貿易量は増えてきているのである。ところが、制度上の制約、あるいは市場の大きさ、生産、技術水準、生産要素面からみて、商品交換（貿易）よりも、技術の交換の方が有利であり、容易な場合が多く、しかも、その方が全体として経済的であるときには、技術の交換が行なわれる。

わが国における技術取引の推移を示せば、表2-2のとおりで、わが国の技術輸出の増加に伴って受取額は近年になって大巾に増えてきてはいるものの、まだその絶対額は少ない。技術導入に伴う支払額は、年々増加の一途をたどっており、差引支払額もまた年々増えている。しかしながら、わが国における研究開発投資や新技術開発の現状からみて、今後は、技術輸出による受取額の増加により、差引支払額は漸減していくことになる。因みに、1965年における支払額と受取額を比べてみると、前年比支払増加額は37億2,100万円であるのに対して、受取増加額は22億7,500万円の増加となっており、技術取引面における差引支払増加額は小巾額にとどまっている。

(1) 技術導入の推移

技術導入については、わが国企業が海外で開発された、進んだ技術、新技術を積極的に導入する場合と、外国企業がわが国における資本取引規制のため、対日進出の一形態としてわが国企業にアプローチしてくるものがある。

① わが国の企業が海外の進んだ技術を導入する場合

次の2つのケースに分けられる。

イ) わが国製造業者が直接導入する場合

ロ) わが国商社が仲介して導入する場合

わが国の総合商社は、外国企業から技術導入をするためにとくに部を設け、そこにはこの種交渉に当る専門家を配置している。そして、イ)、ロ) いずれの場合にも、その直接の交渉は商社

表2-2 わが国における技術導入，技術輸出の推移

(単位 百万円)

年 度		1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966
技術導入に よる支払	甲 種	14,198	15,973	19,511	30,048	35,962	37,617	44,614	50,046	55,702	65,202
	乙 種	1,145	1,252	2,757	4,112	6,279	3,771	4,127	5,865	3,930	4,765
	合 計 (A)	15,343	17,225	22,268	34,160	41,641	41,388	48,741	55,911	59,632	69,967
技術輸出による受取 (B)		59	241	298	811	1,021	1,718	1,927	2,852	5,127	5,664
(B) - (A)		△15,284	△16,984	△21,970	△33,349	△40,620	△39,670	△46,814	△53,059	△54,505	△61,303
(B) / (A) (%)		0.4	1.4	1.3	2.4	2.5	4.2	4.1	5.1	8.6	8.1

(資料) 1. 技術導入支払額の甲種は日本銀行資料で外貨払いのみである。

2. " 乙種は科学技術庁調べで月払いも含まれる。

3. 技術輸出による受取額は日本銀行資料による。

表2-3-(1) 技術援助契約種類別認可件数の推移(1967年3月31日現在)

(単位 件)

技術の種類	年 度	1949 ~54	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	計
A 電 気 機 械 の 製 造		115	10	20	29	26	39	99	59	82	112	81	80	64	826
(1) 発電配電および産業用電気機械		10	1	5	1	1	3	7	8	2	—	—	—	2	40
(2) 電 線 電 纜		11	1	1	1	7	4	2	1	—	2	4	2	4	40
(3) 通 信 機 械		69	7	6	1	13	10	60	25	50	41	36	42	17	402
(4) その他電気機械		15	8	8	26	5	22	30	25	30	79	41	36	41	344
B 輸 送 用 機 械 の 製 造		28	8	12	1	6	6	11	24	17	4	5	10	19	158
C その他機械の製造		113	16	20	2	23	31	71	101	95	272	202	182	207	1,358
(1) 原 動 機		28	2	4	25	2	2	3	5	4	5	10	3	8	79
(2) 金属工作機械		4	2	—	3	2	2	4	5	3	22	9	6	20	81
(3) 織 維 機 械		6	2	1	2	—	1	3	2	4	—	10	15	9	57
(4) その他機械		75	10	15	4	19	26	61	89	84	245	173	166	170	1,149
D 金属ならびに金属製品製造		38	7	18	16	12	25	19	27	22	16	40	34	70	441
E 化 学 工 業 関 係		83	17	46	11	11	33	97	59	82	93	95	81	126	831
(1) 化 学 織 維		7	—	6	30	—	3	2	—	14	2	3	1	3	43
(2) 医薬品および農薬		34	4	5	2	2	6	14	10	7	4	9	17	18	138
(3) 有 無 機 工 業 薬 品		32	9	33	8	7	21	51	40	56	77	32	41	35	452
(4) その他化学工業		10	4	2	18	2	3	10	9	5	10	51	22	70	198
F 紡 織 業 関 係		24	1	12	2	3	7	8	23	3	16	17	15	14	150
G 石 油 製 品 の 製 造		15	3	5	7	5	4	7	5	5	16	9	2	10	89
H ゴムおよび皮革製品の製造		12	1	5	2	2	3	12	8	2	1	4	5	6	68
I 建 設 業 関 係		7	1	2	7	—	1	—	1	1	9	7	13	12	57
J ガラスおよび土石製品製造		10	—	2	3	1	3	7	7	12	4	10	7	20	83
K 紙 パ ル プ の 製 造		6	1	1	—	1	—	1	5	6	7	6	4	6	48
L 電気ガス供給業関係		3	—	1	1	—	—	—	—	—	4	24	31	47	122
M 興業および娯楽業関係		1	—	—	—	—	—	1	—	—					
N 印刷および出版業関係		1	—	1	—	—	—	1	1	—					
O 食 料 品 の 製 造		—	—	—	1	—	—	4	—	1					
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—					
合 計		446	72	144	118	90	153	327	320	328	564	500	472	601	4,135

(資料) 技術導入要覧

(注) 契約当事者の変更に伴い原認可を失効させて新たに認可した場合の原認可の件数も含まれる。

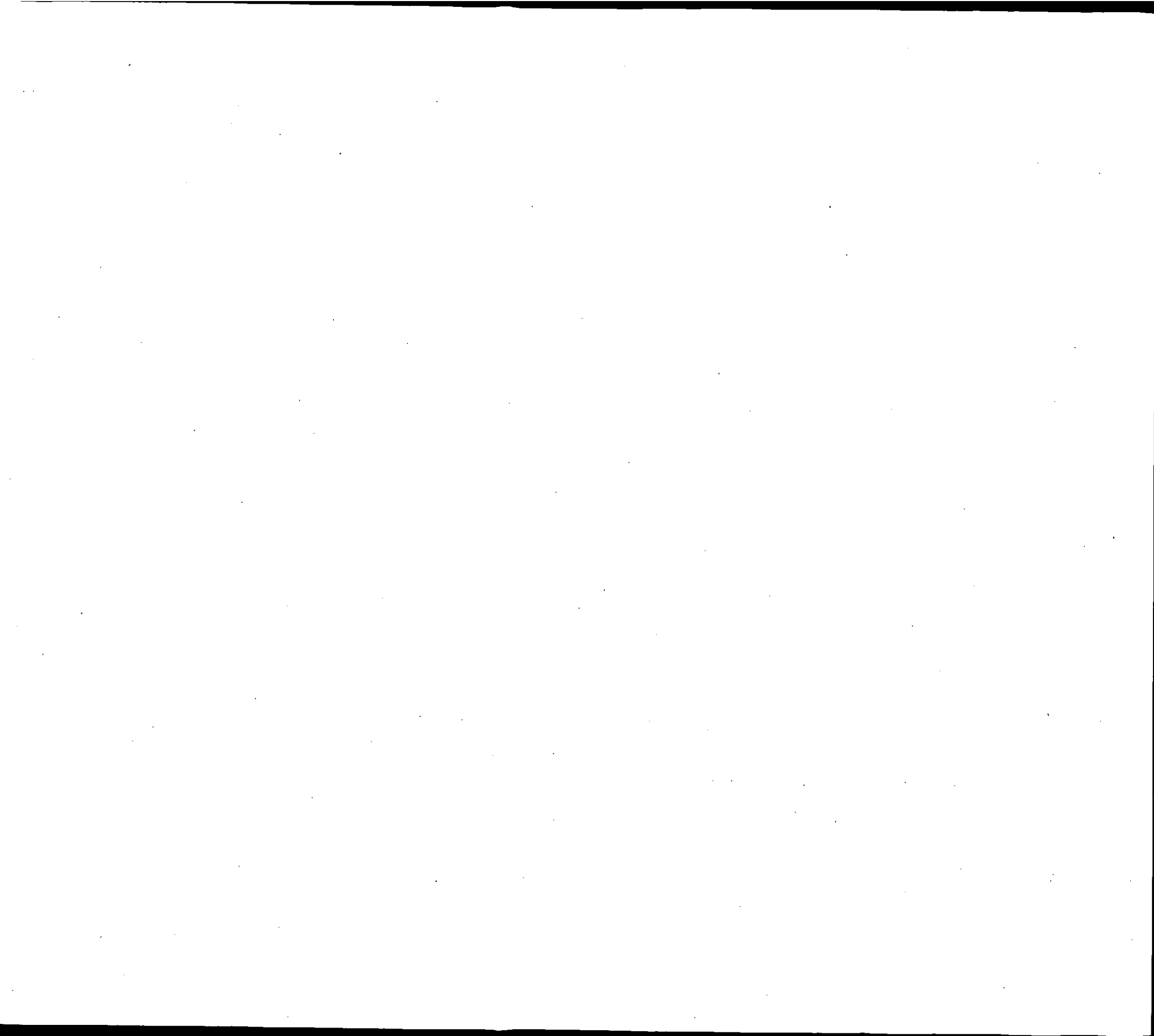


表2-3-(2) 技術援助契約国籍別認可件数の推移(1967年3月31日現在)

(単位 件)

国籍	年 度	1949 ~54	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	計
アメリカ		313	44	85	61	63	92	200	187	203	355	274	265	330	2,471
スイス(スイス系日本法人を含む)		46	2	6	10	8	9	18	22	25	29	61	31	37	301
ドイツ		23	9	11	7	6	16	45	40	46	64	60	55	66	448
フランス		12	4	6	4	1	7	5	10	8	25	15	21	33	151
イギリス		8	3	11	3	2	7	10	16	12	36	47	39	43	237
イタリア		10	—	10	3	1	1	8	1	5	6	4	8	4	61
カナダ		13	2	3	2	2	2	2	7	2	4	6	8	39	92
オランダ		1	1	2	18	—	9	7	7	13	15	9	22	16	121
スウェーデン		12	1	1	2	2	3	8	8	6	6	5	3	5	62
バナーマ		4	4	4	2	1	1	7	8	3	6	1	2	4	47
デンマーク		3	—	—	—	2	1	—	2	—	1	2	4	7	22
ノルウェー		—	—	1	3	—	1	1	2	—	1	—	1	—	11
ベネズエラ		—	—	—	3	1	1	5	3	—	5	1	—	—	21
オーストリア		—	1	2	—	—	—	2	5	—	2	—	2	7	16
リヒテンシュタイン		—	1	1	—	1	1	3	—	—	2	4	3	2	19
オーストリア		—	—	1	—	—	1	2	1	—	1	1	—	3	9
モロッコ		1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
ベルギー		—	—	—	—	—	1	2	2	3	4	1	4	2	19
バハマ		—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	2	1	3	8
ソ連		—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	2	2	—	5
ルクセンブルグ		—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	—	1	5
ギリシャ		—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
フィンランド		—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
チェコスロバキア		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	—	3
ブルガリア		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
合 計		446	72	144	118	90	153	327	320	328	564	500	472	601	4,135

(資料) 表2-3-(1)に同じ

(注) 契約当事者の変更に伴い、原認可を失効させて新たに認可した場合の原認可の件数も含まれる。

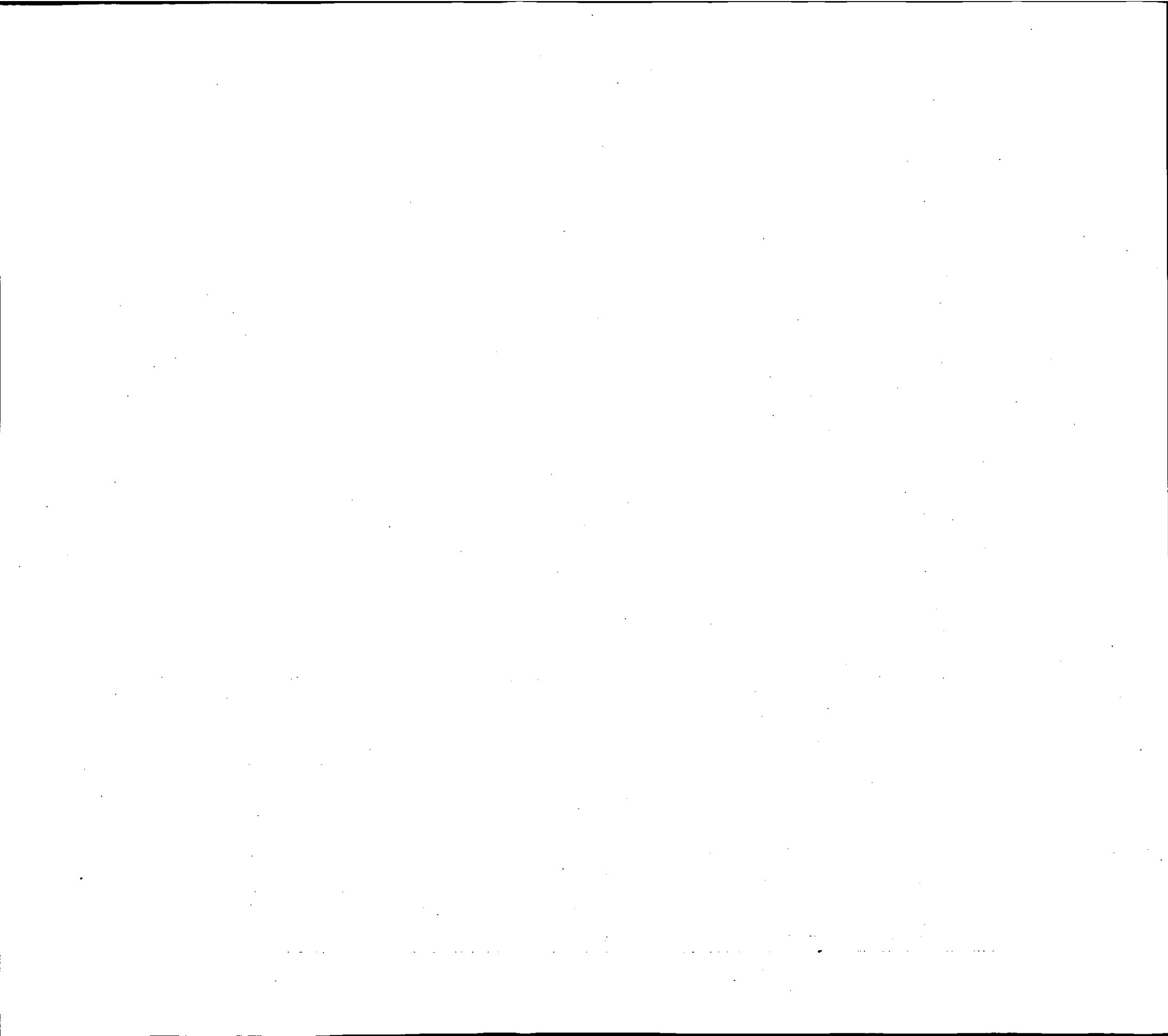


表 2 - 4 技術部門別技術輸出件数の推移

(単位 件)

年 度		1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1966
技術部門																
電 気 機 械 の 製 造	(1) 発電電、配電、産業 用電気機械					1			3	2		1	3			4
	(2) 積 算 電 力 計		2			1						1	1			
	(3) 電 線 ・ ケーブル	1							1	1			2	2	1	1
	(4) 通 機 機 械									2	1	1	2	2	3	6
	(5) ラジオ・テレビ							1		1		1	6	7	3	2
	(6) 螢光灯・電球					1		2	1		1	1	1			1
	(7) その他電気機械				1				2	1	1		1		2	5
	小 計	1	2		1	3		3	7	7	4	5	16	11	9	19
輸 送 用 機 械 の 製 造					1	1			1	2		5	1			2
そ の 他 の 機 械 の 製 造	(1) 原 動 機												1			3
	(2) 金 属 工 作 機 械								1							
	(3) 織 維 機 械				1	1		2		1	1	1	1	3		2
	(4) その他の機械器具									3	1	2		1		11
小 計					1	1		2	1	4	2	3	2	4		16
採 鉱 ・ 冶 金			1		1	1		1		3	4	4	3	2	1	14
化 学 工 業 関 係	(1) 化 学 織 維						1				1		1			2
	(2) 医 薬 品 ・ 農 薬			1	1		2		1	6	2	4	6	2	2	1
	(3) 有機・無機化学工業 品					1					1	8	11	5	4	12
	(4) その他の化学				2	1			1			2	1	3	3	13
小 計				1	3	2	3		2		4	14	19	10	9	28
紡 織 業 関 係					1		1	1		1	1	1		4	2	1
ゴムおよび皮製品の製造							1			1	1	1		1	1	
建 設 業 関 係						1	2	1	3	4	4	7	4	8	7	
ガラスおよび土石製品の製造						2	1	1		1	1			1	1	3
紙 ・ パ ル プ の 製 造												2		1	1	
印 刷 ・ 出 版									2			2		1	1	
食 料 品 の 製 造						1				2	2	1		1	1	1
水 産 業					1	2			2			3				
合 計 件 数		1	3	1	9	14	8	9	18	31	23	48	48	45	33	84

(資料) 科学技術庁振興局資料

(注) 1963年度は歴年であり、1964、1965年度については不明

1964年度の技術輸出件数の合計は111件である。なお、1964年10月から1965年9月に至る1年間の技術輸出件数は
200件にのぼっている。

が行なっているか、あるいは商社が窓口になっている場合が多い。イ) は、製造会社の研究開発部門において、外国で発行されている学術専門誌、業界誌などに紹介された新技術のなかから、自社で積極的に導入しようと決定したものを、それを開発した企業と商社を窓口として導入する場合である。ロ) は、海外に巾広く販売網、情報網を持つ商社が、取引関係をもつ製造会社に自社が入手した情報を提供し、製造会社の方で、提供された情報のなかで、自社に役立つと判断されたものを取り入れる場合である。

② わが国における資本取引規制のため、外国の企業が対日進出のために、積極的にわが国企業にアプローチしてくる場合

わが国経済が高度成長を遂げ、その今後の発展性や市場の大きさを外国の企業が十分に認識していなかったときと、現在とでは、外国企業の対日進出意欲には大きなへだたりがみられる。外国の企業が対日進出にそれ程積極的ではなかった時には、合併形式よりも単に技術を輸出し、ロイヤルティ収入をあげることが主目的であったといえよう。ところが、前述のように、わが国の市場に対する認識が向上し、積極的な進出へとその態度に変化がみられるようになり、資本取引規制がなければ直接投資に乗り出したというようになってからは、合併形式による技術援助契約が増えてきたといえよう。しかも、この場合は、単にロイヤルティ収入をあげることが目的ではないため、外国企業は技術援助契約の相手先を厳重に審査し、選択するようになってきている。

なお、種類別技術導入状況と、相手国別技術導入状況を示せば、表2-3-(1)、表2-3-(2)のとおりである。

(2) 技術輸出の推移

わが国と欧米先進国との間における技術格差は、海外からの技術導入およびわが国における技術開発の進展によって、大巾に縮められ、最近になって、諸外国で注目されるような新しい技術が自主的に開発される例が増えてきている。これに伴って、わが国の技術輸出件数も年々増加している。

わが国からの技術輸出件数を示せば、表2-4のとおりである。

わが国からの技術輸出を考える場合、次の3つの形に大きく分けることができる。

イ) 外国の製造業者がわが国で新しく開発された技術を積極的に導入する場合

ロ) クロス・ライセンス協定に基づいて、わが国技術が輸出される場合

ハ) わが国製造業者が海外市場開拓の一手段として、技術輸出を行なう場合

わが国における工業水準、技術水準が高まるにつれて、外国の企業の対日認識は進み、海外の企業がわが国で開発された新技術を導入するためのアプローチが増えてきている。この場合、外国の企業が直接わが国の企業にアプローチしてくるときと、外国の技術コンサルタント、広告エージェント、市場調査会社などを通じてアプローチしてくるケースとがある。

クロス・ライセンス協定に基づく技術輸出件数も増えてきており、今後とも増加しよう。わが国

企業と外国企業とのつながりが密接化し、共同研究開発を行なう場合が増えてきているし、また技術導入を行なう場合の条件として、わが国で開発する技術は技術導入相手先に開放することをうたっているものが増加しているためである。クロス・ライセンシング方式による技術輸出の重要性は、外国の企業が開発した技術を第三者に開放しようとはせず、いわゆる特許独占を行なおうとする場合、わが国で開発された技術と交換上、この技術が開放されるケースがあることである。このようにして、自由な技術の交流を図ることができるのである。

わが国製造業者が海外市場開拓の一手段として技術輸出を行なう場合には次の3つの形態がある。

- イ) わが国製造業者 → 外国の製造会社
- ロ) わが国商社が仲介するもの
- ハ) 合併会社の設立

上記イ) ロ) の2つのケースともに、わが国製造業者が海外に直接投資を行なうほど十分な資本力がなく、そのために技術輸出を行なう場合である。いずれの場合も、さきに技術導入の項で述べた総合商社の技術の輸出入を取扱っている専門部門を活用して、技術輸出を行なう場合が多い。

(3) 技術情報の媒体

新しい技術の紹介を行なう手段、機会を列挙すれば、以下のとおりである。

通信社による情報

新聞

学術専門誌

学会報告

業界紙誌

自社の社内報

特許公報

技術コンサルタントのサーキュラー

新製品展示会

国際見本市

人的交流

商品輸出

資本交流

これらの媒体や機会を通じて紹介される新技術を取り入れていく際に、わが国企業の場合は製造業者と取引関係のある総合商社の専門部門がその衝に当る例が多い。外国の企業の場合は、技術コンサルタント、マーケティング・コンサルタントが直接交渉あるいは瀬どみを行なうケースが多いようである。

(4) 技術情報交流の方向

商品の交換、資本の交流が増加するにしたがって、技術の交流も増えてきている。また、新技術の開発商品化に要する期間も、技術水準の向上、研究開発体制の整備が進むにつれて、短縮化されてきている。世界の貿易は、価格優位だけではなく、技術優位のために、ますます増加しようとしているのであり、新製品の研究開発が一国の貿易パターンに大きな影響を与えるようになってくる。一方、情報伝達手段の発達に伴う情報伝達の迅速化、多国籍にまたがる企業の関係の密接化、共同研究開発の増加、大型プロジェクトの増加に伴う研究開発の協調体制の整備、交流手段の発達に伴う人的交流の増加、資本提携関係の密接化などにより、今後とも技術取引は増大の方向をたどるであろう。

3 海外投資・外資導入情報

(I) 海外投資

わが国の海外直接投資残高は1966年末現在、9億9,200万ドルになっているが、欧米諸国の对外投资状況に比べて著しく立遅れているばかりではなく、戦前水準（終戦時の在外投資残高は60億ドルと称されている）にもはるかに達していない。

このように、わが国の海外投資が少なかった主な理由としては、国内における経済活動に重点が置かれたこと、国内における資本不足などのために対外資本取引にきびしい制限が設けられていたことなどがあげられよう。しかしながら、次に示すように、わが国の海外直接投資および証券投資は年々増加の傾向にある。

(単位：百万ドル)

	直 接 投 資	証 券 投 資
1961年	93.4	1.1
1962年	77.3	0
1963年	122.0	—
1964年	56.8	—
1965年	77.4	0.8
1966年	105.2	1.6
1967年	122.5	3.2

(資料) 国際収支統計月報

これまでのわが国の对外投资状況をみると、証券投資に比べて直接投資の方がはるかに多い。そこで直接投資の地域別残高を示すと、表2-5のとおりである。

表 2-5 わが国の対外直接投資残高

(単位: 百万ドル)

年 末 地域別	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966
東 南 ア ジ ア	---	---	41	59	80	96	118	150	165
中 南 米	---	---	75	95	118	155	165	237	288
中 近 東	---	---	45	105	123	143	154	191	214
そ の 他	---	---	87	103	115	170	209	242	325
合 計	116	157	248	362	436	564	646	820	992

(資料) 財政金融統計月報 №186

日本輸出入銀行は、1965年に海外投資の成果あるいは問題点をさぐるためにアンケート調査を実施したが(対象数: 1964年9月末までに証券取引許可を得た全案件に数件の特殊案件を加えた826件, 回答数: 537件, 回答率: 65%), このアンケート結果は、海外投資に際して、どのような種類の情報が必要であるかを明らかにしているのので、以下にその結果を簡単にみてみよう(表2-6 参照)。

表 2-6 対外投資件数回答数

()内は対象件数

業種別 地域別	製 造 業	資 源 開 発	商 業	金 融 業	合 計
東 ア ジ ア	56(95)	1(1)	26(36)	4(4)	87(136)
東 南 ア ジ ア	72(111)	18(29)	18(28)	7(7)	115(175)
西 ア ジ ア	1(1)	1(3)	3(8)	1(1)	6(13)
北 米	5(7)	2(3)	116(200)	11(11)	134(221)
中 南 米	36(53)	8(15)	31(43)	8(8)	83(119)
ヨ ー ロ ッ パ	8(11)	2(3)	53(82)	3(3)	66(99)
ア フ リ カ	13(13)	3(6)	2(2)	1(1)	19(22)
大 洋 州	3(9)	5(5)	19(27)	0(0)	27(41)
合 計	194(300)	40(65)	268(426)	35(35)	537(826)

(資料) 輸銀情報1965年8月号

(注) 件数は、現地法人をベースにしたもので、現地法人1社に対するわが国側投資者が2社以上ある場合も1件としてある。

対外投資のなかで、資源開発のための投資は、今後とも原料相手先の確保と原料の安定的入手のために増えようし、また商業、金融業に対する対外投資も、ともに、わが国の貿易拡大など、わが国経済の国際化が進むにつれて、増えてこよう。しかしここでは、海外直接投資の中心をなす製造業投資、資源開発にしばって、考察することにしよう。

従来のわが国の海外投資は、製造業投資についてみると、設備機械および原材料・半製品の輸出と結びついたものが多かった。ところが近年においては、わが国の主要輸出市場の1つである発展途上国において工業化政策が進められ、わが国からの完成品の輸出が次第に困難になってきた情勢に対処して、原材料、半製品輸出の形で、従来の輸出市場を防衛することを目的とした投資が増えてきている。この意味では、わが国における対外投資は、輸出と関連したものが多く、投資先企業の利潤よりも輸出効果に重点が置かれてきた。これは、前記アンケート結果にも表われており、進出目的として「配当」と明記されたものは数件にとどまっている。海外における資源開発投資の進出目的としては、わが国における輸入原材料の確保をあげているものが最も多く、その他の目的による資源開発件数は少ない(表2-7 参照)。

表2-7 わが国企業の対外進出目的

〔製造業〕

目的別 \ 業種別	建設	食品	繊維	化学	窯業	金属	機械	電気	その他	計
設備機械輸出	0	5	22	6	5	10	5	8	10	71
原材料・半製品輸出	1	1	16	11	4	12	19	10	6	80
既存市場の防衛	1	7	25	12	7	11	14	4	9	90
新規市場開拓	2	12	20	9	5	6	13	12	11	90
その他	1	18	5	2	1	2	3	3	5	40
(回答統計)	4	31	45	21	12	15	27	17	22	194

〔資源開発〕

目的別 \ 業種別	農林	水産	鉱業	計
わが国の輸入原材料確保	4	0	20	24
その他の資源開発	0	7	1	8
その他	1	2	1	4
(回答統計)	5	13	22	40

(資料) 表2-6と同じ

(注) 重複記入のため、縦欄の合計は回答統計に一致しない。

海外投資は、国内におけるよりも事前調査が困難なうえに、あらかじめ予測しがたい事態が発生するケースも多い。対外投資における業況と不振の原因を、アンケート調査結果により示したのが表2-8である。これによると、市況悪化、他の企業との競争などによる需要販売面の不調、現地政府の政策変更による原材料輸入の渋滞などによって、業績不振となっているものが多い。このような結果になったのは、進出前の見通しが的確でなかったものとみられ、単に取引上の諸要因のみならず、経営をめぐる現地の詳細な情報を正確につかんでおかないと、予期しない事態から失敗を招くことが多く、投資前調査の重要性が強調される所以である。

表2-8-(i) 製造業投資における業況と不振の原因(地域別)

原因別	東アジア	東南アジア	中南米	その他後進地域	先進地域	計
(1) 当初計画との比較						
当初計画より良好	5	9	3	0	1	18
当初計画どおり	15	17	13	4	1	50
当初計画より悪い	32	24	18	3	10	87
(合計)	52	50	34	7	12	155
(2) 業績不振の原因						
原材料面	9	8	6	0	2	25
生産加工面	4	6	3	2	2	17
労働事情面	6	1	3	2	1	13
需要販売面	15	12	5	2	5	39
資金面	5	3	6	0	0	14
その他	5	7	7	0	2	21
上記の原因が生じた理由						
市況悪化	13	5	5	1	4	28
パートナー不良	1	3	1	0	1	6
その他の事前調査不十分	3	4	3	0	0	10
同業者との競争	8	5	3	2	2	20
本邦進出企業との競争	2	1	1	2	1	7
第三国からの進出企業との競争	1	3	2	0	0	6
現地企業との競争	7	2	0	0	1	10
現地政府政策変更	6	11	6	0	2	25
その他	5	9	9	2	2	27
(回収総計)	56	72	36	14	16	194

(資料) 表2-6に同じ

表2-8-(2) 製造業投資における業況と不振の原因(業種別)

業 種 別 原 因 別	建設	食品	繊維	化学	窯業	金属	機械	電気	その他	計
(1) 当初計画との比較										
当初計画より良好	0	3	6	3	2	0	1	1	2	18
当初計画どおり	0	7	11	6	4	5	9	5	3	50
当初計画より悪い	3	16	17	10	3	7	13	9	9	87
(合 計)	3	26	34	19	9	12	23	15	14	155
(2) 業績不振の原因										
原材料面	0	9	2	2	2	0	4	4	2	25
生産加工面	0	1	8	2	1	0	3	0	2	17
労働事情面	0	2	7	0	0	0	2	1	1	13
需要販売面	0	4	8	5	1	5	8	5	3	39
資金面	0	0	3	2	0	2	3	3	1	14
その他	1	5	4	1	1	2	4	1	2	21
上記の原因が生じた理由										
市況悪化	1	7	8	2	1	3	4	0	2	28
パートナー不良	0	0	1	1	0	0	2	1	1	6
その他の事前調査不十分	0	0	5	0	1	0	1	1	2	10
同業者との競争	0	2	4	4	1	3	4	1	1	20
本邦進出企業との競争	0	0	1	0	1	3	2	0	0	7
第三国からの進出企業との競争	0	1	1	1	0	1	2	0	0	6
現地企業との競争	0	2	2	3	1	0	0	1	1	10
現地政府政策変更	1	0	3	5	2	0	5	7	2	25
その他	2	6	3	3	1	2	4	3	3	27
(回収総計)	4	31	45	21	12	15	27	17	22	194

(資料) 表2-6に同じ

表2-8-(3) 資源開発投資における業況と不振の原因(地域別)

原因別 \ 地域別	東アジア	東・南 アジア	中南米	その他 後進地域	先進地域	計
(1) 当初計画との比較						
当初計画より良好	0	1	0	0	2	3
当初計画どおり	0	5	0	1	2	8
当初計画より悪い	1	8	8	1	4	22
(合計)	1	14	8	2	8	33
(2) 業績不振の原因						
原材料面	0	1	2	1	1	5
生産加工面	0	3	1	0	0	4
労働事情面	0	0	3	1	2	6
需要販売面	0	1	1	0	1	3
資金面	0	1	2	0	0	3
その他	1	4	3	2	3	13
上記の原因が生じた理由						
市況悪化	0	1	0	0	2	3
パートナー不良	0	0	1	1	0	2
その他の事前調査不十分	0	1	2	1	2	6
同業者との競争	0	1	1	0	1	3
本邦進出企業との競争	0	0	0	0	1	1
第三国からの進出企業との競争	0	1	1	0	0	2
現地企業との競争	0	0	0	0	0	0
現地政府政策変更	0	1	0	0	0	1
その他	0	2	5	0	0	7
(回収総計)	1	18	8	4	9	40

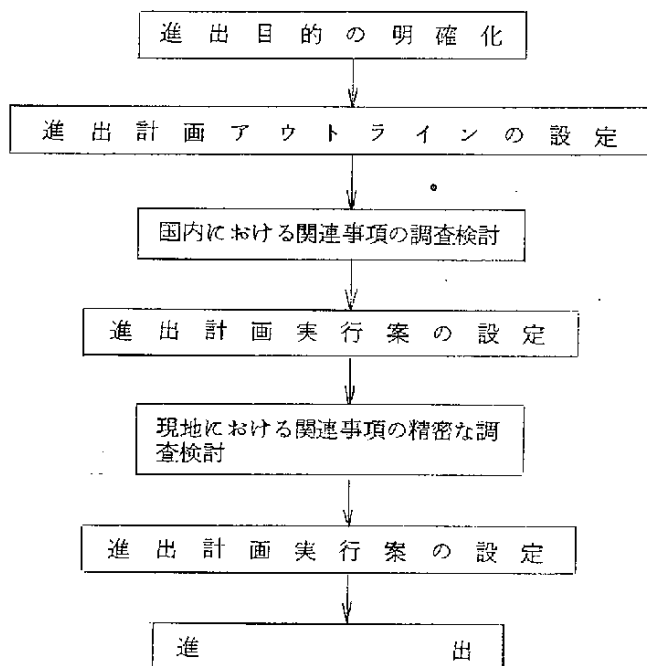
(資料) 表2-6に同じ

1970-1971 (1971)

問題点としてあげられるのは、イ) 需要販売面、ロ) 原材料面、ハ) 労働事情面、ニ) 資金調達面、ホ) 現地政府の政策変更、ヘ) 現地パートナー、ト) 投資規模などであり、また、地域別にみても、それぞれの工業化の発展段階に応じて、いかなる業種を選ぶかが問題である。

このように、海外投資に必要とされる国際情報の範囲は、輸出入取引に必要とされるものよりもある面では多いといえよう。

海外投資における企業の進出は、通常次のプロセスによって行なわれる。



先にも述べたように、わが国の対外投資は、輸出入と関連したものが多く、しかも海外プロジェクトに、通常、貿易商社が介在することが多いため、商社からの情報が多い。必要とされる海外情報の入手源としては、輸出入取引の項で述べたものと重複しているが、このほかに、国内においては投資コンサルタント、コンサルティング・エンジニア、テクニカル・コンサルタントなどがあげられ、海外においては、コンサルティング・エンジニア、テクニカル・コンサルタント、法律事務所、弁護士事務所、提携相手側企業なども有力な情報提供先としてあげられる。

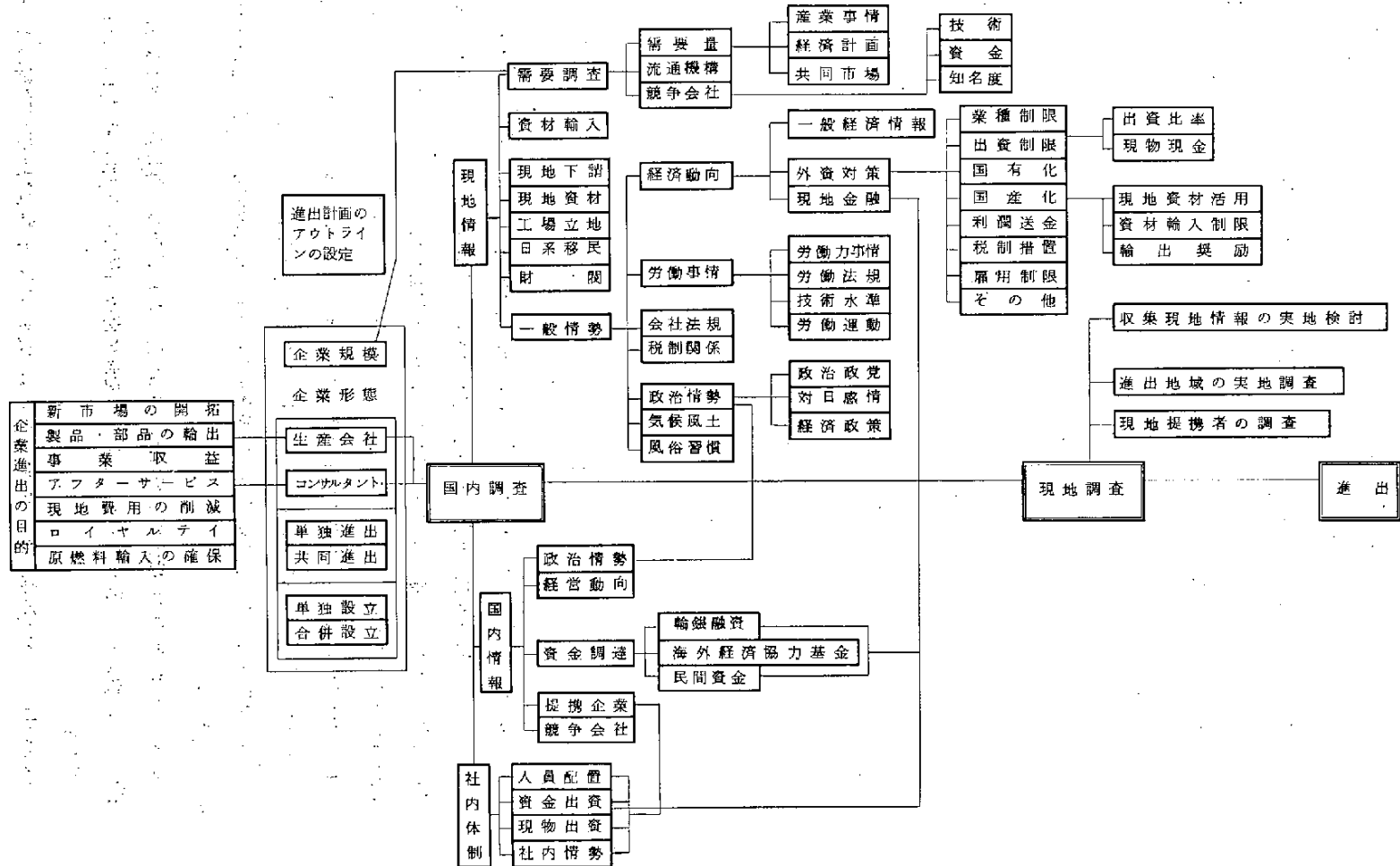
なお、海外に対して、企業が進出する場合をチャートとして示すと、図2-2のとおりである。

(2) 外資導入

海外からわが国に対し投資する場合は、前項で述べたわが国の海外投資の逆になり、情報の収集、提供については、わが国側よりも、むしろ、それに直接関係する外国側が積極的になることはいうまでもない。

外国からのわが国企業に対する投資方法には、大別して、証券取得と債権取得の2つがある。前

図 2 - 2 海外企業進出チャート



者は、わが国企業の株式の取得で、これは経営参加的な株式取得、すなわち合併会社に対する投資と一般的な株式取得とに分けられる。後者は資金の貸付けで、これには貸付金債権、受益証券、社債、外貨債の取得が含まれる。

このような外資の導入のほかに、わが国における資金不足と資金調達の困難性および内外の金利水準の差などが要因となって、外資を導入するケースもある。

前者は主として外国の企業がわが国に投資を行なう場合であるが、後者はわが国企業がわが国の銀行や証券会社を通じて、外国の金融市場から資金を導入する場合である。

戦後におけるわが国経済の急速な成長は、積極的な外国資本の導入によるところが大きい（外資導入状況については表2-9 参照）。この期間における導入のうち、貸付金投資が大きな割合を占めているが、これは資本を他に依存するわが国企業の体質に対応するものであった。

このなかには、ユーロ・ダラーの取入れ、インパクト・ローンの導入のように、短期資本の導入もあるが、外国金融機関のわが国経済と企業の成長性に対する認識の向上により、これらも長期化してきている。また、外債募集についても、日本開発銀行や電力会社、地方庁のほかに、わが国企業が直接、外国の金融市場で起債し、外資の導入を行なうものが増えてきている。

一方、外国資本のわが国経済の過去の高度成長、今後の発展可能性、市場としての規模に対する認識がたかまるにしたがい、わが国に対する資本自由化要求は強まっており、また、わが国企業との合併会社の設立など経営参加的な株式投資が増加してきている。また原油供給会社とわが国石油精製会社の例にみられるように、貸付金をてこにする市場シェアの維持を図るような方策もみられる。

このほかにも、外国の個人あるいは投資信託会社などの機関投資家で、わが国個別企業の成長性を高く評価し、株式取得をするものが増えてきている。当初は、外国の対日株式投資は、ADR (American Depositary Receipt) や EDR (European Depositary Receipt) によるものが多かったが、最近では外国の機関投資家だけではなく、個人投資家がわが国企業の株式を取得するものが増加している。

これまでのこのような傾向に加えて、今後わが国の資本自由化が進むにつれて、わが国に対する外国の直接投資は増え、経営参加的な株式投資は姿を変えて、経営支配的な形に移行していくことが予想される。

以上にみてきた、外資導入のために必要な国際情報の量は、外資導入の増加、わけでも、外資導入の形態の変化に伴って、増えてきているといえよう。これらの国際情報は、輸出入取引の項で述べたようなチャネルを通じて流れるが、このほか株式情報や企業情報がこの分野ではとくに重要視されてくる。

これらの情報は、わが国の証券会社・銀行とその海外支店、外国の証券業者、外国の金融機関などが有力な情報提供先になっているが、このほか、外国の企業がわが国に進出してくる場合、わが

表 2 - 9 外資導入認可状況

(単位:千ドル)

年 度	技術外資	資 金 外 資						
		証 券 投 資				貸付金投資	社債投資	合 計
		株 式	(内経営参加)	受 益 証 券	計			
	件	件	件	件	件	件	件	件
1949								
1950								
1951	446	35,571	(26,538)	766	36,337	103,124	25	139,486
1952								
1953								
1954								
1955	72	5,101	(2,309)	52	5,153	47,054	7	52,214
1956	144	9,520	(5,360)	115	9,635	93,652	15	103,302
1957	118	11,490	(7,282)	128	11,618	123,979	0	135,597
1958	90	11,350	(3,698)	116	11,466	231,473	28	242,967
1959	153	27,031	(14,561)	214	27,245	127,615	30	154,890
1960	327	74,151	(31,593)	555	74,706	127,132	20	201,858
1961	320	116,142	(40,170)	1,280	117,421	387,605	77	505,130
1962	328	164,668	(22,618)	650	165,318	358,419	86	523,823
1963	564	185,262	(42,656)	798	186,060	503,945	247	690,252
1964	500	84,846	(30,644)	1,828	86,674	650,760	815	738,285
1965	472	83,331	(44,643)	399	83,729	379,551	2,725	466,005
1966	601	126,735	(39,812)	390	128,578	329,711	261	458,550
合 計	4,135	935,197	(311,886)	7,290	943,938	3,464,020	4,372	4,412,329

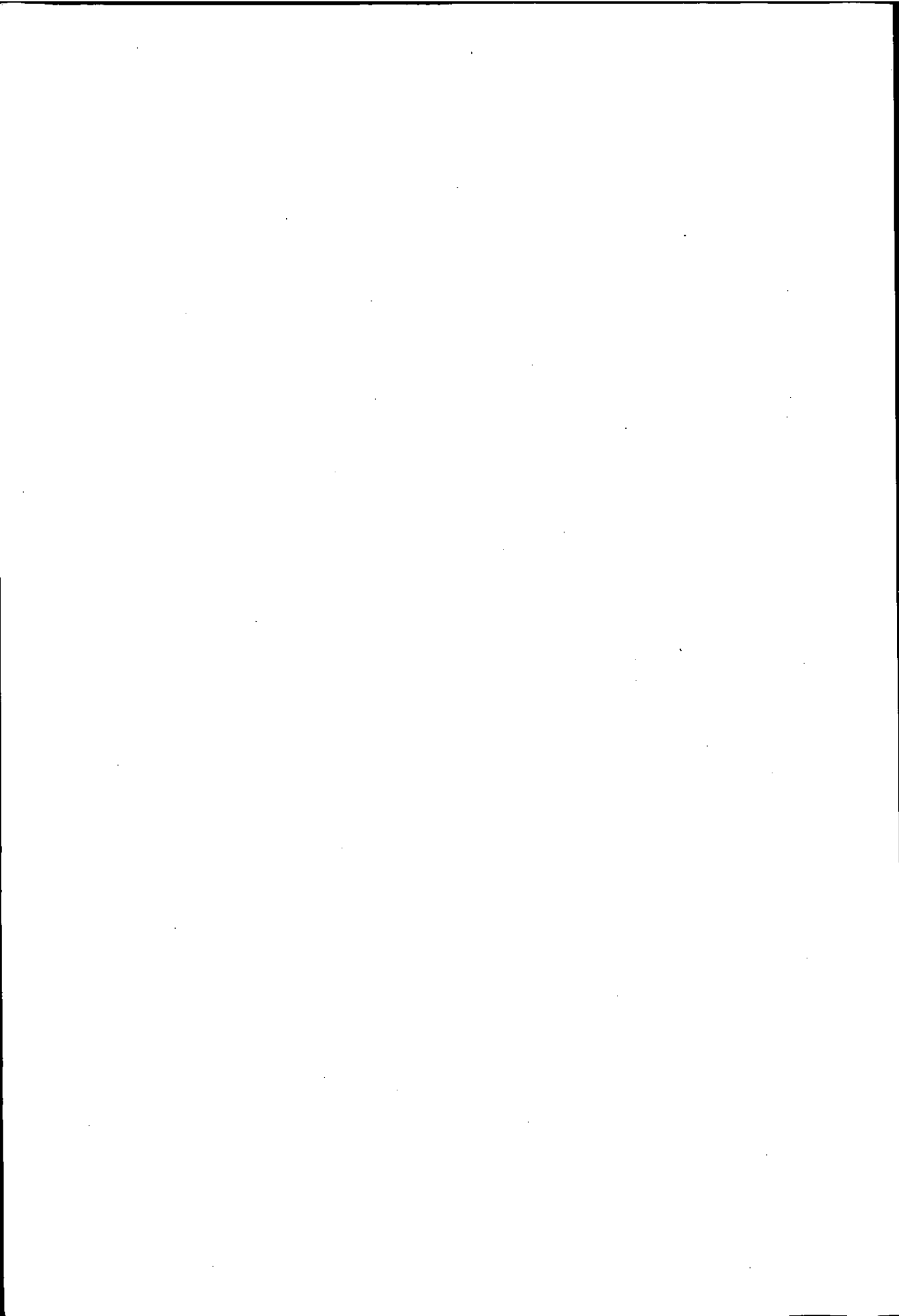
(資料) 技術導入要覧

(注) 1 認可金額には再投資分を含む。

2 技術外資欄認可の件数中には、契約当事者の変更に伴い再認可した場合の件数を含まない。

国の市場調査会社や広告エージェント，外国の経営コンサルタント，テクニカル・コンサルタント，外国の政府，わが国における外国公館なども有力な情報提供先となろう。

第3章 国際情報供給体制の現状



第3章 国際情報供給体制の現状

1. 概 説

一般に情報の流れの過程は、収集・蓄積、加工・分析、利用・提供の3つに大きく分けることができるが、情報の供給体制についても、このような過程に沿ってそれぞれ専門の情報活動が考えられる。もちろん、このような活動はそれぞれ別個に行なわれるものではなく、情報の input は output へ、output はまた input へ循環するのであるから、実際の活動は、3つに明確に分けられるものではない。

以下には、電子計算機による情報処理を行なう機関つき、情報の収集・蓄積についてはデータ・アーカイブを、情報の加工・分析については委託調査を、情報の利用・提供については情報サービスをそれぞれ中心において述べる。

(1) データ・アーカイブ

国際取引の分野を含めて社会科学における資料の利用は、一方では量的拡大に伴う大量処理の方法、他方では質的深化に伴う処理の専門化を要求するようになったが、これに応じて近年社会科学に関する資料センターが設立されるようになった。データ・アーカイブ (data archive) データ・センター (data center)、データ・バンク (data bank) ドキュメンテーション・センター (documentation center) などと呼ばれるこれら資料センターは、専門の分野をしぼって、各種統計、および市場調査、世論調査、社会調査などあらゆる調査データを体系的に集積し、一定の利用目的に積極的に応じうるようデータを処理するとともに、処理したデータ自体を提供する点に重点を置いている。とくに計量分析が社会科学の分野で盛んに行なわれるようになり、それに伴って斉合性をもつ大量の計量的データが各方面で生産され蓄積されはじめた現代の状況に対応するものである。資料利用の大幅な拡大、あるいは新たな利用の開発など積極的な機能を付与された資料センターは、専門的な知識と高度のデータ処理配布能力とが結合された複合的な組織として発展しつつあるわけである。このようなデータに関する新しい組織には、次のような基本的な機能が求められる。

第1に、一定の限られた分野の基礎的な情報を体系的に収集し、信頼度、誤謬の有無、内容の判定などの評価を行なうこと。

第2に、評価した情報を斉合性を保つよう加工し、一定の系列に編成すること。

第3に、電子計算機操作に適合じうるよう処理すること。これには機械用データ (machine-readable data) の集積、効率的な検索システムの整備が含まれる。

第4に、集積されたデータを常に更新し、たえず誤謬を訂正すること。

第5に、他機関との共用利用のための様式の規格化、各種コードの作成を行なうこと。

以下国際取引に関係のある代表的なデータ・アーカイブをあげると次のとおりである。

The Roper Public Opinion Research Center, Williams College, Williamstown, Massachusetts.

1957年に正式に情報サービスを開始した米国で最も古く、最も大きい社会科学関係のデータ・アーカイブで、全世界から社会科学関係の調査データを集め、現在800万以上のIBMカードを所蔵している。

The Inter-University Consortium for Political Research (ICPR), Institute for Social Research, The University of Michigan, Ann Arbor, Michigan.

1962年に欧米における約60の大学、研究機関を会員として設立されたもので、政治学に関する国内、国外の調査データを集め、そのサービスは、カードやテープの単なる複製から始まって、特定の分析のためのデータの加工まで含んでいる。なお、データのなかには国際政治の比較研究のため、計量的データを体系的に集積することを目的とする Yale Political Data Program も含まれる。

(2) 委託調査

久しく社会科学の分野においては、理論研究は専ら大学、研究機関の専門領域とされ、実務的調査は企業など各組織の内部で行なわれてきた。とくにわが国においては、大学に代表される理論と企業に代表される実務とは、ときに産学協同など相寄る姿勢を持ちながらも、実際には互に相容れざる領域であるかに見えた。しかしながら近時調査の委託を受けこれを専門とする機関が現れ、次第に大規模な組織的な調査を行なうようになった。とくに米国においては莫大な政治関係の委託費を背景に Rand Corporation, Stanford Research Institute, Arthur D. Little 会社など巨大な専門的委託調査機関が成立し、世界的な規模で活発な活動を行なっている。例えば、Rand Corporation は元来米国空軍の未来戦略の総合的研究を目的としたRAND計画(Research and Development)が1948年独立したもので、1964年には所員1,100名といわれ、研究部門も経済、産業を中心とする社会科学から本来の分野である航空宇宙、物理、工学、数学などの自然科学部門に及んでいる。委託研究の大部分は空軍および政府機関からのもので、1962年の収入は2,000万ドルにのぼっている。

Stanford Research Institute は、1946年の設立になる大規模な民間の委託調査機関で所員は約2,400人、研究部門も国際経済を含む経済、経営部門と自然科学分野では物理、化学、工学のほか、生物化学に及んでいる。調査依頼先は政府関係機関のほか、民間企業および海外の諸機関まで広汎にわたっている。1963年の売上げは3,500万ドルといわれ

る。また、Arthur D. Little 会社は創立は古い、第2次大戦後急速に発展した調査コンサルタントで、社員は約1,400人といわれ、研究部門も本来の分野である応用化学のほか、地域開発、市場調査など経済の分野でも活発に活動している。とくに諸外国の経済開発計画の立案あるいは海外投資の実行可能性調査(feasibility survey)などが注目されている。委託調査は内外の政府機関、民間企業から毎年900件にのぼるといわれる。

わが国においても、野村総合研究所が民間において始めて社会科学部門の委託調査機関として発足し、その他調査代行まで含めて様々な設立構想がたてられている現状である。

そして、これらの機関にみられる共通の大きな特色は、調査研究の対象については、自然科学、社会科学を通じて必ずしも一つの分野にしばらず、いずれも理論的方法を最大の武器として計量分析を中心においている点である。

このように社会科学の領域において理論と実務の融合が行なわれ、しかも巨大な企業として成立するまでになった理由はなんだろうか。

第1に、行動科学(behaviour science)にみられるような実証研究の尊重が考えられる。いたずらに理論を先行させずに、現実を観察することによって一つの事実をとりだし、これを体系的に逐次累積することによって組織的な大規模調査研究を可能とする基盤が作り出されたのである。

第2に、需要者あるいは企業自体の現実社会への接近があげられる。現代のように高度化した産業社会においては、自己の置かれた周囲の状況を理解しないでは、その機能を十分発揮することができず、とくに経済成長の著しい社会においては、現在の動向の把握、将来の的確な予測なしには存在を脅かされる危険さえある。しかも対象となる現実社会はますます複雑化していく。ここに調査領域の専門化、独立化の要請が生ずる。

しかし、第3の最大の理由は、このような大規模な組織的な調査を可能ならしめる方法上の客観的条件が備ってきたからに他ならない。すなわち、電子計算機による大量データ処理方法の開発およびデータの計量分析の理論的方法の進歩である。電子計算機はハード・ウェアの面でますます小型になり、容量は増加し、速度は早く、大規模の結合システムが可能となるであろうし、ソフト・ウェア、アプリケーション・ウェアの面でも無限の将来を約束されている。また理論的手法においても、相関分析、因子分析などの統計学的アプローチ、リニアプログラミングなど計量経済学のアプローチ、シミュレーションなどオペレーション、リサーチ(OR)的アプローチあるいは情報検索(IR)的アプローチなど諸種の角度から開発が行なわれている。生の情報に対する需要とともに、利用し易いよう加工分析された情報への需要が高まり、さらには経営の意思決定の直接の材料になる情報が要求されるが、これらの需要と相互に関連しつつ諸種の段階に加工分析された情報が供給され始めたのである。

(3) 情報サービス

情報の提供に関する特色ある活動は大量ながら比較的単一の情報を正確に、できるだけ速く、しかも最新のものを提供するサービスである。このような情報活動は国際取引の分野においても存在した。多くの企業が国際取引における信用調査を依頼する Dun レポートは典型的な例である。しかし改めて現代の課題として問題とされる所以は、国際的な通信設備、通信技術の発達と高性能電子計算機の出現によって、このような情報活動が質量ともに飛躍的に発展を見るだろうという点である。すでに米国においては Western Union などの大手通信会社、また電子計算機メーカーと情報関係企業との連合体、例えば IBM と Dun and Bradstreet 社、GE 社と Time-Life 社 などがこのような大規模情報サービスに進出している。また全米の株式市場を結ぶ "exchange community" の構想も株式取引に関するデータ処理と提供サービスを全国的な規模で行なわんとするものである。そのほか、米国商務省の World Trade Directory を中心とする貿易に関する情報サービスをはじめ、人工衛星を使った国際的な企業情報の交換計画などその将来は際限なく広がっている。

このような情報活動を可能にしたのは電子計算機の発達によるところ大きいのが、その主たる側面は次の3点に要約できよう。

第1は、一連の電子計算機同士を結合したシステムの開発である。まず、大型機と小型機とを結合することによって小型機に入出力処理をまかせ、大型機は演算処理に集中させることによって機械の効率的運用を図ることができる。例えばタイム・シェアリング方式を一層効果的にする。次に電話線や無線を利用してサブシステムを設けることにより、まず大型機に小型の衛星電子計算機を配するネットワークを確立することができ、また端末装置を用いて効果的なオンライン・リアル・タイム・システムを採用できる。

第2は、ハード・ウェア面における小型化であり、ユーザーが直接電子計算機を駆使する体制を作り出す。とくにアナログ計算機によって視覚を用いることができれば一層効果的であろう。

第3は、ソフト・ウェア、アプリケーション・ウェアの開発による情報処理方法の改善である。

しかしながら、米国における現況については、電子計算機使用以前のマニュアルな段階においても情報サービス自体が発達していたことは注意すべきである。

2. わが国における事例

ひるがえって、わが国においては、マス・コミュニケーションの発達による生の情報の大洪水にかかわらず、これらを組織的に整理し、需要者に提供する活動は、マニュアルな段階においても十分発達しているとはいえない。外部情報の利用に対する心理的抵抗感、情報に対価を支払う習慣の未熟、世界的な商社情報網への依存など組織的な専門的情報活動を阻害する要因が考えられるが、

世界的な情勢からみれば、これらの障害を越えて、国際取引の分野においても大規模な情報の処理、提供サービスが専門化、自立化する段階に來ているといえよう。以下には、国際取引の分野において機械による大規模な情報活動を目指している機関として、ジェットロおよびアジア経済研究所をあげ、その情報活動を通じてわが国における国際情報供給体制の水準を概観するとともに、日本輸出入銀行の海外投資相談をとりあげて通常の情報サービスの現状の一端を見ることとする。

(1) 日本貿易振興会（ジェットロ）

① ジェットロの事業と情報

ジェットロが、わが国貿易の専門化された振興機関であり、巾広い業務を担当していることは事改めて述べるまでもないが、その営むところの実務は、驚くほど多岐にわたっており、情報の内容、性格、目的について単純に表示できないほどである。

すなわち、調査、出版、資料、情報サービス、引合・斡旋、PRといったマス・コミュニケーションの形態に近いものから、展示、意匠、輸出秩序維持対策、海外施設運営といった取引に密着した実務に近い事業をも併せ行なっている。とくに、発展途上国産品輸入促進および業種別輸出振興などの事業には、こうした面が強くあらわれている。

したがって、情報の内容、フロー、性格、数量、形態などきわめて区々複雑で、単純な表示は困難であるが、大きく区分すると次のとおりである。

- イ) 管理業務情報 (担当部)総務、企画、経理、海外事業
- ロ) 事業関連情報 (担当部)展示、相談、デザイン、PR(課)
- ハ) 一般貿易情報 (担当部)調査、出版、資料・センター

次に上記各情報の内容について若干説明を加えよう。

(イ) 管理業務情報

これはジェットロに限ったものではなく、すべての企業、機関、団体、組織に共通した形態の情報で、対外供与を行なうべきものではない。例えば、経理、予算、人事、庶務の各事項に関連した連絡、指令、回答、報告、記録、説明などで、内部組織としてはすべての部門毎に存在しているが、主として管理部門たる総務、企画、海外事業、経理の各部が主管して作成、管理、受発信しているものであり、とくにここで云々すべきものではない。

(ロ) 事業関連情報

これは、事業に附随して発生したか、もしくは事業遂行の手段として取り扱われるべき情報であり、次に述べる一般貿易情報とは、事業との関連において明らかに区分されるべきものである。とくに、情報を供給すべき対象を限定するところに大きな特徴が認められる。

例えば、展示事業を例にあげると、情報としては、事前調査結果、実施計画資料、見積資料、出品勧誘文書、申込等手続、出品物説明、反響調査結果、展示実績報告書、事後処理内容、経理報告などがあげられるが、あくまで展示業務実施をめぐっての報告、記録が主体となってお

り、情報が手段として存在していることがわかる。これと同じで、相談（引合・斡旋）、広報宣伝（PR）、意匠（デザイン）の各事業においても、一部には、情報自体を客観的存在として供給対象に取り扱う場合もあるが、大半は取引実務に密着したもので一般貿易情報（1次情報）とは区別すべきものである。

(v) 一般貿易情報

情報の取扱い自体を主たる事業としている部門において対象とされる情報で、調査、出版、資料センターなどの部門が収集、蓄積、加工、処理、供給しているものである。パンフレットなどPRや引合関係資料を出版する場合もあるが、出版事業自体としては情報を広報することを主体とし、かつ情報にとくに意識を加えておらず、不特定多数者を供給対象としている点が区別の根拠となる。

これらの情報は、貿易関係という限定はあるものの、一応マス・コミュニケーション方式で取り扱われ、新聞、報道、放送などにおいて問題となっている大量情報処理方式が必然的にとりあげられるのもこの種情報についてである。

② 情報の現在量と増大傾向

以上のように複雑多岐にわたる情報がどのように変化し、また、どのような処理量に達しているかを次にみよう。一例として、ジェトロ東京本部（ジェトロの機構は、東京本部を軸に、海外ではトレード・センター16カ所、機械センター2カ所、事務所48カ所、計66カ所、国内では、大阪本部のほか、10支部、24相談所によって構成されている）における1日の通信量はざっとみて、約7千件に達している。これを年間にすると約200万件にのぼるが、各内外組織の相互および単独の通信量は少なくともその10倍にのぼるものと考えられる。さらに東京本部で現在、外電特約受信を行なっているが、これが少なく見積って1日約1万件にのぼっており、情報量は相当大きなものに達し、すでに機械処理を要する段階になっている。

さらにこれらの情報量は、年々増大を重ねており、最近の伸び率はとくに大きなものになっている点が注目される。事業関連情報ならびに一般貿易情報の増加をここ数年間トレースしてみると表3-1のとおりである。

とくにここ2～3年の情報量は急速な伸びを示しており、イ）貿易関係者の情報に対する意欲の上昇、ロ）国際関係情報の流通技術の向上、ハ）貿易量の拡大、などを反映している点が明らかである。

③ 情報の処理とサービス体制

上述した情報のうち、外部に一応関係のない管理業務情報は別にして、事業関連情報と一般貿易情報を取りあげ、主力事業について、その流れと現在量（2～3年の変化）をみたのが参考資料5である。これらにより明らかなことは、情報の流れの方向、プロセス（処理）、伝達媒体、提供対象、期間などの観点からみて、それぞれ異なつたタイプを示し、その処理、サー

表3-1 ジェトロに対する国際情報調査依頼状況

項 目	年 度	1965	1966	1967
一 般 調 査 事 業				
報 告 件 数		3,568件	4,395	4,815
巡 回 調 査		22件	43	43
受 託 調 査 事 業				
受 理 件 数		198件	396	428
マーケティング調査事業				
一 般 調 査		143件	201	215
引 合 幹 旋 事 業				
引 合 受 理		10,006件	11,056	12,495
相 談 受 理		19,414件	20,489	22,806
信 用 調 査		822件	1,561	1,994
資 料 セ ン タ ー 事 業				
出 納 資 料 (閱 覧)	※	49,130冊	75,254	135,755
相 談 件 数		1,695件	4,374	9,690
コ ピ ー 件 数		29,680枚	38,277	55,061

(注)※ 1部推計を含む。

サービス方式がなかなか一元的に取り扱いにくいという点である。すなわち、情報の流れる方向からみると、

イ) 国内から海外に向ってアウトフローしてゆく。

ロ) 海外から国内に向ってインフローしてくる。

ハ) 情報が交換・往復してフローする。

の3つのタイプに区分され

また、情報を供給する対象としては、イ) 特定者(機関、企業、団体、個人、研究所)とロ) 不特定者(同上)に区分され、ロ)はさらに

1) 一般の不特定者

2) 供与を希望する不特定者

のタイプに区別される。

さらに、情報の処理（プロセス）の点では、

- イ） 全く未加工の形（原典，原資料）で伝える。
- ロ） 整理，分類，ほん訳，検索，抄訳，抜萃して，利用者の便を配慮して伝達する。
- ハ） 分析，加工，総合し，体系的テーマの下に利用者に伝達する。
- ニ） 利用者の依頼により，希望の形態において供与する。

という区分を行なうことができる。

また、情報伝達の媒体として、

- イ） 資料（印刷物，コピー）
- ロ） 商品，サンプル，模型
- ハ） 文書，テレックス，テレタイプ
- ニ） 口頭（面談），電話
- ホ） 写真，マイクロフィルム，映画
- ヘ） 磁気テープ，レコード・テープ
- ド） 講演会，報告会

など、区々の形態があげられる。

最も一般的な情報伝達が出版・印刷物の形であることはいうまでもないが、現在ジェトロの情報の大半は、出版物によって伝達されている事実は参考資料6のジェトロ出版物一覧表によっても明らかである。

④ 貿易情報の検索サービス

ジェトロ情報の提供・供給が主として出版物の形をとって、需要者に対して流されている点は明白であるが、この方式に次いで注目されるのは、資料センターが資料と情報について新たな試みとして進めている情報検索・提供サービスである。資料センターが現在まで蓄積した情報（広義）は、

- イ） 資料（印刷物）
- ロ） 磁気テープ
- ハ） マイクロフィルム

の形をとっており、それぞれ利用者の選択と要請により提供されるものである。図書については資料閲覧サービス業務によるものであり、同センターには貿易専門図書館としての機能が付与されている。

これらの資料についてカタログ作成，文献解題等P R的な業務が行なわれているが、資料の分析，加工，編集など情報自体に手を加えることは行なっていない。

1964年10月、資料センターが発足してより、3年有余を経ているが、すでに資料購入費は2億円近く投下され、国内書店，海外施設（ジェトロ），海外出版元などのルートを通じ

て、数十万点の資料が収集されている。その内容としては、統計類、ダイレクトリー（業者名簿）、関税表、各国政府および国連出版物、新聞、雑誌、企業報告等が主力となっているが、月間約1,000人の閲覧者、2,000件の照会、10,000冊余の資料出納、数千枚の複写サービスがあり、いずれも上記の資料が中心となっている。

とくに照会事項のなかには、商品受託調査、信用調査、市場調査との間に一線を画しがたいものもあるが、ほとんどは原情報の提供を求めるもので、その分析、加工、判断は利用者任せられている。

もちろん、利用者に対する参考活動（コンサルティングやレファレンス）は、当然の事として業務上行になっているが、あくまでも資料もしくは情報の選択についてであり、貿易相談ないしは調査結果の判定などの業務と軌を一にするものではない。

この種貿易情報の処理について、とくに注目されるのは特殊電子計算機（情報検索専用機）による海外貿易情報の検索サービスの施行をひかえていることである。

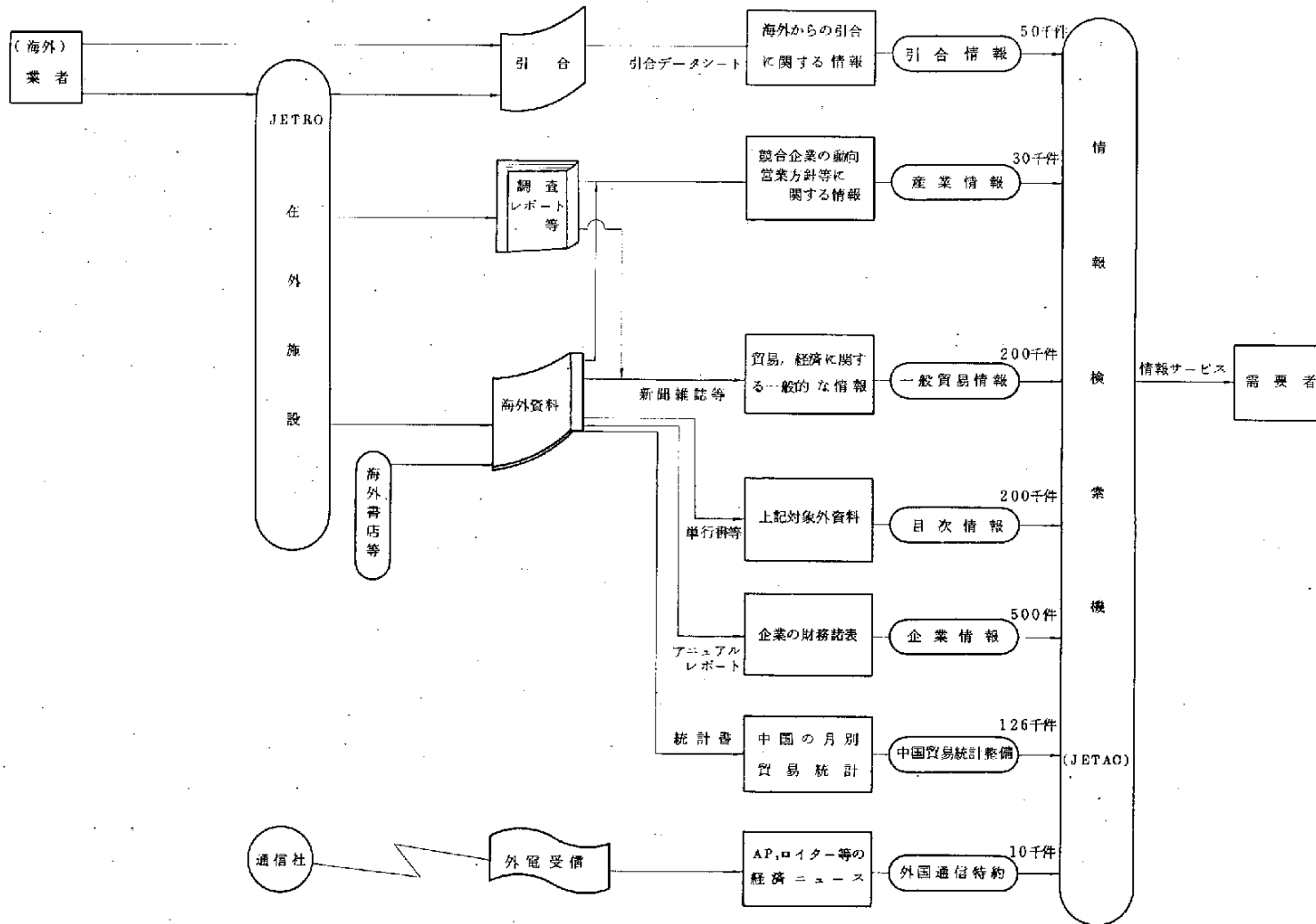
すでに、センター設置当時より、新聞、雑誌、報告、記事等断片情報の処理に腐心したジェットロでは、未だわが国において十分に開発されていなかった情報検索サービスの施行に踏切り、現在まで上述の情報を3年余にわたり入力続け、約70万記事の蓄積（磁気テープ）を得たが、一方専用機の設計を検討し、すでに組立作業まで進展し、1968年末までに稼動が予定されている。一方、自然語によるキーワード入力方式が採用されているため、キーワードの事項、国名、商品名（参考資料7参照）についてのシソーラスの研究が進められ、設置直後よりの施行を予定して結論が急がれている。この入力の対象は、世界の有力紙約100種、専門誌約500種であるが、このほか、報告、発表など、貿易に関する客観情報を採用している。すでに外部の機械により、入力蓄積情報のテスト検索を行なっているが、一般企業、団体、政府機関よりの要望が多く、稼動後も順調な需要のおこる可能性が示唆されている。

入力情報の内容を一定期間で試験的に分析したところ、輸出入取引関係情報で約25%、機械、農水産関係情報で13%、北米、欧州関係情報で約50%がそれぞれ占められているが（参考資料8参照）現在のレファレンス（照会）の構成でもそれぞれ40%、13%、43%とウェイトが配分されており、現在までの入力情報のプロポーションが需要パターンと大きく食い違っていないことを立証したものと考えてよいであろう。

検索機の利用方式、入出力方式、サービス体制は、図3-1のとおりであるが、今回の検索機の開発がわが国の情報処理技術のレベルアップの一助になることが期待されている。

当面の検索サービスは、海外市場の貿易に関する諸情報を対象としているが、将来は文字情報に限定せず、統計、数字（とくに貿易統計、生産統計など）、海外主要企業の営業実績・動向、資料目次などの検索にまで発展せしめ、検索機のフル稼動を実現させる予定になっている。（参考資料9参照）

図 3-1 ジェトロが予定している情報の入出力方式



⑤ 貿易情報処理に関する問題点

貿易情報の検索サービスを含めて、現在ジェットロで情報処理上の問題となっている点をあげると、

イ) 前述したジェットロの多角的な資料、情報を一元的に管理し、大量処理方式を採用し、かつ、円滑、適確な提供サービスを行なうため、内外施設を含めて新機構をうちたてる必要がある。

ロ) 貿易情報のパターンにより、関連団体とネットワーク・システムを結び、情報処理の重複、脱落を防止すべきである。現在、貿易情報についてみても、類似サービス機関10数カ所が広狭、深淺の差はあっても、かなりラップした情報の取り扱いを行なっているので早急に、その区分や守備範囲を明らかにして、利用者の便宜をはかる必要がある。

ハ) 情報の交換・処理・提供に対して、相互に調整のとれた料金体系が早急にうちたえられるべきであるが、それぞれの機関において、情報の収集、処理、供与に要するコストの分析を十分に行なった上で、相互の調整を図ることが望ましい。

ニ) 情報処理方式や規格についても、各セクター間で、共通したものを採用すべきであり、共通性、画一性が求められる。

などの点が指摘されている。

(2) アジア経済研究所

アジア経済研究所は、アジア、アフリカ等、いわゆる発展途上国との貿易の拡大および経済協力の促進に寄与することを目的として1960年、特殊法人として設立された調査研究機関であるが、とくに国際取引に関する情報活動として、海外投資および統計に関する事業を挙げることができる。

① 海外投資調査事業

1965年度より図書資料部に投資資料調査室が新設されたが、この事業の進め方として、実際の海外投資活動の前提をなす諸問題を精密に把握するという観点に立ち、研究所内部に蓄積された各種研究成果を基礎として、第1に発展途上国の投資環境に関する基礎的諸事実を体系的に整備すること、第2に、これら諸国の経済、資源、企業、法制等に関する調査資料を作成することを目標としている。

資料面での活動は、内外の関係資料を収集して基礎的な事実の正確な集積を作り上げるとともに、各種目録、索引、データ・ファイルなどを編さんして関係諸機関の間における資料の相互利用の途を開くことを目標としている。

調査活動の面では、発展途上諸国の投資環境に関連する経済、産業、資源、企業、法制等の諸問題につき、内部研究のほか共同研究、委託調査などの諸方式を活用し、必要に応じ、現地実態調査を実施している。その成果は「国別投資概観」「調査研究報告双書」「外国の企業」「海外投資参考資料」として刊行するほか、要求に応じ関連諸機関とネット・ワークを組みつつ、レファレンス・サービスを行なっている。

② 統計事業

1964年度に統計部が発足して以来、発展途上国の一次統計の網羅的な収集を図ってきた。

しかしながら、一次統計は必ずしも購入しうるものばかりではなく、入手に著しい困難を伴うので、各国の作成機関や国際関係機関との接触を密にするとともに、資料の交換を積極的に行ない、また現地へ出張して原資料をマイクロフィルムに収めるなどの手段を尽している。その結果、現在約1,600タイトルの1次統計が蓄積され、貿易、農業、人口などの統計を中心に時代にさかのぼって整備されつつある。

収集された統計については、厳密な評価を行なった上、貿易、農業、鉱工業、人口およびその他の主要な分野に関するものについて、長期比較あるいは国際比較の可能な統計系列の編成を行ない、また、貿易マトリックス、物量バランスなどを作成して、国、地域に関する経済の基礎的構造について総合的な統計分析を行なうなどを企図している。

現在、貿易統計の時系列については、わが国の1951～65年の15年分、東南アジア19カ国の1948～1965年の18年分の編成が進行中であり、また中国について1963年貿易統計作業が行なわれている。

また、物量バランスについては、東南アジア19カ国の農業に関し、1951～65年の15年分の作成に着手した。

これらの統計系列の編成に当っては、収集した統計資料を磁気テープに収めるとともに、貿易統計について国連作成テープ8.0カ国分の複製を行なうなど、磁気テープ入力データの蓄積に努めている。1968年に集積する磁気テープの概数は、次のようになっている。

貿易統計	679 reel
日本	3.0 "
先進国(22カ国)	12.0 "
アジア諸国(19カ国)	9.5 "
アフリカ諸国(18カ国)	3.6 "
中南米諸国(未定)	5 "
共産圏諸国(4カ国)	1.2 "
中国推計	1 "
アジア諸国(detail)	27.0 "
人口統計	4.3 "
農業統計	6.4 "

なお、このほか、工業統計、国民所得、各種センサス等体系的な整備を行なう計画である。

1968年11月には電子計算機を導入して上記統計活動を強化するとともに、国際交換などによる磁気テープの蓄積を図り、また収集した諸統計資料を book, table, item

ベースで検索できるよう電子検索システムを整備する予定になっている。

(3) 日本輸出入銀行

日本輸出入銀行は、輸出金融、投資金融、直接借款を中心にわが国の国際取引に伴う融資を取り扱う機関であり、各案件ごとに国際情報を必要とする。国際情報に係る部は、大別して、調査部、審査部、営業部であり、3者は有機的に連けいをとって案件の成立を助けている。

審査部は、案件申請者、商社、駐在員などより入手した情報を基にして案件、審査の調書を作成し、調査部は海外の政治経済情勢一般を調査する。このほか、海外法規については監査部法規課が調査を担当している。

このような情報は業務の目的に従って蓄積されるのであるが、本行では、これら蓄積された情報を基礎にして、海外投資に関する対外サービスを行なっている。

1965年に発足した海外投資相談室は進出計画中の企業に対し、投資先国の投資環境その他海外投資に関する情報の提供を行ない、開設以来の相談累計は、1,000件を越え、そのうち、具体的な投資相談に関するものは716件に達した。1967年度上半期中に受けた投資相談数374件を内容別に分けると次のようになっている。

イ) 投資先の外資受入制度、税制、経済事情、または具体的な進出計画などに関するもの

217件

ロ) 輸銀の投資金融を中心とする融資制度や融資条件に関するもの 60件

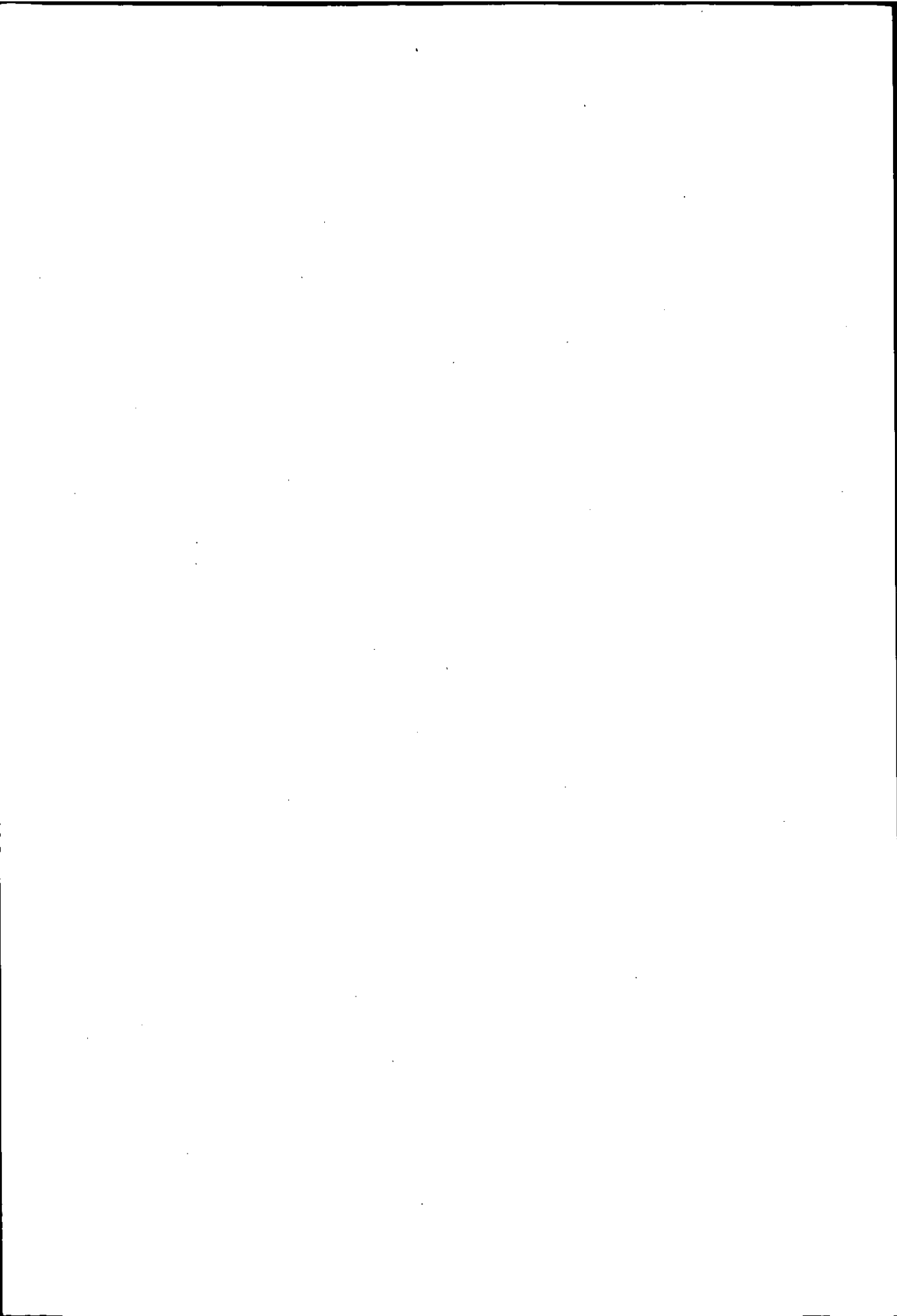
ハ) わが国の投資許可に関するもの 60件

ニ) 具体的な進出計画(合併契約など)の立案上の留意点に関するもの 37件

なお、同期間中に来室した企業数は190社にのぼるが、これらの来室企業は、輸銀融資期待の有無にかかわらず、いわゆる一流企業から小規模企業におよび、地域的にみても東京に限らず全国より電話による問合せがある。

業種別には商社のほか製造部門では化学、機械、電気機器、繊維などの製造業者が多く、進出地域別ではアジアが70%近くを占めている。

第4章 国際情報需要および処理の将来の動向



第4章 国際情報需要および処理の将来の動向

1. 国際取引の将来の動向

(1) 世界における動向

第1章で述べたように、世界各国間の貿易取引、資本、技術交流などの国際取引は年々増大して来ており、今後も、各国の工業化の進展、所得水準の向上などに伴って、増加の傾向をたどるものと考えられる。

この場合、その増加の程度は、今後の国際経済が第2次大戦後今日まで進められて来た自由貿易、自由な資本、技術の交流の方向へ進むか、あるいは国内産業保護主義の方向へ転ずるかによって、かなり左右されるであろう。

将来の国際経済は、GATTの場を主体とする関税引下げ、輸入制限や非関税障壁の撤廃、OECDにおける資本、技術輸入の自由化促進など、自由貿易、自由な資本、技術交流推進の努力が引き続き行なわれ、短期的にはその時々国際政治、経済情勢によって保護主義の方向への動きが強まることがあるにしても、基調としては、自由化の方向へ進むとみてよいであろう。

EEC、EFTAなどをはじめとする世界の地域的統合が進み、また、最近、北大西洋自由貿易地域や大太平洋経済圏などの地域経済圏構想が次々と打ち出されていることにみられるように、地域化の方向を目指す動きも強いことは事実であるが、これらの経済圏構想は、第2次大戦前にみられたような世界経済のブロック化を目指すものではなく、域内の物資や資本、労働力の移動の促進を図ることにより、域内各国の経済成長率向上を意図しており、前記の大勢を阻害するものとは思われない。

また、現在は、主として政治的要因により制限されている共産圏諸国と自由主義諸国間の国際取引も、国際政治がからむ問題だけに軽々な予断は許されないにしても、現在すでにみられるように、大勢としては制限緩和の方向へ進むものと考えられ、これは将来の国際取引を活発化させる大きな要因となるであろう。

さらに、10～20年という長期的展望にたてば、現在UNCTADを中心に行なわれている南北問題解決の努力が進められ、特惠関税の供与や資本、技術、貿易面などにおける先進国の経済協力により、発展途上国の経済発展、工業化が進み、これら諸国の国際取引は増大、多様化の方向をたどることになる。

過去の世界貿易は、1955～60年の間に年率6.1%、1960～65年の間に7.6%の伸びを示して来た。将来の予測については、政府の経済社会発展計画は、1965～71年の間の世界貿易の伸びを、年率6.3%と予想している(表4-1参照)。また10～20年後の長期見通しに

表4-1 世界貿易の推移（輸入額）

（1960年価格）

年次 地域		輸入金額（億ドル）				平均伸び率（%）		
		実績			計画 1971	1950 ～60	1960 ～65	1965 ～71
		1955	1960	1965				
先進工業国	北米	163.5	202.8	319.0	445.0	4.4	9.5	5.7
	西欧	393.6	584.7	900.8	1,389.8	8.2	9.0	7.1
	計	557.1	787.5	1,219.8	1,834.8	7.2	9.1	7.0
非工業国	ラテン・アメリカ	92.5	83.5	86.6	108.7	△ 1.9	0.7	3.9
	アジア（除日本）	93.4	134.3	163.7	218.0	7.5	4.0	4.9
	アフリカ	67.9	83.7	107.3	125.0	4.3	5.1	3.9
	大洋州	41.7	58.6	76.7	96.9	7.0	5.6	3.8
	計	295.5	360.1	434.5	548.6	4.0	3.8	4.0
合計（除日本）		852.6	1,147.6	1,654.3	2,383.4	6.1	7.6	6.3

（資料）経済社会発展計画

については、日本経済研究センターが行なった長期予測（日本経済研究センター「1985年の日本経済」）によれば、今後、1985年までの世界貿易の年平均伸長率を5.8%と見込んでおり、伸び率は現在より若干鈍化するものの、今後なお6%程度の伸びを維持するものと見てよいであろう。

また国際間の資本、技術取引については、近年、この両取引は相伴って行なわれる例が増加しているが、その将来についてみると、今後も、現在各国でとられている規制措置は逐次緩和の方向へ進むものと思われ、巨大企業の生産力拡大に伴う世界企業化、関税、非関税など貿易面における障壁をのりこえるための海外企業進出、海外企業への資本参加、発展途上国に対する資本、技術協力などにより、かなりの増大を示すものと考えられる。

（2）わが国における動向

資本、技術導入の自由化による本格的な開放経済体制への移行およびこれに伴う経済の国際化の進展により、わが国経済の世界経済との関係はより緊密になり、わが国の国際取引も今後ますます増加することになる。

第1章でみたような過去10年間（1955～65年）世界輸出の2.2倍に及ぶわが国の輸出の

大巾な伸びは、この間世界経済が順調に拡大したことにもよるが、基本的にはわが国産業の国際競争力の強化、世界の需要構造の変化に対応する産業の高度の適応能力に支えられて実現されたものと考えられる。このわが国産業の特性は、労働力需給のタイト化、これによる賃金コストの上昇などの問題はあるにしても、今後しばらくの間は失なわれないものと考えられ、わが国輸出は、その伸び率は鈍化することはあっても、今後とも引続きかなりの増勢を示すものと思われる。

この点を経済社会発展計画でみると、同計画は1971年度のわが国の輸出を167億円ドル、1965～71年度中の年平均伸び率を11.4%と見込んでいる。(表4-2参照)

また輸入についても、経済社会発展計画は、今後の経済規模の拡大(実質GNP(1960年価格)1971年度40.2兆円、1965～71年度年平均増加率8.5%)に伴って増大し、1971年度168億ドル、1965～71年度平均年率12.2%増と見込んでいる。(表4-2参照)

次に運輸、旅行などの貿易外取引についても表4-3にみると、かなりの伸びが予想される。

海外投資については、前項に述べた要因のほか、重要原材料資源の長期安定確保のための開発輸入投資の増大などが考えられ、また資本導入面についても資本自由化の本格化の影響が大きいであろう。また、わが国産業技術の欧米企業の技術水準への接近により、技術輸出の大巾な増加が予想される。

2. 国際情報需要の将来の動向

(1) 国際情報需要の予測

前節で述べたような国際取引量の増大、その内容の多様化に伴い、将来のわが国の国際情報需要もまた、増加していくことは明らかである。国際取引を代表する指標として貿易をとり、これと外国郵便、国際電報、国際電話、テレックスなどとの間の過去の相関関係が、仮りに将来も続くものとして、これらの将来の需要量を推計してみると、1966～71年度の間に外国郵便および国際電報は1.2倍、国際電話は1.6倍、テレックスは2.6倍になるという結果が得られる(1956～66年の間の相関式から算出、1971年度の貿易量は経済社会発展計画による)。

しかし、第1章で述べたように、国際情報を全体として定義づけることはきわめて困難であり、上記の指標は国際情報需要をかなりの程度代表していることは確かであるが、国際情報需要そのものではない。そこで第1章で行なった因子分析による傾向線を単純に延長して、将来の国際情報需要を予測してみると、仮に1960～65年の間の需要増加を1とした場合には、1965～70年の間の増加は2.2、1970～75年の間の増加は3.3の割合となる。もちろん、この数字の絶対値自体は意味がないが、今後の国際情報需要量が幾何級数的な増大傾向にあることが知られるであろう。

しかしながら国際情報の量や内容は、国際経済情勢の変化や国際取引のパターンの変化により多分に影響を受けるものと考えられる。したがって、将来の国際情報需要の予測に当たっては、これらの

表4-2 わが国の商品類別輸出入の推移

(単位:百万ドル) (通関ベース, 時価)

174

年 度 商品別		1960	1965	1966	1971 (計 画)	年 平 均 伸 び 率	
						1960—1965	1965—1971
輸 出	総 計	4,116	8,724	9,961	16,670	16.2 %	11.4 %
	食 料 品	256	353	383	448	6.6	4.0
	原 燃 料	88	128	123	170	10.3	4.7
	重 化 学 品	184	575	674	1,212	25.7	13.2
	機 械 類	975	2,774	3,434	7,073	23.2	16.9
	金属および同製品	594	1,747	1,787	2,820	24.1	8.3
	計	1,753	5,096	5,895	11,105	23.6	13.9
	軽 機 械 類	1,217	1,614	1,760	2,069	5.8	4.2
	そ の 他	810	1,533	1,800	2,878	13.5	11.1
	計	2,027	3,147	3,560	4,947	9.2	7.8
輸 入	総 計	4,660	8,417	10,013	16,750	12.5	12.2
	食 料 品	591	1,537	1,716	2,858	21.1	10.9
	原 織 維 原 料	785	871	926	1,149	2.1	4.7
	金属鉱および同くず	697	1,033	1,310	2,243	8.2	13.8
	そ の 他	751	1,431	1,824	3,008	13.8	13.2
	計	2,233	3,335	4,059	6,400	8.4	16.6
	鉱 物 性 燃 料	780	1,690	1,862	3,341	16.7	12.0
	加 化 学 品	277	424	518	845	8.9	12.2
	機 械 類	432	707	792	1,531	10.4	13.7
	そ の 他	348	724	1,066	1,815	15.8	16.6
	計	1,056	1,856	2,376	4,191	11.9	14.6

(資 料) 経済社会発展計画

表4-3 わが国の貿易外収支の推移

(単位:百万ドル)

年 度 項目別	1960			1965			1966			1971(計画)			1971
	受 取	支 払	計(受取+支払)	受 取	支 払	計	受 取	支 払	計	受 取	支 払	計	1966
運 輸	320	618	938	696	1,298	1,994	837	1,448	2,285	1,312	1,781	3,093	1.35
貨物運賃	217	317	534	366	717	1,083	451	846	1,297	707	915	1,622	1.25
旅客運賃	13	34	47	58	80	138	65	69	134	149	143	292	2.18
港湾経費等	90	267	357	272	501	773	321	533	854	456	723	1,179	1.38
保 険	36	53	89	90	124	214	108	146	254	184	259	443	1.74
旅 行	41	46	87	73	94	167	80	125	205	129	226	355	1.73
投資収益	85	121	206	209	398	607	258	439	697	509	557	1,066	1.53
政府取引	433	19	452	385	46	431	507	44	551	293	76	369	0.67
その他の	58	270	328	183	618	801	213	702	915	423	1,311	1,734	1.90
特許権使用料	2	106	108	17	166	183	18	191	209	36	318	354	1.70
その他の	56	164	220	164	449	613	195	511	706	387	993	1,380	1.95
計	973	1,127	2,100	1,638	2,578	4,216	2,003	2,904	4,907	2,850	4,210	7,060	1.44

(資料) 経済社会発展計画

要素を十分考慮にいれる必要がある。

(2) 国際情報需要に影響する要因

国際情報需要の予測に当って考慮すべき主要な要因は、以下の諸点であろう。

1) 国際機関、地域経済圏の増大

第2次大戦後は、国連、OECD、GATT、IMFなどに代表される各種の国際的機関が設立され、また、EEC、EFTAなどの地域経済圏が結成されたことにより、これらの場を通ずる世界各国の交流が増大している。今日の国際取引は、これらの国際的機関において調整され、決定された方針に基づき、また、これに多分に影響を受けながら行なわれているのが実情である。

これを国際情報需要の面からみれば、従来は取引相手国だけの情報で国際取引を行ない得ていたのに対し、現在では、単に取引相手国だけでなく、これら国際的機関の国際取引に関する政策なり意図なりを、情報として得ておく必要性が出て来ていることを意味している。

これら国際的機関の将来の動向は、世界各国の政治、経済など各面での緊密化が進行するなかで、単に数が増加するばかりでなく、質的にもこれら国際的機関が各国の国際取引に及ぼす影響の度合は強まり、国際情報需要を増加させる要因となるであろう。

ロ) 世界企業の出現

欧米諸国の大企業を中心として、企業の海外進出の盛行——世界企業の出現——が今日の世界経済の特徴である。

とくに米国の世界的大企業の場合には、電子計算機、写真フィルム、自動車工業などをはじめとして、進出先の国内において相当の生産、販売シェアを占めている例が多いが、これら企業の企業行動は、米国における本社の統一的な世界戦略の下に行なわれているものとみられる。

したがって、このような世界企業が関連する国際取引の場合には、イ)と同様の意味で、進出先国における情報と併せて、本国本社の政策意図に関する情報入手が不可欠になっている。

ハ) 先進国と発展途上国間の水平的分業の進行

将来の国際取引は、先進諸国間の水平的分業が進み、その間の競争が激化するだけでなく、10～20年のロング・タームでみれば、現在発展途上国といわれている国々の経済開発が進み、かなりの国が先進国の仲間入りをし、あるいはテイク・オフの時期を迎えるであろう。

現在、わが国とこれら発展途上国との間の国際取引は、わが国からの工業品、資本、技術輸出、これら諸国からの一次産品輸入というパターンであるが、発展途上国の工業化の進展に伴い、その輸出品は一次産品ばかりでなく、工業品にまで及んで来ることが予想され、わが国および第3国市場における、わが国競合品との競争激化、わが国との輸出入取引の多様化、ひいては必要とされる国際情報の増大をもたらすことになろう。

ニ) 海外投資、技術輸出の増大

わが国企業における資本蓄積の進展、企業規模の拡大、工業技術水準の向上などに伴って、今

後のわが国の国際取引は、単なる物—商品の輸出が増大するばかりでなく、海外に対する資本、技術輸出—企業の海外進出という形が多くなるものと思われる。これはE E C、E F T Aなどの関税同盟、自由貿易連合における域内関税の撤廃、発展途上国における国内産業育成のための高関税の賦課、発展途上国に対する特惠関税供与に伴い第3国市場で生ずるわが国の関税面での不利な点に対処するため、あるいはわが国における賃金コスト上昇を背景とした、発展途上国の豊富な労力の活用などのためにも要請されるところである。

これを国際情報需要という観点からみた場合には、商品の輸出の場合には、取引は個々の契約ごとに完結していた——したがって、これに要する国際情報も当該商品取引の周辺のもので済まし得たのに対し、企業進出の場合には、取引は永続的性格のものになるため、当該進出先国に関し、経済面のみならず政治、社会面にも及ぶ情報—投資環境調査——が投資決定に際して必要になり、国際情報需要量が商品輸出の場合に比較して飛躍的に増大するばかりでなく、情報の内容も複雑化することになる。

ホ) 輸出の市場別、商品別構成の変化

現在のわが国輸出は、北米、アジアの占める比重がきわめて高い市場構造になっているが、将来は大洋州、中南米、共產圏等市場の比重がたかまり、輸出市場の多角化が進むものと予測される（表4—4参照）、これに伴い必要とされる国際情報もまた多様化することが予想される。

また、将来は、わが国輸出の商品別構成の高度化が一段と進み、機械、プラント類、化学品の比重がますますたかまるものと予想されるが（表4—5参照）、これらは繊維、雑貨などの消費

表 4—4 わが国の市場別輸出構成比の推移

(%)

市場別 \ 年 次		1964	1975	1985
北	米	30.7	28.2	24.3
ア	ジ	26.8	22.2	23.5
中	近	3.6	3.1	3.3
西	欧	13.1	12.8	11.2
大	洋	4.9	6.1	7.2
ラテン・アメリカ		6.0	5.8	6.2
中	欧	5.8	7.2	11.6
中	共		6.2	6.4
ア	メ	9.1	5.3	4.1
て	の	0	1.1	2.2
	計	100.0	100.0	100.0

(資 料) 日本経済研究センター「1985年の日本経済」

表 4-5 わが国の商品類別輸出構成比の推移

(%)

年 度		1955	1960	1965	1966	1971 (計 画)
商品別	総 計	100	100	100	100	100
	食 料 品	7.0	6.2	4.0	3.8	2.7
	原 燃 料	3.2	1.9	1.5	1.2	1.0
重化学工業品	化 学 品	4.6	4.5	6.6	6.8	7.3
	機 械 類	13.3	23.7	31.8	34.5	42.4
	金属および同製品	17.9	14.4	20.0	17.9	16.9
	計	35.8	42.6	58.4	59.2	66.6
軽工業品	繊維および同製品	37.5	29.6	18.5	17.7	12.4
	そ の 他	16.4	19.7	17.6	18.1	17.3
	計	53.9	49.3	36.1	35.8	29.7

(資料) 経済社会発展計画

財輸出の場合に比較して、需要者が企業であるために、輸出の際により詳細な情報が必要である。また、いったん輸出をすれば終りということではなく、アフタ・ケアなどの問題があるために、輸出後においても情報の確保が必要になって来る。

へ) 開発輸入の増大

輸入面についてみると、単に1回限りの取引であれば比較的狭い範囲の情報でこと足るが、長期契約で輸入する場合、とくに海外資源の長期安定確保の観点から、近年事例が増えている開発輸入の場合には、前記ニ)と同様のことがいえよう。

ト) 情報の伝達、処理手段の発達

オンライン・リアル・タイム機、タイム・シェアリング機などの高性能電子計算機の開発が進み、データ通信から将来はさらに一部情報については宇宙衛星を利用した国際的な情報伝達が行なわれることも考えられるが、情報処理手段が発達すれば、従来は収集が困難であった国際情報まで容易に入手できることになり、このことは情報量の増大をもたらすことになる。

(3) 国際情報需要と供給体制

前項に述べたように、国際取引の動向は、将来の国際情報需要を、従来の国際取引量と情報量との相関関係以上に増加させる要因が多い。しかしながら、反面では国際情報需要を減少させる要因も考えられる。

将来の国際取引の一つの特徴は、生産力の巨大化、船舶など運輸手段の巨大化を背景とする取引

単位量の大型化にあると思われるが、このことは、取引単位当りの必要情報量は増加するにしても、増加する情報量がある程度抑えることになるであろう。

また、今後、各国における国際取引面における各種の規制措置が緩和、撤廃されていけば、制度、手続など規制措置の内容に関する情報は不必要になって来る。

将来の国際情報需要は、上述のような増加および減少要因がからみ合うなかで、基本的には増加の方向をたどることは明らかである。しかし、先述の各種国際的機関における世界各国の資料、統計の整備が進めば、従来各国から得ていた情報を集中的に入手できるという意味で、情報入手の回数は減少することになり、今後、情報の伝達、処理手段の発達を含めた国際的な情報の供給体制が整備されることによって、情報入手の件数は、ある程度整理された形であらわれるものと予想される。

3. 国際情報処理の将来の動向

(1) 国際情報処理に関するアンケート、面接調査結果

将来の国際情報は量的には大量化、内容的には深化、多様化の方向をたどるものと考えられるが、このような国際情報の需要者である企業などは、このような将来における国際情報の動向に対処して、どのような対策を考えているであろうか。この点に関しては、すでに第2章において各所で述べられているが、ここに要約すれば次のごとくなる。(表2-1、表4-6参照)

イ) 現在、国際情報を専門的に取扱っている部門を有する商社、製造業者は少なく、また、将来そのような部門の設置を予定しているところもありない。

ロ) 海外に支店、駐在員事務所あるいは現地法人など何らかの出先を持っているところは、製造業者を除いてかなり多く、これらは国際情報の供給源としてかなり重要な役割を果たしている(当然のことながらとくに商社においてその依存度が高い)。しかも経済の国際化、国際競争の激化などを背景として、今後これらの新增設を考慮しているものもかなりある。

ハ) 国際情報の収集についてはきわめて関心が高く、雑誌、統計類、新聞などの各種資料文献の収集、商社、金融機関などの取引先、官公庁、業界団体からの情報入手のほか、外部の調査機関への調査依頼や上記海外支店、駐在員の情報収集、海外調査員派遣による独自の現地調査などもかなり行なわれている。

外部の情報機関の利用度をアンケート調査によってみると図4-1のとおり、関係業界団体の利用率が最も高く、回答者の57%が非常によく、またはかなりよく利用しており、次いでジェトロ53%、官公庁47%、在日外国公館および外国政府関係機関22%、民間調査会社16%の利用率となっている。

ニ) 収集された国際情報は一応何らかの形で蓄積されているが、これらを利用しやすいように処理、加工しているものは比較的少なく、大企業を除けば、殆んどが収集した情報を蓄積させたままである。

ホ) 電子計算機を有するものの比率は、企業規模により大きな差があるが、電子計算機を有している

ところでも、その用途は、会計事務などの一般事務処理や在庫管理などに限られている場合が殆んどで、国際情報の処理にこれを利用しているところはきわめて少ない。

表 4-6 国際情報の収集先

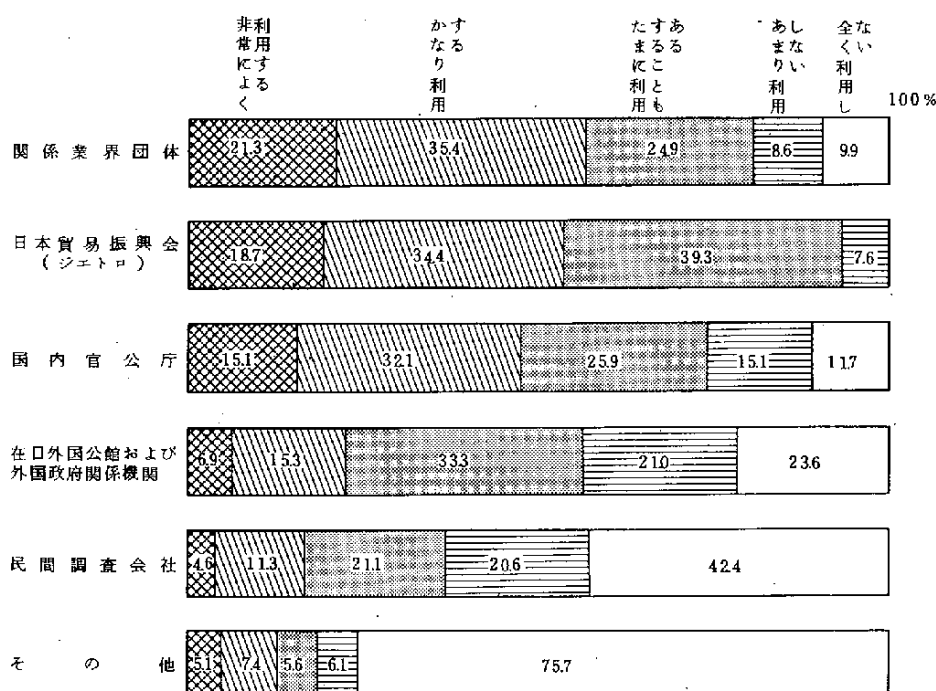
収 集 先	収 集 者	官公庁、 組合、団体	商 業 商 事	製 造 業	そ の 他	計
海外支店、海外駐在員、海外出張		5	16	4	3	28
海外調査派遣員		2	2	4	2	10
外国業界団体		4				4
海外取引先			8	15	3	26
海外銀行			6	2	1	9
海外の知人、友人		1		2		3
国内取引商社の海外調査網		1			2	3
外国通信社、出版社、新聞社		10	2	2		14
外国法律事務所、在日外国人		2				2
無記入		21	33	21	4	79
回等計		46	67	50	15	178

(資 料) 第2回ジェトロ事業別アンケート調査(1968年3月)

以上の結果から次のごとく推論されるであろう。

- イ) 企業とくに規模の小さい企業では、あらゆる国際情報を独自に収集する意思はなく、各企業に共通するような基礎的情報は、業界団体なり官公庁、ジェトロ、アジア経済研究所などの公的な情報供給機関に依存したい意向であること。このことは表4-7にみるごとく、現在ジェトロが発行している「通商弘報」に掲載されているもののなかで、関心の高い情報は、輸出入制度、関税制度など各国の制度、経済、貿易に関する一般的動向、商品別の市場動向など基礎的情報に集中していること、また表4-8に掲げた企業が希望する国際情報の項目も、輸出入動向、商品事情、関税制度、流通機構などの比率が高く、個別の業種や企業に関する情報をこれら機関にあまり期待していないことによっても知ることができる。
- ロ) しかしながら、個別企業独自の専門的情報は、情報の多様化、複雑化に伴い、また他の競争企業との関係で迅速に入手する必要がある、このためにも海外出先を持とうとしていること。直接輸出、海外企業の進出の増加に伴い、製造業者の海外出先も今後増加するであろう。
- ハ) 国際情報の処理については関心が低いというよりも、国際情報が大量化しかつ複雑多岐に亘るため、その処理の解決方法を見出し得ていないこと。
- ニ) このため、電子計算機自体の導入あるいは増設計画をもっている企業は、小規模企業を除けばか

図4-1 国際情報の収集先別利用度



(資料) 表4-6と同じ

(注) 回答数 700

なりあるが、これを使用して国際情報を処理することは殆んど企業では未だ考えておらず、前段階としての情報処理のための社内体制整備が、国際情報の処理に電子計算機を導入するための前提になっていること。

(2) 国際情報処理に対する企業の態度

以上の結果から、企業側における将来の国際情報の処理に対する態度は、次のごときものであると考えられる。

現在でも企業は、基礎的な国際情報は官公庁、業界団体あるいはジェトロ、アジア経済研究所などの各種情報機関に依存するようになっており、その利用度は高まっているが、将来の国際情報の大量化を考えると、企業間の秘密を要しない共通の基礎情報の入手は全面的にこれら機関に依存することとなろう。

他方、国際取引がますます複雑化、専門化し、国際競争が激化すると、企業は競争相手より一歩でも早く、国際情報を入手することが、経営戦略のポイントとなる。したがって高度の機密性、迅速性を有する専門的特殊情報は、今後も上記のごとき公的情報機関に依存することなく、各企業が独

表4-7 「通商弘報」掲載情報のうち関心の高い情報

	N					%				
	合 計	官 組 公 合 庁 団 体	商 商 業 事	製 造 業	そ の 他	合 計	官 組 公 合 庁 団 体	商 商 業 事	製 造 業	そ の 他
購読者 掲載情報	573	123	253	146	51	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
経済貿易に関する一般的な動向と その分析	354	74	159	84	37	61.8	60.2	62.8	57.5	72.5
輸出入制度、関税制度など各国の 制度	387	74	175	105	33	67.5	60.2	69.2	71.9	64.7
商品別の市場動向	342	79	157	79	27	59.7	64.2	62.1	54.1	52.9
マーケティング・ニュース	125	26	66	27	6	21.8	21.1	26.1	18.5	11.8
海外見本市情報	31	9	13	8	1	5.4	7.3	5.1	5.5	2.0
デザイン情報	18	9	6	3	—	3.1	7.3	2.4	2.1	—
PRだより	9	2	4	2	1	1.6	1.6	1.6	1.4	2.0
資料収集情報	36	17	14	3	2	6.3	13.8	5.5	2.1	3.9

(資料) 表4-6と同じ

表4-8 国際情報の収集希望項目

収集を希望する項目 収集を希望する国名	輸出入動向	国際収支動向	貿易為替管理制度	関税制度	開発計画	産業事情	農林畜水産業	鉱工業	商業	土木建築業	通信運輸業	流通機構	入札制度	商品事情	個別企業に関する情報	その他	計	同左比率 (%)
回答標本数	364	261	198	262	137	124	114	51	55	50	46	205	74	220	136	24		
北米	193	59	44	117	37	37	54	19	31	19	14	123	14	129	79	10	979	15.3
アジア	289	120	150	186	173	137	116	45	50	51	22	133	81	161	105	28	1,851	29.0
西欧	390	113	98	177	72	87	92	44	47	18	17	202	29	239	149	22	1,796	28.1
アフリカ	76	35	57	49	34	29	12	14	16	12	4	35	15	32	17	8	445	7.0
中南米	74	58	75	49	32	28	25	9	15	11	8	29	16	45	19	7	500	7.8
大洋州	78	26	36	66	29	26	25	10	8	6	2	35	9	37	15	4	422	6.6
中近東	33	19	27	24	18	12	7	7	6	11	5	26	10	23	8	3	245	3.8
その他	31	3	12	26	4	3	4	4	7	2	0	28	1	15	9	1	150	2.3
計	1,164	433	499	694	400	359	345	152	180	130	72	611	181	681	401	83	6,385	100.0
同左比率 (%)	18.2	6.8	7.8	10.9	6.3	5.6	5.4	2.4	2.8	2.0	1.1	9.6	2.8	10.7	6.3	1.3	100.0	

(資料) 表4-6と同じ

自に海外支店、駐在員事務所などから、または商社、金融機関などの取引先から収集し、あるいは調査専門機関に調査を依頼することとなる。

将来の国際情報がますます大量化していくなかで、個々の企業があらゆる国際情報を各々蓄積、保管することは、これに要する経費、労力あるいは保管スペースなどの問題を考えると疑問があり、現状程度の整理の仕方では、保管しておいても結局死蔵されたまゝに終る可能性が大きい。

これを利活用できるまでに加工、整理し社内のリファレンス・サービスに供するためには、さらにばう大な経費、労力の追加投入が必要である。このため、現在でも既に一部企業では、ごく基本的なものを除き共通の基礎情報は長期保管せず、必要に応じて外部の情報供給機関に照会することになっているが、今後はこのような方式が一般化していくことになるものと思われる。

企業内における国際情報処理の現在の水準および上に述べた事情を考慮すると、国際取引を専門とする商社、外国為替を扱う金融機関——これは国際情報の需要者であるとともに他の企業に対する国際情報の重要な供給者でもある——などを除けば、ここ当分の間、企業において、国際情報の処理が動因となって電子計算機を導入することになる可能性は小さく、一般事務処理などの一環として、国際情報の電子計算機処理も行なわれるという程度にすぎないであろう。しかし、将来大企業などでは、電子計算機の端末装置を置き、後述する情報センターとネットワークを結ぶことなどが考えられよう。

4. 国際情報処理および供給体制確立に伴う技術的側面

情報処理および情報供給システムの技術的な発達には、ここ数年来めざましいものがある。今後の国際情報システムにおいて解決されるべき諸問題としては、次のものがあげられよう。

1) 情報処理網および供給網の確立

現在における電子計算機システムの利用の方法は、いわゆる閉じたシステムの利用の範囲を抜けて切っておらず、情報ネット・ワークは、情報の資料による交換、提供であり、ただか磁気テープのコピーによるネット・ワークがローカル的に行なわれているにすぎない状態である。

今後における情報システムの確立のためには、通信網によるオンライン・システムが是非とも確立される必要がある。

ロ) 時分割技術の発達

上記のネット・ワークが確立されれば、情報の集中化が行なわれることになるが、これに伴って待時間のないリアル・タイム・システムの確立が要求されよう。これを可能ならしめるためには、電子計算機において、データ・セルのごとき大容量の記憶装置が要求されると同時に、マルチ・プログラム、マルチ・コンソール・タイプの本格的なタイム・シェアリングが要求されることになる。

ハ) 情報の標準化

情報システムのネット・ワークにとって、最も早急に解決されなければならないのは、情報の標

標準化である。電子計算機の出現当時からの独自の開発の名残が、未だに情報のコンパートを余議なくしている現状において今後に望まれるのは、まさにこの標準化である。

これがためには、少くとも通信網とのインタ・フェイスにおける標準化が行なわれることが先決問題である。次いで磁気テープにおける情報の標準化、ソフト・ウェア、ハード・ウェアの標準化が要求されることになる。

ニ) 情報入出力装置の発達

国際情報は、ますます増大しつつあると同時に、その供給の迅速性が要求される。これに対応する情報システムにおける入出力の発達は、未だ満足な状態にあるとはいえず、むしろ情報処理機器の最も遅れている部分であるといえる。

入力装置におけるOCRのごとき文字認識装置、出力装置における電子式プリンター・ディスプレイなどの発達を期待したい。

ホ) 海外施設との情報網における問題

国内における情報網の問題に加えて、海外施設との情報網については、遠距離通信における問題および言語処理方法の解明の問題がこれにつけ加わる。

海外施設との情報網については、ケーブルの発達、マイクロ・ウェーブ、さらには通信衛星の利用など技術的な面のほかに、国際的な制度などの幾つかの問題を解決しなければならない。

次に言語情報の処理については、外国の情報における言語情報の比重はかなり高く、各国の言語情報を一元的に取扱うためには、これらを集中的に取扱うための翻訳機ないしは言語処理のための専用機の発達が要求されるであろうし、その出現は海外情報の利用に寄与するところきわめて大きい。

5. 将来の国際情報供給体制のあり方

以下、第3節で述べたような国際情報の需要者である企業側の要請および前節で述べた情報供給の技術面を考慮して、将来の国際情報供給体制のあり方およびこれに関連する問題点を検討してみる。

(1) 商社、金融機関

商社、金融機関は、自ら国際情報の需要者であるとともに、個別的、専門的事項を内容とする情報の供給者として、現在でも国際情報の供給面で大きな役割を果たしているが、今後予想される国際競争の激化に対処していくためには、企業にとって、よいキメのこまかい国際情報を迅速に把握することが必要であり、取引先の商社や金融機関からの情報入手の重要性は増大していくであろう。

とくに総合商社は、単に輸出入取引のみならず海外への企業進出、海外企業との技術提携などの仲介役から進んで、今後はこのような場合のコンサルタント的役割を果たしていくことになることとみられ、そのほう大な海外支店情報網を生かした一種の情報センター的機能を持つようになることが考えられる。

また外国為替銀行は、外国為替取引を通ずる国際情報の供給機関となっており、国内面では手形決済の集中処理など電子計算機を使用した事務管理はかなり進んでいるので、今後はこれが外国為替など国際情報処理の面で活用されていくことが期待される。

(2) 調査専門機関

米国では私的受託調査専門機関が、国際情報の供給面で大きな役割を果たしている。わが国では公的機関であるジエトロなどが、業務の一環として国際取引分野の受託調査を行なっているが、情報に対して対価を支払うという意識の欠如もあって、私的調査機関の発達が遅れている。

しかし、第3章で述べたように、わが国においても最近になって社会科学分野における本格的な調査機関が活動を始めており、情報の重要性に対する認識が広まるに伴って、国際取引の分野においても、調査専門機関が発足することは十分考えられよう。

(3) 業界団体

企業が基礎的な国際情報の入手に際し、最も利用している外部の機関は各種の業界団体である。これは、これらの団体が官公庁、その他の機関から基礎的な情報、資料を収集したうえで、当該業界に属する企業の必要性に合わせてこれを整理し、供給するという、いわば情報供給の仲介的役割を果たしており、企業にとっても、個々に情報を収集する労がはばふけ、必要な情報を整理された形で得ることができるためである。主要な業界団体のなかには調査、情報収集の専門的部局を持っているところも多く、情報時代を迎えて今後これら業界団体の事業活動のなかで調査、情報サービス事業の比重はたかまっていってであろう。

(4) 情報サービス・センター

最近わが国の多くの分野において、関係情報を集中的に収集、蓄積、加工、分析して外部に供給する情報サービス・センターが設立されつつある。国際取引の分野における公的な情報供給機関としては、通商産業省、大蔵省、外務省などの官公庁のほか、ジエトロ、アジア経済研究所をはじめとする各種機関があり、貿易についてはジエトロが、海外投資については、アジア経済研究所が一応情報センター的役割を果たしているものと考えられる。

しかしながら、これら機関は情報供給だけを目的とするものではないだけに、国際情報の供給体制という観点からみると、全体としての体系化がなされておらず、基礎的な情報については重複して収集していたり、蓄積された情報が必ずしも十分に活用されていないうらみがある。また情報を外部に提供するに当たっての不統一性——例えば料金体系の未確立——もみられる。

情報時代といわれるほどに情報の重要性が増大して来ている現在、ますます激化するであろう国際競争場裡において、最新で正確、詳細な情報を早く入手できるか否かが、今後の企業の死命を制することになるといっても過言ではあるまい。

国際情報の大量化、多様化傾向のなかにあつて、前述のような情報需要側の要請に応えるためには、情報の供給側においても、これに対処できる体制——専門化された情報供給体制を確立する必

要がある。すなわち、今後国際情報の分野では、それぞれ一定の分野に専門化した貿易情報センター、海外投資情報センターといったような情報センターが、全体としての国際情報供給ネットワークの一部門としての機能を分担する体制をとり各々専門の国際情報を収集、加工、分析して供給するとともに、需要者に対し、情報を迅速に供給するため、各センターは相互に緊密な連絡体制をとる必要があると考えられる。さらにこれらの情報センターは、単に需要者に対し情報を提供するだけでなく、その解説、分析などを通じて、それぞれ専門分野におけるコンサルタント的機能を果たすことが期待される。

上記のごとき情報センターの役割は、国際情報入手に必要とされる海外ネット・ワーク、大量、複雑な情報を収集、蓄積し、専門的に加工、分析するために必要とされる資金的、人的投資などから考えて、公的機関が担当することになると思われる。

しかし、第3章で述べたように国際取引の分野においても大規模な情報の処理と提供サービスが独立の企業として専門化、独立化する段階にさしかかっており、上記の各種情報センターから情報の供給を受け、需要者に対する国際情報の供給の窓口となる、いわば国際情報サービス・センター構想と云うべきものが考えられる。同センターは、最新の基礎的国際情報を定期的に需要者に供給するとともに、需要者の注文に応じて、テレフォン・サービス、電子計算機を使用しての演算サービスなどを行なうことが考えられ、将来の国際情報に関するキー・ステーション的役割を担うことも期待されよう。同センターの実現性如何は、国際取引分野における情報産業確立の成否を占うものとして興味深いが、同センター構想については

- イ) サービス料金の基本的考え方の確立
 - ロ) コピー・ライトの保護手段
 - ハ) 情報内容の正確性、斉合性を確保するための情報、資料原典の作成
- など今後解決すべき問題点が多々残されている。

(5) 官 公 庁

最後に将来の国際情報供給体制に関連して、政府に対し要望される主要点をまとめてみる。

まず第1に、将来の情報産業は、あらゆる産業活動のベースとなる産業へと発展していくものと考えられるが、わが国の現段階は情報産業時代へ幕開きの時期といえよう。

情報産業とくに国際情報産業については、それが本質的に国際的なものであるだけに、その活動の範囲も世界的なものに発展しやすい性格をもっている。

現に、米国のDun and Bradstreetの調査報告は、全世界的に権威ある調査として利用されているがごときであり、わが国における国際情報産業の確立が遅れると、その育成には多大の困難性を伴うことになるであろう。

将来経済の国際化が進み、国際情報の重要性がたかまり、最新、正確な情報の迅速な入手が企業活動の成否をも左右することになることを考えれば、わが国における国際情報産業の早期確立が望

まれるところであり、政府におけるこのための積極的施策が要請される。

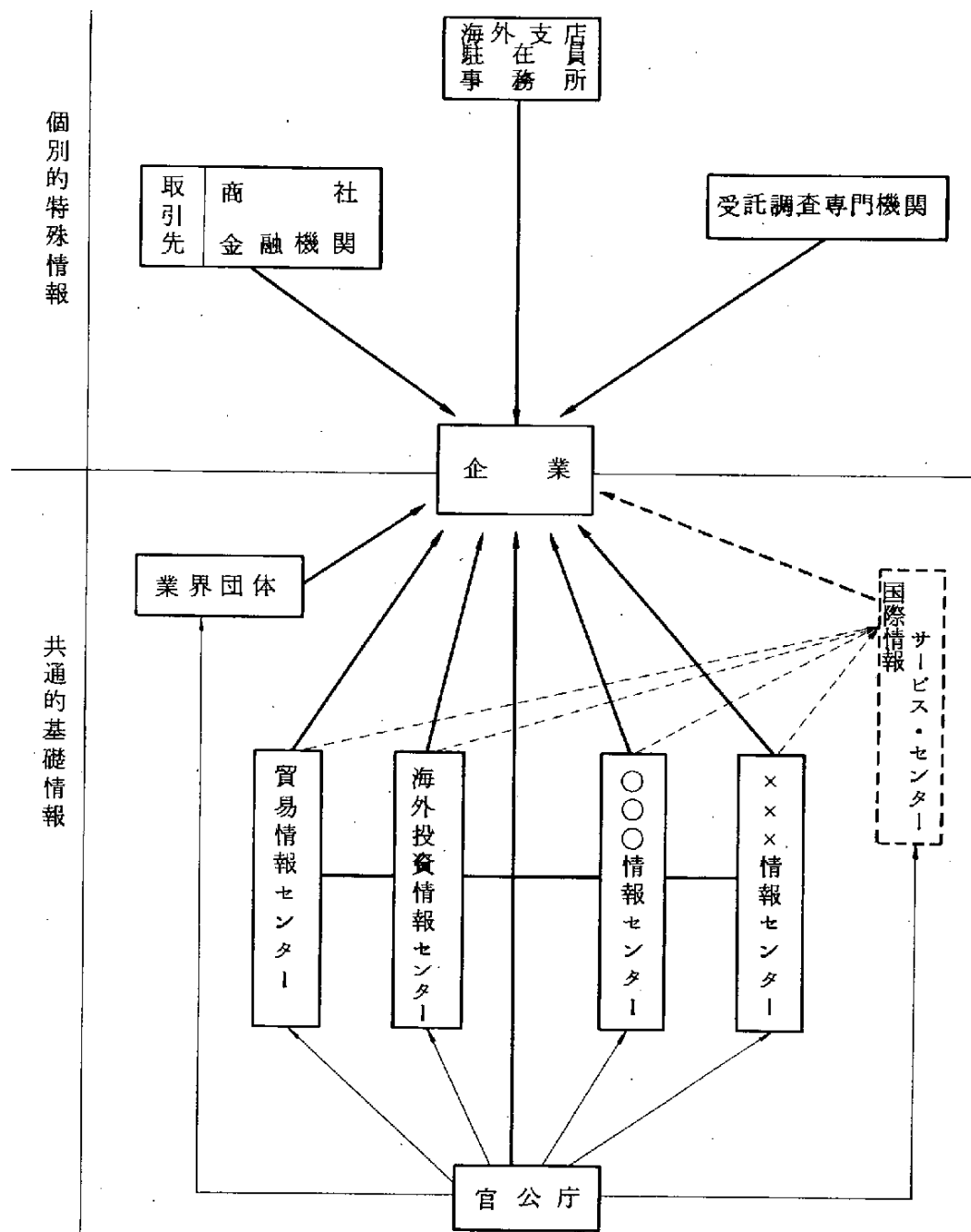
第2に、現在、わが国の官公庁においては、経済官庁を中心とした、基礎的な国際情報資料、統計類の収集が行なわれているが、欧米においては、政府が国際情報資料の収集、分析とその資料化ないし利用、提供に至る情報活動を積極的に行なっている。例えば米国商務省発行の International Business Publications Checklist, The Overseas Business Reports などは、基本的な国際情報に関する資料として、世界的に高い評価を受けている。

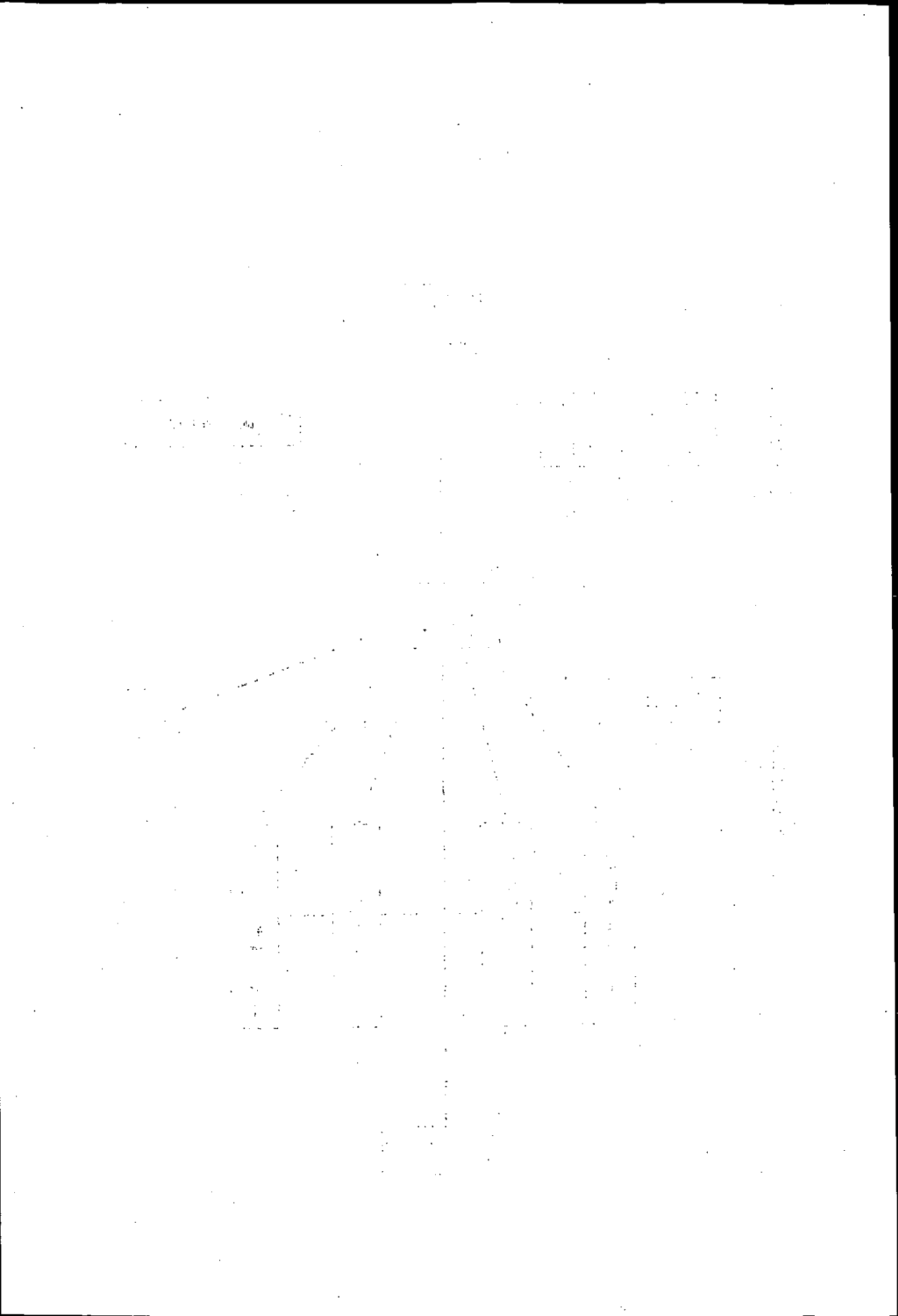
わが国においては、このような役割は、ジェトロなどの公共的機関が担当しているわけであるが、政府自体においても、国際情報資料の外部提供について、積極的に取り組んでいく必要があると考えられる。

第3に、情報の量、内容が大量化、複雑化し、その処理が専門化していくと情報資料の内容の斉合性、規格の統一性が問題となる。とくに国際情報、資料の場合は、それが世界各国にまたがるものであるだけに、内容の斉合性の確保には困難性が伴うが、またそれゆえにその斉合化が重要であるといえよう。

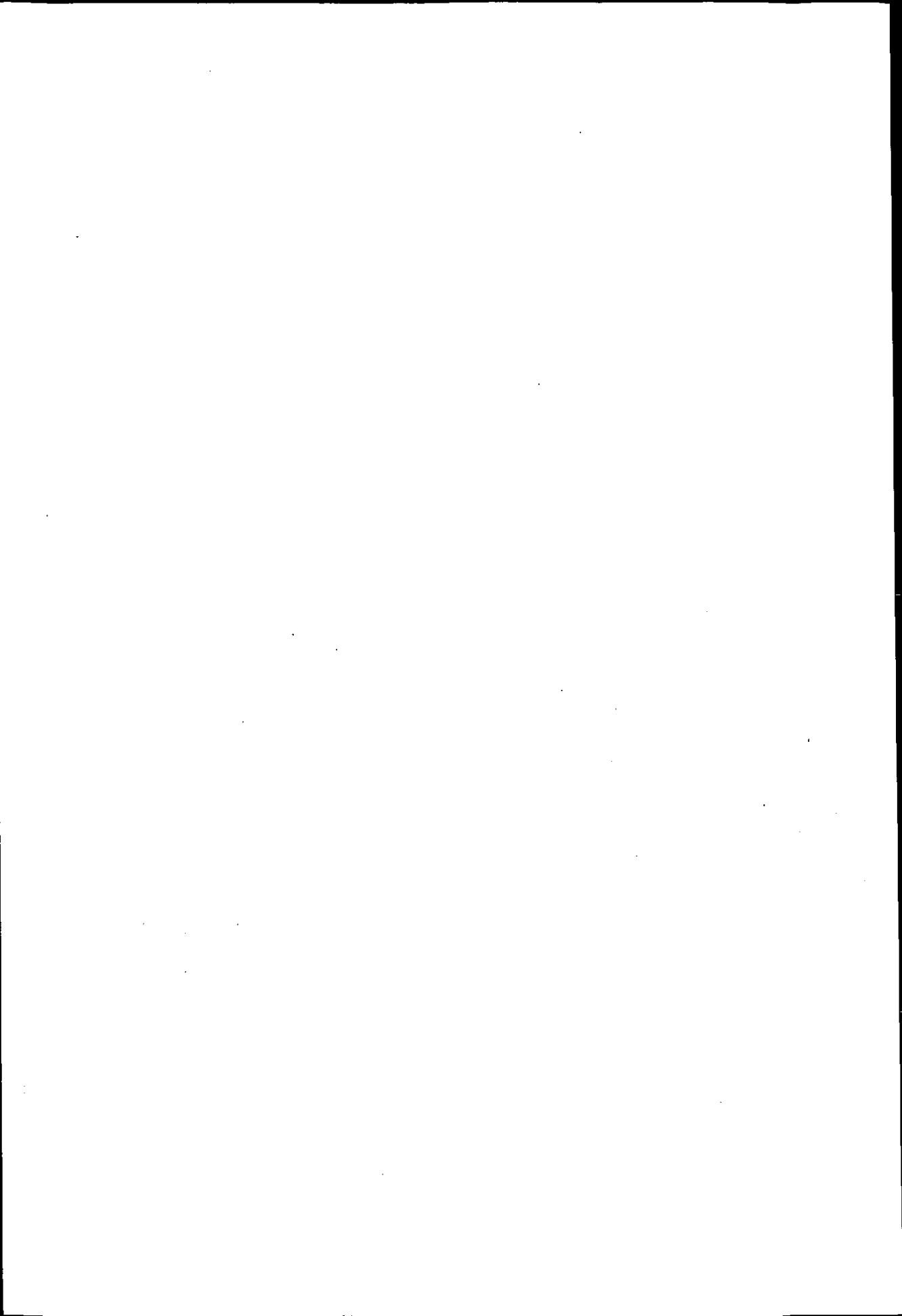
また、将来、情報の供給体制が専門化し、各種情報供給機関の間の情報交換が盛んになること、情報の電子計算機による処理が進んでいくことなどを考えると、内容の斉合性ととともに、資料の規格化、統一化が必要であり、これらの点は国際間の問題でもあるだけに、政府における指導力発揮が望まれる。

図4-2 将来の国際情報供給体制





参 考 資 料



〔参考資料〕

1. 因子分析に用いた16個の指標

1. 輸 出 額 (大蔵省：日本貿易月報)

1960	4,055百万ドル
61	4,236
62	4,916
63	5,452
64	6,673
65	8,452
66	9,776
67	10,442

2. 輸 入 額 (大蔵省：日本貿易月報)

1960	4,491百万ドル
61	5,810
62	5,637
63	6,736
64	7,938
65	8,169
66	9,523
67	11,663

3. 海 外 投 資 (通産省：経済協力の現状と問題点)

1960	214件	(1) グロスの案件数
61	192	(2) 66年は1967年3月修正値
62	222	(3) 67年は暫定値
63	276	
64	289	
65	337	
66	391	
67	444	

4. 技術導入による支払 (科学技術庁：科学技術白書)

1960	3,4160百万円	(1) 甲種, 乙種を含む
61	4,1641	(2) 67年は暫定値

1962	41,388百万円
63	48,741
64	55,911
65	59,632
66	69,967
67	97,532

5. 技術輸出による受取 (科学技術庁：科学技術白書)

1960	811百万円 (1) 67年は暫定値
61	1,021
62	1,718
63	1,927
64	2,852
65	5,127
66	5,664
67	9,360

6. 海外旅行国際収支支払分 (日銀：国際収支統計月報)

1960	40.5百万ドル (1) 64～67年は観光旅行を除く。
61	52.5 (2) 60年は運輸省調
62	47.9
63	65.4
64	68.0
65	67.8
66	78.0
67	95.3

7. 日本企業の在外貿易事業所数 (通産省：日本貿易動態統計)

1960	963
61	1,153
62	1,220
63	1,434
64	1,636
65	1,731
66	1,809
67	1,951

8. 日本企業の在外貿易従業者数 (通産省：日本貿易動態統計)

1960	2,931人	(1) 本社派遣人員のみ
61	3,562	
62	4,018	
63	4,678	
64	5,364	
65	5,784	
66	6,135	
67	6,582	

9. 事務所経費国際収支支払分 (日銀：国際収支統計月報)

1960		(1) 60年は61, 62年の動きに基く推定値
61	39.9百万ドル	である。
62	48.2	
63	62.7	
64	72.7	
65	109.0	
66	130.5	
67	150.5	

10. 国際貨物輸送指数 (総理府統計局：日本統計月報)

1960	100.0	(1) 外航海運, 国際航空の総合指数
61	114.8	(2) 1960年基準
62	131.2	
63	156.8	
64	182.6	
65	216.3	
66	258.1	
67	261.9	

11. 国際旅客輸送指数 (総理府統計局：日本統計月報)

1960	100.0	(1) 外航海運, 国際航空の総合指数
61	150.0	(2) 1960年基準
62	183.4	
63	253.0	
64	285.8	

1965	362.9
66	485.0
67	609.9

1.2. 雑誌および定期刊行物輸入額 (大蔵省：日本貿易月報)

1960	百万円 (1) 60, 61年は62, 63年の動きに基く推
61	定値である。
62	327.4
63	377.1
64	470.4
65	469.6
66	580.6
67	782.0

1.3. 輸 出 広 告 (電通：電通広告年鑑)

1960	18億円
61	33
62	51
63	65
64	87
65	89
66	97
67	120

1.4. 外国航空郵便 (総理府統計局：日本統計月報)

1960	61,161千	(1) 発送, 到着の合計
61	67,733	
62	75,977	
63	82,338	
64	93,553	
65	101,982	
66	116,285	
67	127,656	

1.5. 国際電報数 (総理府統計局：日本統計月報)

1960	4,138千	(1) 発信, 着信, 中継信の合計
61	4,398	

1962	4,387千
63	4,728
64	4,935
65	5,023
66	5,407
67	5,598

16. 国際電話度数

(総理府統計局：日本統計月報)

1960	195千	(1) 発信, 着信の合計
61	206	
62	229	
63	261	
64	372	
65	514	
66	607	
67	866	

2. 16 個の指標の相関

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
1	1.000	0.959	0.982	0.932	0.957	0.920	0.955	0.960	0.996	0.993	0.978	0.948	0.941	0.989	0.973	0.967
2	0.959	1.000	0.964	0.986	0.962	0.986	0.960	0.956	0.967	0.959	0.988	0.991	0.961	0.983	0.986	0.970
3	0.982	0.964	1.000	0.954	0.965	0.945	0.941	0.944	0.987	0.976	0.986	0.967	0.936	0.982	0.971	0.974
4	0.932	0.986	0.954	1.000	0.980	0.969	0.907	0.904	0.949	0.917	0.979	0.993	0.918	0.957	0.949	0.982
5	0.957	0.926	0.965	0.980	1.000	0.925	0.898	0.900	0.972	0.929	0.976	0.973	0.903	0.958	0.931	0.996
6	0.920	0.986	0.945	0.969	0.925	1.000	0.951	0.945	0.935	0.933	0.968	0.971	0.952	0.958	0.977	0.932
7	0.955	0.960	0.941	0.907	0.898	0.951	1.000	0.999	0.948	0.974	0.947	0.932	0.992	0.975	0.981	0.905
8	0.960	0.956	0.944	0.904	0.900	0.945	0.999	1.000	0.953	0.979	0.957	0.931	0.993	0.979	0.980	0.906
9	0.996	0.967	0.987	0.949	0.972	0.935	0.948	0.953	1.000	0.987	0.988	0.957	0.935	0.988	0.974	0.977
10	0.993	0.959	0.976	0.917	0.929	0.933	0.974	0.979	0.987	1.000	0.974	0.940	0.958	0.991	0.986	0.941
11	0.978	0.988	0.986	0.979	0.976	0.968	0.947	0.950	0.988	0.974	1.000	0.985	0.946	0.991	0.983	0.981
12	0.948	0.991	0.967	0.993	0.973	0.971	0.932	0.931	0.957	0.940	0.985	1.000	0.947	0.975	0.965	0.979
13	0.941	0.961	0.936	0.918	0.903	0.952	0.992	0.993	0.935	0.958	0.945	0.947	1.000	0.973	0.971	0.906
14	0.989	0.983	0.982	0.957	0.958	0.958	0.975	0.979	0.988	0.991	0.991	0.975	0.973	1.000	0.991	0.966
15	0.973	0.986	0.971	0.949	0.931	0.977	0.981	0.980	0.974	0.986	0.983	0.965	0.971	0.991	1.000	0.944
16	0.967	0.970	0.974	0.982	0.096	0.932	0.905	0.906	0.977	0.941	0.981	0.979	0.906	0.966	0.944	1.000

3. 貿易に要する情報

大 項 目	中 項 目	小 項 目	表又は統計例
I 自然と社会	1. 自 然	(1) 面 積	州県別陸地面積
		(2) 位 置	
		(3) 地 勢	
		(4) 気 候	気温, 湿度, 降雨量
	2. 社 会	(1) 人 口	州別県別人口 出生, 死亡率 男女別人口 年令別人口 人種別人口
		(2) 言 語	言語別人口
		(3) 宗 教	宗教別人口
		(4) 略 史	
		(5) 政 治 機 構	
		・ 政 休 憲 法 行政組織 議 会 政 党 司法制度	
		(6) 経 済 制 度	
II 財政, 金融	1. 国家財政	才 入 ・ 才 出	国家予算, 独立付属機関予算
	2. 地方財政	才 入 ・ 才 出	地方予算
	3. 税 制	(1) 国 税	税 率 表
		(2) 地 方 税	

大 項 目	中 項 目	小 項 目	表又は統計例
	4. 通 貨		通貨発行高 流 通 高
	5. 金 融 機 関	(1) 中 央 銀 行	バランスシート
		(2) 市 中 銀 行	"
		(3) 特 殊 銀 行	"
		(4) 政 府 金 融 機 関	"
		(5) 民 間	"
	6. 金 利	(1) 公 定 歩 合	利率と変動の表示
		(2) 長 期 貸 出 金 利	"
		(3) 短 期 貸 出 金 利	"
		(4) そ の 他	"
	7. 社 債 ・ 株 式	(1) 社 債	社債発行高
		(2) 株 式	株式発行高
Ⅱ 産 業	1. 概 況		経済成長率, 国民総生産, 実質国民所得, 産業別国民所得, 産業別就業人口
	2. 農 業		農産物収穫高, 作付面積
	3. 林 業		森林資源, 林産物生産
	4. 水 産		魚船数, 漁獲高, 水産加工生産物
	5. 畜 産		畜産物生産高
	6. 鉱 業		埋蔵物, 産出高
	7. 工 業		工場数, 従業員, 生産高
	8. 建 築		建築工事受注実績, 着工延べ面積
	9. 商 業	(1) 卸 売 業	{ 卸売数・小売業の商店数 従業員数 販売高, 業種別販売状況
		(2) 小 売 業	
	10. 電気・ガス 水道	(1) 電 気	発電量, 使用電力量, 電圧, サイクル
		(2) ガ ス	ガス生産量, 使用量, 普及状況
		(3) 水 道	上下水道普及状況

大 項 目	中 項 目	小 項 目	表 又 は 統 計 例
	11. 運輸・通信	(1) 鉄 道 (2) 自 動 (3) 船 舶 (4) 航 空 (5) 通 信 通 信 電 話 郵 便	鉄道事情，運輸状況，車輛保有量 道路事情，運輸状況，自動車保有台数 海運事情，運輸状況，船舶保有量，港湾施設， 航空事情，運輸状況，利用状況 通信量 取扱状況，普及状況
	12. 観 光		観光客数，観収入
IV 経済開発計画（主に低開発国）	1. 概 況 2. 開発予算 3. 進捗状況 4. 海外諸国の経済協入 5. 入札制度	(1) 資本による協力 (2) 技術による協力 (3) 企業進出外資導入法労働関連法規 関連法規入札手続き	開発予算，財源 予算支出実績 受入れ援助額 技術導入状況
V 経済関係機関	1. 政府および半官半民機関 2. 民間機関	(1) 中 央 (2) 地 方 (1) 中 央 (2) 地 方	

大 項 目	中 項 目	小 項 目	表又は統計例
Ⅵ 国民生活	1. 所得水準 2. 消費水準 3. 物 価 4. 厚生 5. 社会保障 6. 教 育 7. 報 道	(1) 卸 売 物 価 (2) 小 売 " (3) 消費者 " (1) ラジオ・テレビ放送 (2) 新聞・雑誌	都市, 地方別世帯当り所得 所得階層別世帯数 賃金・労働時間 住宅事情, 家計支出, 消費支出, 耐久消費財の普及状況, 栄養摂取状況, 主計費指数 物 価 指 数 病院, 医者数, 衛生法規, 健康保険 学校・生徒, 教師数, 文盲率 普及状況, 受信機数, 広告料金 発行部数, 使用語, 読者数, 広告料金
Ⅶ 外国との経済・貿易関係	1. 概 況 2. 輸 出 3. 輸 入 4. 国際収支 5. 外貨事情 6. 外国への経済協力(主に先進国)	} 国別・商品別 (1) 資 本 協 力 (2) 技 術 協 力	輸出入統計 国別・商品別輸出統計 " 輸入" 国際収支表 外貨準備高 資金援助状況 技術 "
Ⅷ 貿易管理制度	1. 輸 入	(1) 輸 入 政 策 (2) 輸 入 機 構 (3) 輸 入 管 理	

大 項 目	中 項 目	小 項 目	表又は統計例
	2. 輸 出	(4) 輸 入 手 続 (1) 輸 出 政 策 (2) 輸 出 機 構 (3) 輸 出 管 理 (4) 輸 出 手 続	
K 為替管理制度	1. 為替管理政策 2. 為替管理機構 3. 為替管理法	資本取引面の規制	
X 関税制度	1. 関税評価制度 2. 関税定率制度 3. 輸入付加税	(1) 法 規 (2) 運 用 状 況 (1) 法 規 (2) 運 用 状 況 (1) 法 規 (2) 運 用 状 況	対日主要輸入品税率表 税 率
X わが国との 経済貿易関係	1. 経済協力 2. 貿易関係諸 協定	(1) 資本による協力 (2) 技術による協力 (1) 通商航海外約 (2) 通 商 協 定 (3) 貿 易 取 極	} 政府・民間ベース

大 項 目	中 項 目	小 項 目	表又は統計例
	3. 対日貿易差別	(1) 輸入制限(運動) (2) 貿易管理 (3) 輸入差別関税	税表
	4. 貿易概況		
	5. わが国の輸出		
	6. わが国の輸入		
	7. わが国との問題点		
	8. 日本側の輸出手続・領事手続		
XII 流通機構と取引上の注意点	1. 商取引と経済活動の中心 2. 取扱業者の性格と活動 3. 小売市場と消費者 4. 生産財市場 5. 商取引に関する法規	(1) 特 許 (2) 商 標 (3) 各種流通規制 (4) 各種規格	
	付 旅行者のための参考事項	外 交 関 係 在日外国公館 在外日本公館 ビ ザ 交 通 便 持込 持出外貨	} 住 所

大 項 目	中 項 目	小 ・ 項 目	表 又 は 統 計 例
		・ 物 品 - ホ テ ル - 祝 祭 日 - 営 業 時 間 - 駐在邦人その他 定期見本市と開 催時期 - 政 府 ・ 民 間 - 刊 行 物 市 場 - 調 査 実 施 機 関	住所・料金

4. 海外企業進出の際に要する情報

項 目	内 容
自 然 条 件	位置、面積、地勢、気候、資源
社 会	植民時代、連邦成立までの略史 社会の諸特徴 移民および人口政策とその問題 生 活 様 式 生活水準 階級社会意識 社会保障制度 教 育 マス・コミュニケーション、文化関係（新聞雑誌、テレビ、ラジオ、映画、芸術、スポーツ、その他） 祝祭日一覧（州により異なる） 都市計画と都市化問題
政 治 ・ 外 交	略 史 政治構造（憲法、元首、立法、行政、司法、連邦政府と州政府との関係、政党、政情、選挙制度） 対外関係 外交政策の基調 SEATO

項 目	内 容
	コロンボ プラン, E C A F E アジア開銀 対外援助 利害関係国との関係, それに対する態度, 日本との関係
一般経済情勢	戦後経済の推移と現状 国民経済の問題点と今後の見通し
産業構造と産業 基 盤	産業構造の特色 産業別国民所得構成, 工場数, 就業人口 産業の地域別, 州別分布と地域開発計画 産業政策に対する基本的態度 中小企業問題 主要産業の現状と見通し 農業(含牧畜, 酪農, 大規模農場方式, 灌漑) 羊毛, 小麦, 畜産, 砂糖, 綿花 鉱 業 金, 鉛, 亜鉛, 銅, 錫, 鉄鉱石, 石炭, ポートサイト, 石油 農林水産関連工業(製糖, カンヅメ, 木材加工, 油脂等.....) 織 維 紙, パルプ セメント, ガラス, ゴム 化学(肥料, 染料, 薬品, 合成樹脂, プラスチック加工, 石油化学, その他化学等) 機械(含自動車, 造船, 重電, 弱電等) 鉄鋼, 非鉄鉱工業(アルミ等) 電力(電源開発計画, 水火別設備能力, 配電料金, 電流特性, 原子力開発) 運輸(鉄道網, 道路, 港湾, 航空網, 鉄道業, 海運業) 通信(郵便事業, 電信, 電話) 商業(商業資本, 商社, 取引銀行, 流通形態, 協同組合) 観光事業
	財政制度の特色, 財政政策の推移 連邦政府予算

項 目	内 容
財 政 ・ 金 融	州政府予算 国債発行とその消化、管理問題 財政投融资（連邦、州） 金融制度の特色、金融政策の推移 金融制度・準備銀行 商業銀行 財蓄銀行 賦払信用会社 連邦発銀行、A R F O 金融市場（貿易金融、コール市場、金利、マネーフロー） 証券市場（株式市場）
貿 易	貿易為替政策 関係法規 輸入（管理）政策 輸出（管理）政策、輸出振興政策 関税政策 対外通商協定（とくに対日通商協定） 英連邦特惠（低開発国特惠）G A T Tとの関係 自由貿易協定 貿易構造 貿易構造の特色 輸出構造・動向 輸入構造・動向 国際収支・外貨準備 対日貿易の問題点 特定経済圏における地位と役割
外 資 政 策	外資導入の必要性 外国資本導入に対する基本的政策 外資に対する秘法上の優遇措置 二重課税防止協定問題 工業所有権、保護と商事仲裁 投資保証

項 目	内 容
	国際投資紛争解決条約に対する態度
税 制	
産 業 金 融 と 資 本 市 場	企業の財務分析 産業金融機関 連邦開発銀行, 各州の開発金融機関 資本市場 資本発行方法 証券引受機関 最近における資本発行状況
企 業 体 制	株式会社の発展 政府企業 会 社 法 経営者能力, 企業グループ, 資本系列(財閥) 主要経済団体 経済力集中に関する政府の態度
労 働 と 技 術	労働力(過少問題, 移民, 人種問題, 質, 技術教育, 生産性, 募集方法 etc) 労働および雇用条件(労働時間, 賃金, 退職金, 災害保険制度, 就業規則, 厚生施設, etc) 労使関係(労働組合, 団体交渉, 仲裁制度, 労働争議) 日本企業の直面する問題 日本人労働者入国問題 技術水準, 開発体制
外 国 資 本 導 入 状 況	政府の外国借款 民間企業における外資 国民経済におけるウェイト 国別, 産業別の現況 外資の企業支配の状況 外国資本の直面している問題点 外国の今後の動向 技術導入の現況

項 目	内 容
わが国企業の進出状況	実績、問題点、将来への対策 進出企業一覧表
そ の 他	産業、企業関係法規 企業ダイレクトリ 外国投資製造業者名簿

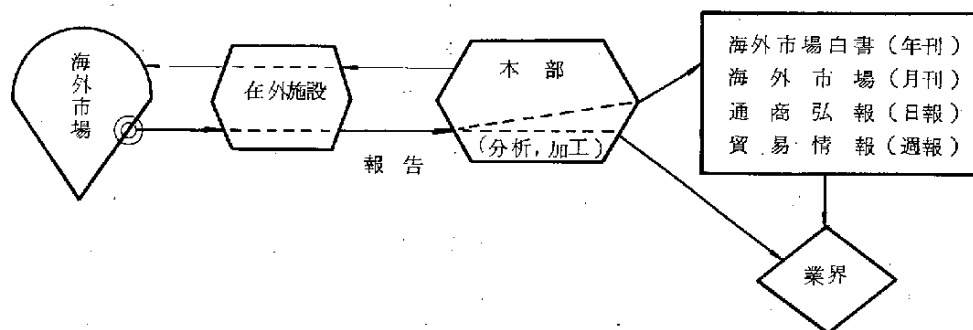
5. ジェトロの各種事業における情報のフローと最近におけるデータの増加状況

(注) 1. 各表中、共通に用いた線の意味

- ① 単 線 (——→) 指示、連絡、依頼を示す。
- ② 複 数 (====→) 情報、報告、回答を示す。
- ③ 点 線 (- - - - -) 経由、加工、処理を示す。
- ④ 3本線 (≡≡≡→) 協議、検討(相互)を示す。

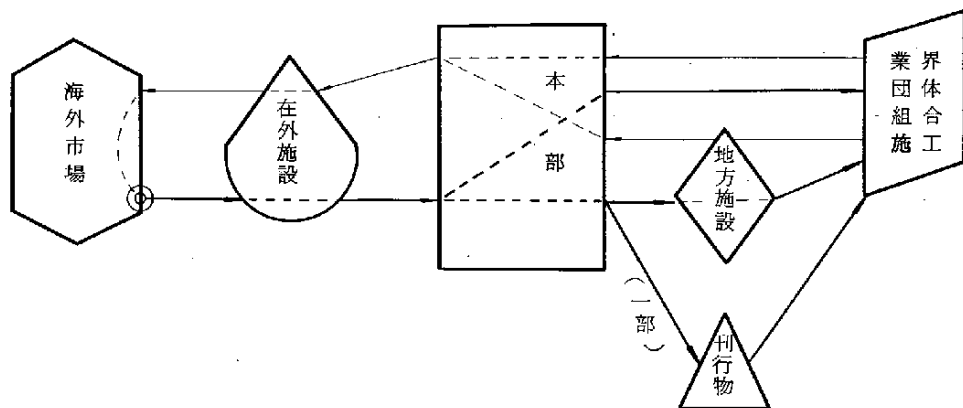
2. ◎印、情報フローのスタートを示す。

(1) (一般)市場調査事業



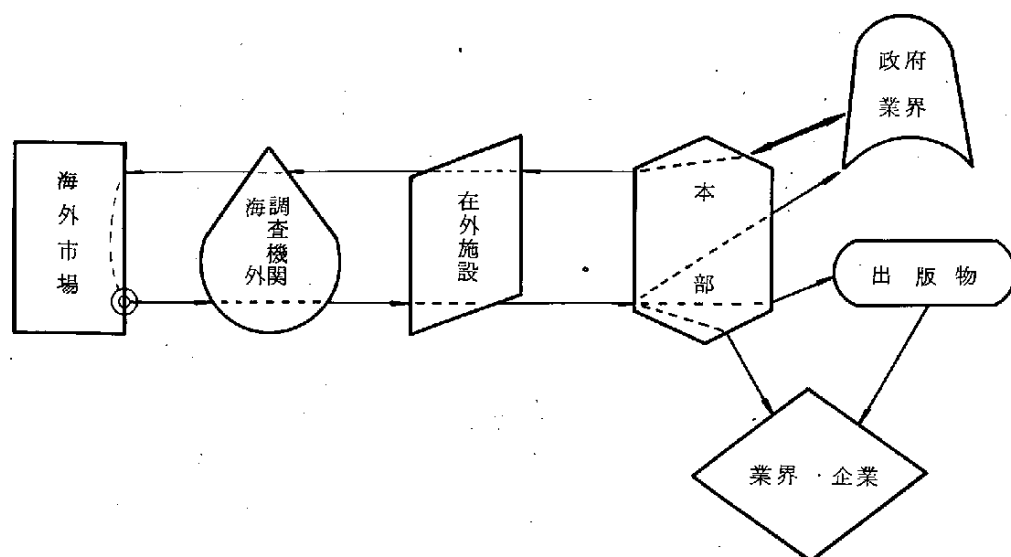
報 告	1965年度	1966年度	1967年度
報 告 件 数	3,568 件	4,395	4,815
(一 般 市 場)	1,684	2,637	2,412
(情 報 ・ 資 料)	1,884	1,758	2,403
巡 回 調 査	22	43	42
(管 内)	14	20	19
(管 外)	8	15	13
(臨 時)	—	8	5
(技 術)	—	—	5

(2) 受託調査事業



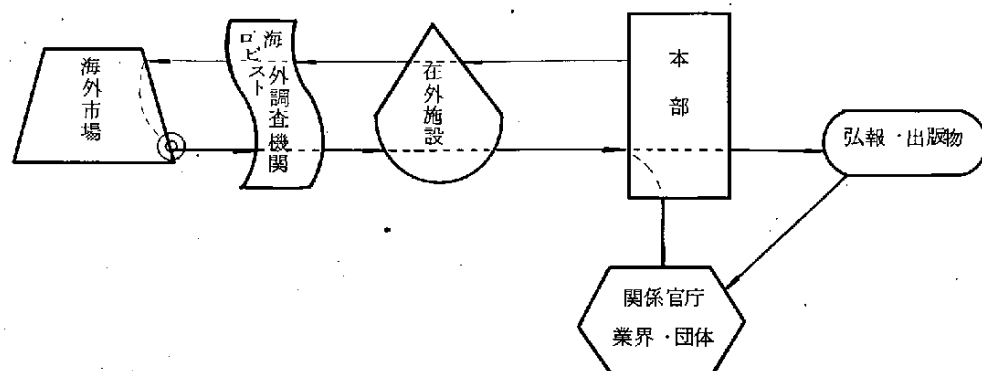
		1964年度	1965年度	1966年度	1967年度
受理件数		242	198	396	428
(地域別)	北米	49	42	128	107
(件)	欧州	43	50	118	119
	中南米	35	27	33	54
	中近東	47	30	35	41
	アフリカ	68	49	82	107
	アジア				
	オセアニア				
(依頼者)	民間業者	50.3	55.7	55.2	70.5
(%)	組合団体	45.5	25.0	27.3	23.5
	地方公共団体	3.0	12.5	17.5	6.0
(商品)	機械類	25.5	13.1	19.5	23.7
(%)					

(3) マーケティング調査事業



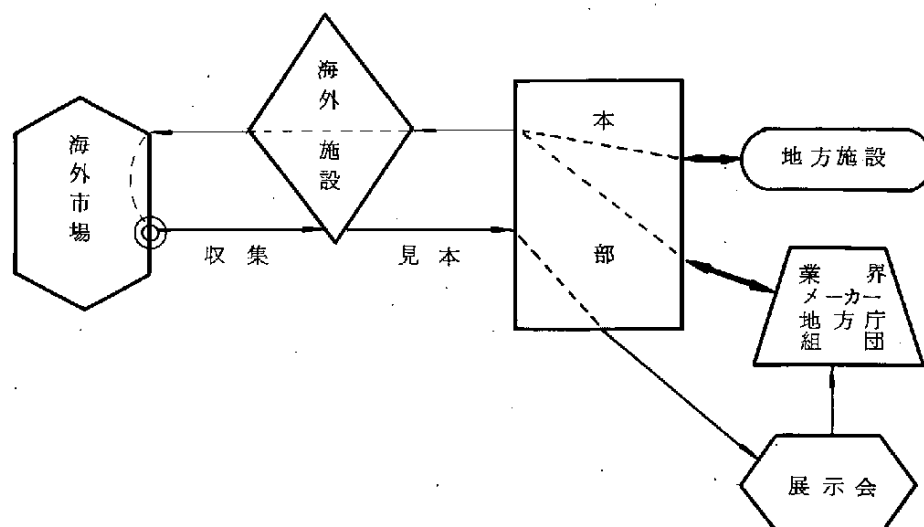
	1964年度	1965年度	1966年度	1967年度
① 一般調査（品目）	74	143	201	215
（マーケティングシリーズ）（計画調査）				
{ 国 数	15	15	27	29
{ 品 目	37	56	82	84
（市場動向シリーズ）（加盟調査）				
{ 国 数	8	26	39	46
{ 品 目	37	87	119	131
② 特殊需要調査（対象，化学肥料）				
{ 件 数	5	5	5	17
{ 国 数	5	5	4	15
③ 特殊市場調査（業界調査補助）				
人 員	42	42	47	40

(4) 輸出秩序維持対策事業



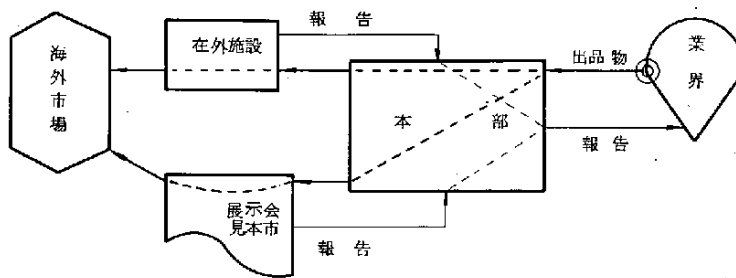
	1964年度	1965年度	1966年度	1967年度
① 対象調査 件数	—	45	60	74件
対象国	—	—	14	20国
② 業界対策活動 代表派遣	—	7	14	13人
③ 海外市場維持対策 (ロビスト経費補助)	—	8	11	12件

(5) 輸出品意匠向上事業



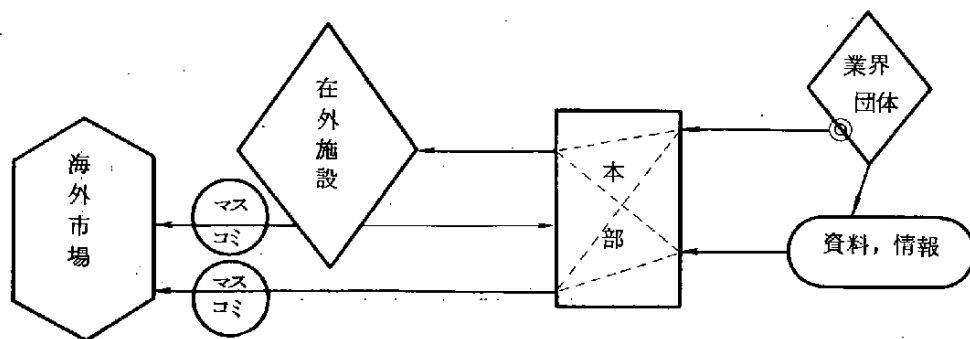
	1964年度	1965年度	1966年度	1967年度
① 海外優秀見本収集				
点 数	445	1,057	1,068	1,500
② 収集見本展示会				
回 数	17	27	31	44
③ 研究員派遣				
人 員		40	41	42

(6) 展 示 事 業



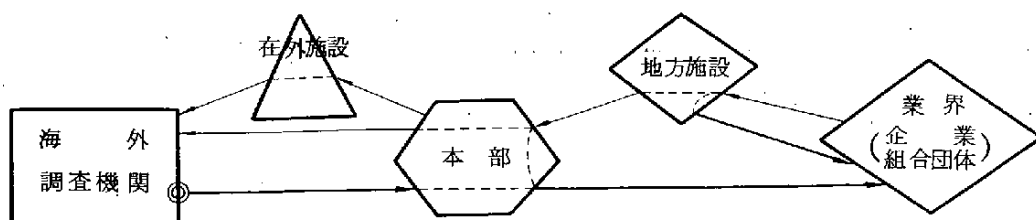
	1964年度	1965年度	1966年度	1967年度
① 一般見本市(ヶ所)				
{ 実 施	8	6	10	9
{ 準 備	3	2	—	4
② 専門見本市				
{ 実 施	7	6	7	12
{ 準 備	3	6	4	4
③ 広報参加				
件 数	—	13	14	18
④ 特別展				
件 数	—	4	16	19

(7) 海外宣伝事業



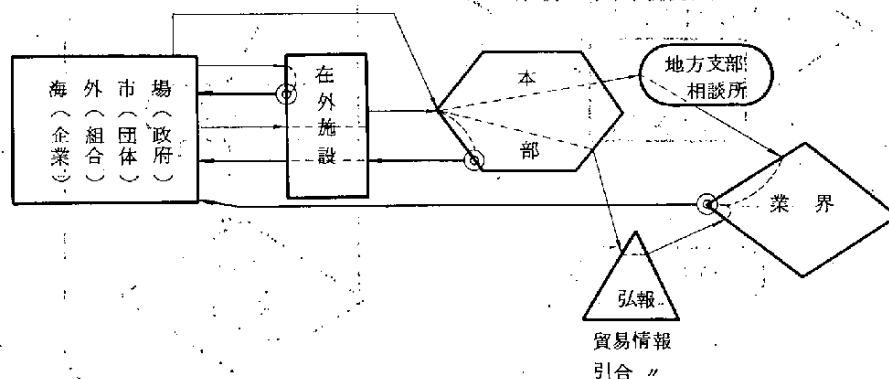
	1964年度	1965年度	1966年度	1967年度
① 映画・TV・写真宣伝				
映画製作	6本	5	2	2
優秀映画買上	17種	15	13	13
(# 本数)		83本	106	103
TV映画作成	6本	6	4	4
写真配布	25種	29	28	188
② 海外出版物宣伝				
Trade Industry of Japan	3.0千部	3.0~4.0	3.0	3.0~6.0
英文白書	2.0千部	2.0	2.5	2.5
西語季報	1.1千部	1.1	1.1~1.5	1.2~2.0
中国語紹介	—	—	1.1千部	1.1
③ 有力者紹介				
人 員	5人	6	11	11

(8) 貿易相談, 信用調査事業 (国内よりの照会依頼)



	1964年度	1965年度	1966年度	1967年度
① 貿易相談（国内）件				
売 込	1,214	1,592	1,985	2,228
実務照会	3,194	4,275	3,899	3,963
業者紹介調査	2,910	4,046	4,774	5,803
市場事情	1,930	2,502	2,951	2,970
商 品				
デ ザ イ ン	129	157	166	246
ク レ ー ム	243	318	538	582
資 料 関 覧	1,648	2,702	3,563	3,693
他	2,576	3,821	2,883	3,321
（計）	13,844	19,414	20,489	22,806
② 信用調査依頼（件）				
	834	822	1,561	1,994

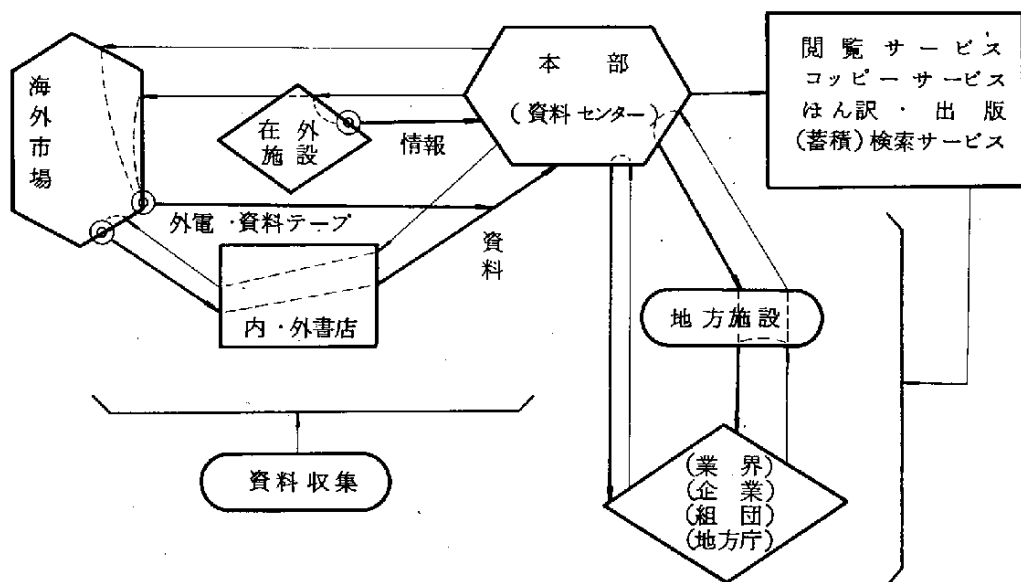
（9）引合斡旋事業（海外よりの照会依頼）



	1964年度	1965年度	1966年度	1967年度
受 理 件 数	9,704	10,006	11,056	12,495
（ 地 域 別 ）				
北 米	2,446	2,105	1,881	1,951
中 南 米	420	451	839	867
欧 州	1,940	2,335	3,061	3,905
アジア・オセアニア	2,282	2,900	3,472	3,871
中 近 東	2,616	2,215	1,803	1,865
ア フリ カ				
共 産 国	—	—	—	36

	1964年度	1965年度	1966年度	1967年度
(商 品 別)				
機 械	2,672	2,669	2,726	3,286
雑 貨	2,318	2,230	2,867	3,181
織 維	710	1,233	998	503
化 学	712	476	608	623
農 水 産	568	615	520	444
鉄 鋼	544	438	290	251

(10) 貿易資料センター事業



	1964年度	1965年度	1966年度	1967年度
① (東京・資料センター)				
来館者(人)	8,897*	7,790*	9,516	10,747
出納冊数	56,052*	49,130*	75,254*	135,140
資料相談(件)	16,015	14,037	16,723	30,140
照会件数	3,209	1,695	4,374	9,690
コピー枚数	29,485	29,680	38,277	55,061
検案件数	—	—	46	98
※ 記事数	—	—	5.0千件	12.4千件

	1964年度	1965年度	1966年度	1967年度
② (大阪・資料室)				
{ 来館者(人)		7,342	7,344	8,155
{ 出納冊数		16,112	14,160	15,600
③ 資料受入実績(含寄贈)				
統計 { (種)		2,050	5,676	4,500
(点)	7,356			14,812
ダイレクトリー				
単行書	1,592点	2,880点	{ 1,342点 4,735種	987点 4,368種
雑誌 { (種)			1,061	940
(点)	16,069	19,009		22,074
新聞 { (種)			7.8	101
(点)	12,409	13,007		18,268

6. ジェトロ出版物一覧表 (43年7月現在)

I 定期刊行物

日刊 通商弘報

週2回 トレード・インクワイアリー

週刊 貿易情報

" 農林週報

月刊 海外市場

" 農水産月報

" デザイン・ハウス

" 中国経済研究月報

" 資料と情報

" 日中貿易月報

隔月 機械ニュース

年刊 海外市場白書

" 輸出農林水産物の現状と展望

" 輸入農林水産の現況

" 海外収集見本カタログ集

" ジャパン・デザイン・ハウス(年4回・年1回)

Ⅱ 不定期刊行物

マーケティング調査報告

(マーケティング・シリーズ)

(市場動向シリーズ)

貿易市場シリーズ

貿易資料

貿易情報 別冊

関税の手引

資料目録(東京, 大阪)

農水産シリーズ

地方情報

トレード・ブックス

Ⅲ 報告書, その他

展示開催報告書

農水産マーケティング調査報告書

■ コンサルタント調査報告書

7. ジェトロにおける情報入力および検索事項代表例

情報構成

① マイクロフィルム番号	66.0089M185
② 資料名(語学)	TIMES(E)
③ 発行年月日	66. 11. 10. P17
④ 国・地名	U. K
⑤ 産業・商品	COMPUTER INDUSTRY
⑥ 企業名	HONEYWELL, RCA, IBM
⑦ タイトル	"COMPUTER FIRM MAKES A PROFIS"
⑧ 内容時点	66. 11
⑨ 件名	PROTIT PRODUCT
⑩ キーワード	INVESTMENT REPLACEMENT

検索語

① 国名	① アメリカ	WASHINGTON 州
② 品名	② 綿織物	(1吋巾のみ)

- ③ 企業名 ③ 卸売商
 ④ 年月日 ④ 66/12
 ⑤ (資料) ⑤ (タイムス)
 ⑥ (語学) ⑥ (英語)
 ⑦ キーワード IMPORT CONTROL RETAIL PRICE CONSUMER DEPART
 WORKER STRIKE

8. ジェトロにおける収集・入力済海外情報の構成比と内包事項例

(1) 事項別

重要項目	構成比(%)	内包事項例
1. 輸出入取引	24.6%	(輸入管理)禁止, 制限, 自由化, 割当, I/Lデポジット, 保証手続 (8.7%) (輸出管理)基準, 禁止, 制限, 検査, 保険, 金融, 振興機関 (9.9%) (貿易政策)見通し計画, 保護, その他 (6.0%)
2. 生産性	13.9	生産性, 実績, 技術, 公害, 工業所有権, 規格, 検査, 設備, 工場, 新設, 開発, 研究, 新製品
3. 市場, 流通	13.4	独禁, 販売, 流通, 需要, 資源供給, 市況, 消費, 市価, 競争, 輸送, サービス
4. 国際経済	10.0	協定, 取極, 支払, 援助, 試験技術, 仲裁, 関税, 同盟, 共同市場, 譲許
5. 経営	7.8	年次報告, 財務, 収益, 社歴, 経営方針, P.R., 展示, 合理化, 近代化, 年次総会
6. 企業	7.5	形態, 認可, 設立, 経営管理, 破産, 不動産, 株式, 資本, 系列, 吸収合併, 協力, トラスト, カルテル, 団体活動
7. 経済政策	6.6	開発, 計画, 規則, 予算, 政策機関
8. 関税	6.5	輸出入税, 付加税, 割当, 通関割当, 仲継, 加工, ダンピング
9. 投資(金融)	4.7	制限, 奨励, 導入通貨, 金利, 割引, 借入, 企業進出
10. 為替	2.6	外為管理, 支払条件, 借款, 送金, 手続, 銀行
	以下	略

(2) 地 域 別

	0	9	3	4	1
地 域	国 際	日 本	北米中米	南 米	東南アジア
%	5.0	2.0	2 2.7	2.1	1 3.6

	6	2	1 4	5	
地 域	オセアニア	欧 州	中 近 東	アフリカ	共 産 圏
%	4.1	3 6.0	3.4	7.6	3.5

(3) 商 品 別

商 品	%	商 品	%
織 維 製 品	2.5	機 械	6.3
非 金 属 鉱 物 製 品	0.8	農 林 水 産 物	6.8
雑 貨	2.1	金 属 鉱 物	1.5
化 学 製 品	3.1	非 金 属 鉱 物	0.6
鉄 鋼 製 品	1.9	原油石油製品石炭	2.9
非 鉄 金 属 製 品	1.3		

9. ジェトロにおける最近の機械検策実例

- ① アメリカにおける1964年以降 鉄鋼品ダンピング問題
- ② アメリカ、デュボン、1965年の新規商品
- ③ 世界 IBMバイエル、シーメンス G. E. フィリップス・モンテカ
チニ・キャタピラー社の1965年の動き
- ④ 1966, アメリカ, イギリス, ナフサの需給
- ⑤ 1965, アメリカ, 自動車, 普及状況, 将来展望
- ⑥ 1965~66 ソ連, アルミ産業, 増産技術
- ⑦ 1967, アメリカ, テキサス州, バイアメリカン措置
- ⑧ 1965, アメリカ, グラスボール, 生産, 販売

